

令和6年度

主要施策の成果に関する説明書

令和7年度滋賀県議会定例会  
令和7年9月定例会議提出

[健康医療福祉部門]

# 滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I 人 自分らしい未来を描ける生き方
- II 経 済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
- III 社 会 未来を支える 多様な社会基盤
- IV 環 境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

目 次

|     |     | 頁    | 部局別審査における頁番号 |
|-----|-----|------|--------------|
| I   | 人   | 191  | 5            |
| II  | 経 済 | 該当なし |              |
| III | 社 会 | 285  | 9 9          |
| IV  | 環 境 | 該当なし |              |





Ⅰ 人

自分らしい未来を描ける生き方

| 事 項 名   | 成 果 の 説 明   |
|---|---|
| <p>1 子どもから大人まで生涯にわたる食育の推進</p> <p>予 算 額            3,010,000 円</p> <p>決 算 額            2,889,060 円</p> | <p>1 食育推進活動事業【財源：国庫1/2】 <span style="float: right;">2,889,060 円</span></p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア 生涯を通じた食育推進活動（地域での食育推進活動）【委託】      県内78箇所で開催 参加者4,644人</p> <p>イ 地域における栄養ケア窓口の設置【委託】                                      出前講座 参加者 354人、17箇所<br/>関係者からの電話相談 14件</p> <p>(2) 施策成果</p> <p>全市町でバランスのとれた食事、減塩、伝統料理についての学習会を実施し、幼児から高齢者まで全世代を対象に食育活動を実施した。滋賀県栄養士会に設置した栄養ケア相談窓口では、地域住民に対する低栄養予防の出前講座の依頼に対応し、県民に低栄養予防の必要性を広めることができた。また、医療・介護関係者から、訪問栄養指導の問い合わせやデイサービスでのスクリーニングの方法、低栄養の改善についての相談があり、栄養ケア窓口として、栄養士会への連絡が定着してきた。</p> <p>(3) 今後の課題</p> <p>食育推進活動は、子どもから高齢者まで世代ごとの状況に応じた食育を継続的に実施することが必要である。特に食育活動が届きにくく、食への関心も他の年代と比べて低い若い世代への取組を進めるため、高校や大学等との連携をさらに強化する必要がある。また、県民の生活に寄り添ったきめ細やかな支援を実施できるよう、医療・介護関係者と栄養士が連携し、県民からの相談に応じる体制の充実が必要である。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <p>世代ごとの食の課題に応じた取組を継続する。特に若い世代が自分の健康や食生活に関心を持ち、望ましい生活習慣を身につけることができるよう取組を実施する。</p> <p>イ 次年度以降の対応</p> <p>これまでの取組を更に充実させるとともに、より健康的な食生活を送れるよう、健康的で持続可能な食環境づくりを関係機関と連携して進める。</p> <p style="text-align: right;">(健康しが推進課)</p> |

| 事 項 名  | 成 果 の 説 明   |
|--|---|
| <p>2 健康づくりへの支援</p> <p>予 算 額      209,169,000 円</p> <p>決 算 額      194,241,114 円</p> | <p>1 健康しがの推進【財源：国庫1/2等】 <span style="float: right;">51,444,986 円</span></p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア 地域・職域連携推進協議会1回、各二次医療圏域会議2回</p> <p>イ 二次医療圏域における研修会、情報交換会の開催</p> <p>ウ 健康増進事業費補助金の交付 <span style="float: right;">19市町</span></p> <p>(2) 施策成果</p> <p>各圏域で会議や研修会等を開催することにより、地域の実情を踏まえた健康づくり情報を提供することができた。</p> <p>(3) 今後の課題</p> <p>「健康いきいき21-健康しが推進プラン-（第3次）」の推進に向け、生涯を通じた健康づくりが重要である。特に、働き盛り世代については、健康経営の視点を取り入れた職場における健康づくりの取組支援をさらに進める必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <p>「健康いきいき21-健康しが推進プラン-（第3次）」に基づき、関係機関、市町等と計画の推進に努める。令和7年度は国スポ・障スポの開催にあわせて「身体活動・運動」を重点的に取り組む。</p> <p>イ 次年度以降の対応</p> <p>「健康いきいき21-健康しが推進プラン-（第3次）」の目標達成に向けて関係機関と連携を図りながら、働き盛り世代の健康づくり等の各種施策を健康経営の視点から推進していく。また、二次医療圏域の協議会における地域・職域連携推進事業をさらに活性化させて、健康寿命の延伸を目指す。</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明  |       |       |       |    |     |    |       |       |       |       |    |       |       |   |   |
|-------|--|-------|-------|-------|----|-----|----|-------|-------|-------|-------|----|-------|-------|---|---|
|       | <p>2 みんなでつくる「こころとからだの健康づくり」事業【財源：国庫1/2】 <span style="float: right;">13,689,749 円</span></p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア 「健康しが」共創会議の開催【委託】 <span style="float: right;">3 回</span><br/> 参画団体数 <span style="float: right;">365団体（令和7年3月末時点）</span><br/> 共創会議を通じて創出された連携・活動事例 <span style="float: right;">149件（令和7年3月末時点）</span></p> <p>イ 「健康しが」共創会議ワーキングチームの開催【委託】 <span style="float: right;">4 回</span></p> <p>ウ 「健康しが」企画運営会議の開催 <span style="float: right;">3 回</span></p> <p>エ 「健康しが」共創会議シンポジウムの開催【委託】 <span style="float: right;">1 回</span></p> <p>オ 「健康しが」活動創出支援事業費補助金の交付 <span style="float: right;">13団体（応募42団体）</span></p> <p>カ 健康推進アプリ「BIWA-TEKU」の活用 <span style="float: right;">アプリダウンロード数 56,194人（令和7年3月末時点）</span></p> <p>(2) 施策成果</p> <p>「健康しが」共創会議を開催するとともに、助成金の交付や専門家・専門機関による事業化に向けたサポートや、会議参画団体と連携しワーキングチームを開催するなど、県民の健康づくりにつながる活動創出に向けた総合的な支援を行うことができた。また、若年代をターゲットとした健康づくり啓発事業や健康推進アプリ「BIWA-TEKU」の利用促進を通じ、若い世代から楽しみながらおのずと健康に関心を持つことのきっかけづくりを提供できた。</p> <p style="text-align: center;">令和8年度（2026年度）の目標とする指標<br/> 「健康しが」共創会議に参画する企業等の数（累計）</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令5</th> <th>令6</th> <th>令7</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>250団体</td> <td>270団体</td> <td>290団体</td> <td>310団体</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>293団体</td> <td>365団体</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 今後の課題</p> <p>健康づくりに資する活動が創出されているものの、地域での活動や継続した取組につながる事例は少ないため、取組の自立化、事業化に向けた支援を充実させていく必要がある。</p> <p>また、現状、40～60歳代男性の肥満、若い世代の女性のやせや、幅広い世代で食塩摂取過多、野菜摂取量不足、運動不足などの課題があり、自分の将来だけではなく次世代への健康影響も懸念されており、若い世代に対する健康づくりへのアプローチが必要である。</p> |       | 令5    | 令6    | 令7 | 目標値 | 目標 | 250団体 | 270団体 | 290団体 | 310団体 | 実績 | 293団体 | 365団体 | — | — |
|       | 令5   | 令6    | 令7    | 目標値   |    |     |    |       |       |       |       |    |       |       |   |   |
| 目標    | 250団体  | 270団体 | 290団体 | 310団体 |    |     |    |       |       |       |       |    |       |       |   |   |
| 実績    | 293団体  | 365団体 | —     | —     |    |     |    |       |       |       |       |    |       |       |   |   |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明  |
|-------|--|
|       | <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応<br/>健康に関心が低い若い世代にICT等を活用し正しい知識と健康への気づきを与え、行動変容に繋げるアプローチを若年世代自身が考え、包括的連携協定締結企業や大学と連携して取り組み、「自然に健康になれるまちづくり」を展開する。</p> <p>イ 次年度以降の対応<br/>さらなる健康寿命の延伸に向けて、「健康なひとづくり」「健康なまちづくり」を企業・地域団体・市町等の「健康しが」共創会議参画団体と連携し推進する。</p> <p>3 子ども・若者「健康しが」推進事業 <span style="float: right;">3,456,350 円</span></p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア 「健康しが体感イベント」の実施【委託】</p> <p>(ア) 滋賀県立大学との協働「ヘルシーウィーク2024in県大」 <span style="float: right;">来場者数：1,267名（延べ人数）</span></p> <p>(イ) 立命館大学、イオンモール草津との協働「歩行チェックチャレンジ」 <span style="float: right;">来場者数：571名</span></p> <p>イ 健康な「まちづくり」支援【委託】<br/>(株)セブン-イレブン・ジャパンと連携し、県民に朝食摂取の必要性を情報発信。<br/>アプリ内バナー広告配信：102,285人 表示：78,983人</p> <p>(2) 施策成果<br/>啓発イベントの実施やバナー広告による啓発により、健康に関心が向きづらい層に向けて、楽しみながらおのずと健康づくりに関心を持つきっかけの提供を行うことができた。</p> <p>(3) 今後の課題<br/>若い世代の女性のやせや、若年世代での朝食欠食率の高さ、幅広い世代で食塩摂取過多、野菜摂取量不足、運動不足などの課題があり、自分の将来だけではなく次世代への健康影響も懸念されており、若い世代に対する健康づくりへのアプローチが必要である。</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明  |
|-------|--|
|       | <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応<br/>引き続き、健康に関心が低い若年世代を対象に、正しい知識と健康への気づきを提供するとともに、行動変容に繋げるアプローチを若年世代自身が考え、包括的連携協定締結企業や大学と連携することなどにより、自然に健康になれる環境づくりに取り組む。</p> <p>イ 次年度以降の対応<br/>さらなる健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指し、個人の健康増進のもと、生活の質を向上させる「健康なひとづくり」を、自然に健康になれる「健康なまちづくり」で支え、将来を見据えた健康づくりを多様な主体とともに進めていく。</p> <p>4 「次世代をはぐくむ受動喫煙のない社会の実現」事業【財源：国庫1/2】 <span style="float: right;">2,071,871 円</span></p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア 受動喫煙防止に関する指導</p> <p>イ 受動喫煙防止対策の周知啓発</p> <p>ウ 滋賀県たばこ対策推進会議専門部会「受動喫煙のない社会促進会議」の開催 1回</p> <p>(2) 施策成果<br/>改正健康増進法の「望まない受動喫煙」をなくすという趣旨に基づき、県民および施設等への周知啓発等を行うことにより、県民の受動喫煙防止対策に関する気運醸成を図り、「健康しが」の促進につながった。併せて、健康増進法に基づく受動喫煙に対する必要な指導等を行政や事業所、飲食店に実施できた。</p> <p>(3) 今後の課題<br/>受動喫煙による健康影響が大きい子どもなどの非喫煙者に配慮した受動喫煙防止対策について、引き続き周知啓発していく必要がある。</p> |

| 事 項 名         | 成 果 の 説 明   |               |           |    |  |              |     |    |     |      |      |      |        |
|---------------|---|---------------|-----------|----|--|--------------|-----|----|-----|------|------|------|--------|
|               | <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応<br/> 「受動喫煙のない社会を目指したデジタル広報事業」にて、健康に無関心な層も含めた県民に向けて受動喫煙の情報（健康影響や防止対策）を効果的に届けるため、SNSを活用した啓発を実施する。<br/> また改正健康増進法に基づく受動喫煙防止対策の強化について、たばこ対策推進会議構成団体等と連携し、引き続き周知啓発を行う。</p> <p>イ 次年度以降の対応<br/> 受動喫煙対策が効果的に展開されるよう、県内事業所等にイエローグリーンキャンペーンの周知啓発を促すとともに、必要に応じて施設への指導等を実施する。<br/> また、子どもの健康と安全を守り、受動喫煙のないまちづくりを促進するため「受動喫煙のない社会促進会議」と連携しながら効果的な取組を検討し実施する。</p> <p>5 生活習慣病予防戦略推進事業【財源：国庫1/2等】 <span style="float: right;">1,852,130 円</span></p> <p>(1) 事業実績</p> <table data-bbox="705 805 1590 869"> <tr> <td>糖尿病地域医療連携推進会議</td> <td>県ネットワーク会議</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td></td> <td>圏域会議、研修会等の開催</td> <td>14回</td> </tr> </table> <p>(2) 施策成果<br/> 圏域における糖尿病地域連携推進会議や研修会の取組が実施され、関係機関との連携体制構築に向けた取組を実施することができた。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標<br/> 糖尿病性腎症による新規透析導入患者数の増加の抑制</p> <table data-bbox="705 1125 1142 1197"> <tr> <td>令6</td> <td>目標値</td> <td>達成状況</td> </tr> <tr> <td>156人</td> <td>165人</td> <td>105.7%</td> </tr> </table> | 糖尿病地域医療連携推進会議 | 県ネットワーク会議 | 1回 |  | 圏域会議、研修会等の開催 | 14回 | 令6 | 目標値 | 達成状況 | 156人 | 165人 | 105.7% |
| 糖尿病地域医療連携推進会議 | 県ネットワーク会議   | 1回            |           |    |  |              |     |    |     |      |      |      |        |
|               | 圏域会議、研修会等の開催  | 14回           |           |    |  |              |     |    |     |      |      |      |        |
| 令6            | 目標値   | 達成状況          |           |    |  |              |     |    |     |      |      |      |        |
| 156人          | 165人  | 105.7%        |           |    |  |              |     |    |     |      |      |      |        |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明  |
|-------|--|
|       | <p>(3) 今後の課題<br/>           糖尿病の予防から、早期発見、早期治療、合併症予防までのネットワーク構築に関して、関係機関の連携した取組を更に推進する必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応<br/>           ア 令和7年度における対応<br/>           患者の療養支援を行う関係機関と連携して糖尿病の発症、重症化予防等に係る取組を推進する。<br/>           イ 次年度以降の対応<br/>           「滋賀県糖尿病ネットワーク推進会議」において、糖尿病の予防、早期発見、早期治療、合併症予防まで一貫した糖尿病対策ネットワークの構築を図る。</p> <p>6 がん対策強化事業【財源：国庫1/2】 <span style="float: right;">7,582,673 円</span></p> <p>(1) 事業実績<br/>           ア がん患者の妊孕性温存治療助成【委託】 <span style="float: right;">35件</span><br/>           イ 小児がん患者支援事業 <span style="float: right;">講演会1回</span></p> <p>(2) 施策成果<br/>           がん患者の妊孕性温存治療助成により、将来、妊娠出産を望むがん患者が希望をもって治療に取り組めることに寄与することができた。</p> <p>(3) 今後の課題<br/>           がん患者の就労や妊孕性温存の悩み等に関する相談支援体制の充実や広報について検討していく必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応<br/>           ア 令和7年度における対応<br/>           市町やがん診療連携拠点病院等への支援の充実を図る。<br/>           また、がん医療の均てん化を継続して進めるとともに、がんとの共生を図るため、就労、生殖、外見等の生活不安の軽減を図れるよう取り組む。</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明   |      |     |      |     |     |      |
|-------|---|------|-----|------|-----|-----|------|
|       | <p>イ 次年度以降の対応<br/>滋賀県がん対策推進協議会や専門部会、がん診療連携協議会等の協議の場を通じて、課題を明確にし、生活の苦痛が軽減できるように患者・家族と関係機関との協働を図る。</p> <p>7 がん計画推進事業【財源：国庫1/2】 <span style="float: right;">70,375,937 円</span></p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア 滋賀県がん対策推進協議会 <span style="float: right;">本会1回、専門部会4回</span></p> <p>イ がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助【補助】 <span style="float: right;">6病院</span></p> <p>(2) 施策成果<br/>滋賀県がん対策推進協議会を開催し、第4期がん対策推進計画の推進に向けた、関係機関との意見交換を行った。また、がん診療連携拠点病院において、がん医療の推進やがん相談支援の充実等を図ることができた。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標<br/>がん拠点病院等への支援</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">令6</td> <td style="width: 30%;">目標値</td> <td style="width: 60%;">達成状況</td> </tr> <tr> <td>6箇所</td> <td>6箇所</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>(3) 今後の課題<br/>ライフステージや個々の状況に応じたがん対策を進めるため、進捗状況を確認して計画を評価し、関係機関や県民の主体的な取組を促進する必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応<br/>第4期がん対策推進計画の推進に向けた検討を滋賀県がん対策推進協議会や専門部会において実施する。がん診療連携拠点病院への支援を継続し、連携した取組を推進していく。</p> <p>イ 次年度以降の対応<br/>第4期がん対策推進計画の進捗管理を行い、目標達成に向けた取組を推進していく。</p> | 令6   | 目標値 | 達成状況 | 6箇所 | 6箇所 | 100% |
| 令6    | 目標値   | 達成状況 |     |      |     |     |      |
| 6箇所   | 6箇所   | 100% |     |      |     |     |      |



| 事 項 名 | 成 果 の 説 明  |      |          |     |      |     |       |      |       |     |       |  |       |      |       |  |       |     |       |  |       |       |       |  |       |
|-------|--|------|----------|-----|------|-----|-------|------|-------|-----|-------|--|-------|------|-------|--|-------|-----|-------|--|-------|-------|-------|--|-------|
|       | <p>8 がん検診推進事業【財源：国庫1/2】 <span style="float: right;">5,051,780 円</span></p> <p>(1) 事業実績<br/> がん検診精度管理事業【委託】 <span style="float: right;">部会長会議1回、検討部会5回、従事者講習会6回（238人）</span></p> <p>(2) 施策成果<br/> 市町のがん検診が効果的に実施できるよう、精度管理の向上や指針に応じたがん検診の実施について市町に働きかけを行った。<br/> 令和8年度（2026年度）の目標とする指標<br/> がん検診受診率（69歳まで）</p> <table border="1" style="margin-left: 40px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令6（令4実績）</th> <th>目標値</th> <th>達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>胃がん</td> <td>40.5%</td> <td>各60%</td> <td>67.5%</td> </tr> <tr> <td>肺がん</td> <td>47.6%</td> <td></td> <td>79.3%</td> </tr> <tr> <td>大腸がん</td> <td>44.8%</td> <td></td> <td>74.7%</td> </tr> <tr> <td>乳がん</td> <td>47.2%</td> <td></td> <td>78.7%</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん</td> <td>40.7%</td> <td></td> <td>67.8%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※値は3年ごとに実施する厚生労働省国民生活基礎調査による。</p> <p>(3) 今後の課題<br/> がんの死亡率減少のため、がん検診の受診率向上と精度管理を更に進めることが必要である。</p> <p>(4) 今後の課題への対応<br/> ア 令和7年度における対応<br/> がん検診検討部会等において市町の実施する胃・子宮頸・乳・肺・大腸がん検診の精度管理等を引き続き行う。<br/> イ 次年度以降の対応<br/> がん検診の受診率向上に向けた取組についてより一層の推進を図る。</p> <p>9 がん対策推進基金事業【財源：国庫1/2等】 <span style="float: right;">16,158,162 円</span></p> <p>(1) 事業実績<br/> ア 団体・民間等自主事業費補助【補助】 <span style="float: right;">13団体16事業</span><br/> イ がん患者等就労支援サポート事業 <span style="float: right;">企業表彰2団体</span></p> |      | 令6（令4実績） | 目標値 | 達成状況 | 胃がん | 40.5% | 各60% | 67.5% | 肺がん | 47.6% |  | 79.3% | 大腸がん | 44.8% |  | 74.7% | 乳がん | 47.2% |  | 78.7% | 子宮頸がん | 40.7% |  | 67.8% |
|       | 令6（令4実績）   | 目標値  | 達成状況     |     |      |     |       |      |       |     |       |  |       |      |       |  |       |     |       |  |       |       |       |  |       |
| 胃がん   | 40.5%  | 各60% | 67.5%    |     |      |     |       |      |       |     |       |  |       |      |       |  |       |     |       |  |       |       |       |  |       |
| 肺がん   | 47.6%  |      | 79.3%    |     |      |     |       |      |       |     |       |  |       |      |       |  |       |     |       |  |       |       |       |  |       |
| 大腸がん  | 44.8%  |      | 74.7%    |     |      |     |       |      |       |     |       |  |       |      |       |  |       |     |       |  |       |       |       |  |       |
| 乳がん   | 47.2%  |      | 78.7%    |     |      |     |       |      |       |     |       |  |       |      |       |  |       |     |       |  |       |       |       |  |       |
| 子宮頸がん | 40.7%  |      | 67.8%    |     |      |     |       |      |       |     |       |  |       |      |       |  |       |     |       |  |       |       |       |  |       |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明   |
|-------|---|
|       | <p>(2) 施策成果<br/> がん対策団体・民間等自主事業費補助金として、県民に対するがんの啓発や情報発信、相談窓口の設置等の民間団体が自主的に行う事業への補助や、がん患者やその家族の不安や悩みについてがん経験者が自らの体験を生かした相談を院内サロン等で行うピアサポーターの養成に補助し、がん対策の「共助」の取組を推進することができた。<br/> また、がん患者就労支援サポート事業により、がん患者の仕事と治療の両立支援に関する事業所の取組を表彰し、広報することでがん患者の仕事と治療の両立支援を周知することができた。</p> <p>(3) 今後の課題<br/> 県民が安心して暮らすことができる社会の実現を図るため、がん患者やその家族へのがんに関する正しい情報提供や治療と仕事の両立支援などを推進し、民間団体が自主的に行うがん対策の取組の支援や治療と仕事の両立支援に関する周知等の取組を進める必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応<br/> ア 令和7年度における対応<br/> 民間団体が行う啓発活動等が実施できるよう、情報提供を行いながら、実施予定の事業に対して支援を行う。<br/> イ 次年度以降の対応<br/> 滋賀県がん対策推進協議会やがん患者団体など関係機関の意見を聴きながら、民間団体等と連携して行うがん対策事業の効果的な取組を促進する。</p> <p>10 循環器病対策推進事業【財源：国庫1/2】 <span style="float: right;">12,878,476 円</span></p> <p>(1) 事業実績<br/> ア 滋賀県循環器病対策検討会 <span style="margin-left: 20px;">本会1回、部会2回</span><br/> イ 脳卒中救急要請啓発事業 <span style="margin-left: 20px;">量販店啓発放送（12月1～31日）</span><br/> <span style="margin-left: 40px;">SNS一斉送信1回</span><br/> <span style="margin-left: 40px;">ケアマネ新聞掲載1回</span></p> <p>(2) 施策成果<br/> 第2期滋賀県循環器病対策推進計画を推進するため、循環器病対策検討会・部会を開催した。また、滋賀医科大学に脳卒中・心臓病等総合支援センターを設置して、脳卒中の前駆症状や発症後の迅速な救急要請の理解を進め、より良い予後の向上を図るための啓発等事業を実施できた。</p> |

| 事 項 名               | 成 果 の 説 明  |                     |      |                 |       |                 |         |
|---------------------|--|---------------------|------|-----------------|-------|-----------------|---------|
|                     | <p>(3) 今後の課題<br/>循環器病（脳血管疾患・心疾患）の年齢調整死亡率の更なる減少に向けて、第2期循環器病対策推進計画に基づく循環器病の予防啓発、医療提供体制、心不全等の在宅療養支援の充実にに向けた取組の推進が必要である。</p> <p>(4) 今後の課題への対応<br/>ア 令和7年度における対応<br/>滋賀県循環器病対策検討会や2部会（脳血管・心疾患領域検討部会）において、第2期循環器病対策推進計画に基づく進捗評価に基づき、関係機関で共有して取組を推進する。</p> <p>イ 次年度以降の対応<br/>第2期計画に基づき、循環器病患者の現状や医療提供体制等について評価・分析を進め、予防から再発予防に向けた取組について、より一層の推進を図る。</p> <p>11 医療情報 I C T 化推進事業 <span style="float: right;">9,679,000 円</span></p> <p>(1) 事業実績</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">医療情報 I C T 化推進事業費補助</td> <td style="text-align: right;">1 団体</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">利用施設数（令和7年4月時点）</td> <td style="text-align: right;">839施設</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">登録患者数（令和7年4月時点）</td> <td style="text-align: right;">90,589人</td> </tr> </table> <p>(2) 施策成果<br/>システム運用に要する経費に対し補助を行うとともに、医療機関等が参画するプロジェクトチーム会議にてシステムの利用拡大や将来構想等に関する検討を行った。</p> <p>(3) 今後の課題<br/>N P O の運営はシステム利用施設からの利用料収入で賄っているものの、システム運用等に係る経費に対して収入が不足しており、厳しい運営状況にあるため、利用施設数、利用者数ともに引き続き拡大を図る必要がある。</p> | 医療情報 I C T 化推進事業費補助 | 1 団体 | 利用施設数（令和7年4月時点） | 839施設 | 登録患者数（令和7年4月時点） | 90,589人 |
| 医療情報 I C T 化推進事業費補助 | 1 団体   |                     |      |                 |       |                 |         |
| 利用施設数（令和7年4月時点）     | 839施設  |                     |      |                 |       |                 |         |
| 登録患者数（令和7年4月時点）     | 90,589人  |                     |      |                 |       |                 |         |

| 事 項 名   | 成 果 の 説 明   |                           |                |      |  |                |      |        |  |                          |      |        |  |                        |      |     |  |                      |     |         |  |                             |  |  |  |                  |        |         |                |                  |        |         |              |                      |        |          |                |                    |      |    |          |                      |      |    |           |              |      |    |          |               |      |    |          |                          |          |                   |    |
|---|---|---------------------------|----------------|------|--|----------------|------|--------|--|--------------------------|------|--------|--|------------------------|------|-----|--|----------------------|-----|---------|--|-----------------------------|--|--|--|------------------|--------|---------|----------------|------------------|--------|---------|--------------|----------------------|--------|----------|----------------|--------------------|------|----|----------|----------------------|------|----|-----------|--------------|------|----|----------|---------------|------|----|----------|--------------------------|----------|-------------------|----|
| <p>3 うつ・自殺対策の推進</p> <p>予 算 額        35,734,000 円</p> <p>決 算 額        34,426,269 円</p> | <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応<br/>引き続きシステム運用にかかる経費を支援するとともに、利用施設に対してヒアリング等を実施することにより、システム利用にかかる好事例や課題の把握に努める。</p> <p>イ 次年度以降の対応<br/>医療情報連携ネットワークの安定的な運営に向けて、システムの利用拡大、将来構想についての議論を深め、NPO法人の自立化に向けても支援していく。</p> <p style="text-align: right;">(医療政策課、健康しが推進課)</p> <p>1 自殺対策推進事業【財源：国庫1/2等】 <span style="float: right;">34,426,269 円</span></p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア 相談事業</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">(ア) こころのほっと相談事業（対面相談）【委託】</td> <td style="width: 20%;">相談件数</td> <td style="width: 20%;">182件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(イ) こころの電話相談事業</td> <td>相談件数</td> <td>4,879件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(ウ) こころのサポートしがLINE相談【委託】</td> <td>相談件数</td> <td>4,529件</td> <td></td> </tr> </table> <p>イ 啓発事業</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">(ア) 自殺予防週間（9月）における街頭啓発</td> <td style="width: 20%;">実施箇所</td> <td style="width: 20%;">5箇所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(イ) 自殺予防ポケットティッシュの配布</td> <td>配布数</td> <td>10,000個</td> <td></td> </tr> <tr> <td>(ウ) SNS情報発信事業（リスティング広告）【委託】</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">Yahoo 検索（9月～11月）</td> <td>広告表示回数</td> <td>50,261回</td> <td>広告クリック数 1,310回</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">Google検索（9月～11月）</td> <td>広告表示回数</td> <td>10,060回</td> <td>広告クリック数 441回</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">TikTokディスプレイ（9月～10月）</td> <td>広告表示回数</td> <td>159,421回</td> <td>広告クリック数 2,931回</td> </tr> </table> <p>ウ 人材育成事業</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">(ア) ゲートキーパー指導者養成研修</td> <td style="width: 20%;">開催回数</td> <td style="width: 20%;">1回</td> <td style="width: 20%;">養成者数 49人</td> </tr> <tr> <td>(イ) かかりつけ医うつ病対応力向上研修</td> <td>開催回数</td> <td>1回</td> <td>受講医師数 24人</td> </tr> <tr> <td>(ウ) 自死遺族支援研修</td> <td>開催回数</td> <td>1回</td> <td>受講者数 45人</td> </tr> <tr> <td>(エ) 自殺未遂支援者研修</td> <td>開催回数</td> <td>1回</td> <td>受講者数 27人</td> </tr> </table> <p>エ その他</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">(ア) 市町、民間団体の取組に対する助成【補助】</td> <td style="width: 40%;">18市町、1団体</td> </tr> <tr> <td>(イ) 県自殺対策連絡協議会の開催</td> <td>1回</td> </tr> </table> | (ア) こころのほっと相談事業（対面相談）【委託】 | 相談件数           | 182件 |  | (イ) こころの電話相談事業 | 相談件数 | 4,879件 |  | (ウ) こころのサポートしがLINE相談【委託】 | 相談件数 | 4,529件 |  | (ア) 自殺予防週間（9月）における街頭啓発 | 実施箇所 | 5箇所 |  | (イ) 自殺予防ポケットティッシュの配布 | 配布数 | 10,000個 |  | (ウ) SNS情報発信事業（リスティング広告）【委託】 |  |  |  | Yahoo 検索（9月～11月） | 広告表示回数 | 50,261回 | 広告クリック数 1,310回 | Google検索（9月～11月） | 広告表示回数 | 10,060回 | 広告クリック数 441回 | TikTokディスプレイ（9月～10月） | 広告表示回数 | 159,421回 | 広告クリック数 2,931回 | (ア) ゲートキーパー指導者養成研修 | 開催回数 | 1回 | 養成者数 49人 | (イ) かかりつけ医うつ病対応力向上研修 | 開催回数 | 1回 | 受講医師数 24人 | (ウ) 自死遺族支援研修 | 開催回数 | 1回 | 受講者数 45人 | (エ) 自殺未遂支援者研修 | 開催回数 | 1回 | 受講者数 27人 | (ア) 市町、民間団体の取組に対する助成【補助】 | 18市町、1団体 | (イ) 県自殺対策連絡協議会の開催 | 1回 |
| (ア) こころのほっと相談事業（対面相談）【委託】   | 相談件数  | 182件                      |                |      |  |                |      |        |  |                          |      |        |  |                        |      |     |  |                      |     |         |  |                             |  |  |  |                  |        |         |                |                  |        |         |              |                      |        |          |                |                    |      |    |          |                      |      |    |           |              |      |    |          |               |      |    |          |                          |          |                   |    |
| (イ) こころの電話相談事業  | 相談件数  | 4,879件                    |                |      |  |                |      |        |  |                          |      |        |  |                        |      |     |  |                      |     |         |  |                             |  |  |  |                  |        |         |                |                  |        |         |              |                      |        |          |                |                    |      |    |          |                      |      |    |           |              |      |    |          |               |      |    |          |                          |          |                   |    |
| (ウ) こころのサポートしがLINE相談【委託】  | 相談件数  | 4,529件                    |                |      |  |                |      |        |  |                          |      |        |  |                        |      |     |  |                      |     |         |  |                             |  |  |  |                  |        |         |                |                  |        |         |              |                      |        |          |                |                    |      |    |          |                      |      |    |           |              |      |    |          |               |      |    |          |                          |          |                   |    |
| (ア) 自殺予防週間（9月）における街頭啓発  | 実施箇所  | 5箇所                       |                |      |  |                |      |        |  |                          |      |        |  |                        |      |     |  |                      |     |         |  |                             |  |  |  |                  |        |         |                |                  |        |         |              |                      |        |          |                |                    |      |    |          |                      |      |    |           |              |      |    |          |               |      |    |          |                          |          |                   |    |
| (イ) 自殺予防ポケットティッシュの配布  | 配布数   | 10,000個                   |                |      |  |                |      |        |  |                          |      |        |  |                        |      |     |  |                      |     |         |  |                             |  |  |  |                  |        |         |                |                  |        |         |              |                      |        |          |                |                    |      |    |          |                      |      |    |           |              |      |    |          |               |      |    |          |                          |          |                   |    |
| (ウ) SNS情報発信事業（リスティング広告）【委託】   |   |                           |                |      |  |                |      |        |  |                          |      |        |  |                        |      |     |  |                      |     |         |  |                             |  |  |  |                  |        |         |                |                  |        |         |              |                      |        |          |                |                    |      |    |          |                      |      |    |           |              |      |    |          |               |      |    |          |                          |          |                   |    |
| Yahoo 検索（9月～11月）  | 広告表示回数  | 50,261回                   | 広告クリック数 1,310回 |      |  |                |      |        |  |                          |      |        |  |                        |      |     |  |                      |     |         |  |                             |  |  |  |                  |        |         |                |                  |        |         |              |                      |        |          |                |                    |      |    |          |                      |      |    |           |              |      |    |          |               |      |    |          |                          |          |                   |    |
| Google検索（9月～11月）  | 広告表示回数  | 10,060回                   | 広告クリック数 441回   |      |  |                |      |        |  |                          |      |        |  |                        |      |     |  |                      |     |         |  |                             |  |  |  |                  |        |         |                |                  |        |         |              |                      |        |          |                |                    |      |    |          |                      |      |    |           |              |      |    |          |               |      |    |          |                          |          |                   |    |
| TikTokディスプレイ（9月～10月）  | 広告表示回数  | 159,421回                  | 広告クリック数 2,931回 |      |  |                |      |        |  |                          |      |        |  |                        |      |     |  |                      |     |         |  |                             |  |  |  |                  |        |         |                |                  |        |         |              |                      |        |          |                |                    |      |    |          |                      |      |    |           |              |      |    |          |               |      |    |          |                          |          |                   |    |
| (ア) ゲートキーパー指導者養成研修  | 開催回数  | 1回                        | 養成者数 49人       |      |  |                |      |        |  |                          |      |        |  |                        |      |     |  |                      |     |         |  |                             |  |  |  |                  |        |         |                |                  |        |         |              |                      |        |          |                |                    |      |    |          |                      |      |    |           |              |      |    |          |               |      |    |          |                          |          |                   |    |
| (イ) かかりつけ医うつ病対応力向上研修  | 開催回数  | 1回                        | 受講医師数 24人      |      |  |                |      |        |  |                          |      |        |  |                        |      |     |  |                      |     |         |  |                             |  |  |  |                  |        |         |                |                  |        |         |              |                      |        |          |                |                    |      |    |          |                      |      |    |           |              |      |    |          |               |      |    |          |                          |          |                   |    |
| (ウ) 自死遺族支援研修  | 開催回数  | 1回                        | 受講者数 45人       |      |  |                |      |        |  |                          |      |        |  |                        |      |     |  |                      |     |         |  |                             |  |  |  |                  |        |         |                |                  |        |         |              |                      |        |          |                |                    |      |    |          |                      |      |    |           |              |      |    |          |               |      |    |          |                          |          |                   |    |
| (エ) 自殺未遂支援者研修   | 開催回数  | 1回                        | 受講者数 27人       |      |  |                |      |        |  |                          |      |        |  |                        |      |     |  |                      |     |         |  |                             |  |  |  |                  |        |         |                |                  |        |         |              |                      |        |          |                |                    |      |    |          |                      |      |    |           |              |      |    |          |               |      |    |          |                          |          |                   |    |
| (ア) 市町、民間団体の取組に対する助成【補助】  | 18市町、1団体  |                           |                |      |  |                |      |        |  |                          |      |        |  |                        |      |     |  |                      |     |         |  |                             |  |  |  |                  |        |         |                |                  |        |         |              |                      |        |          |                |                    |      |    |          |                      |      |    |           |              |      |    |          |               |      |    |          |                          |          |                   |    |
| (イ) 県自殺対策連絡協議会の開催   | 1回  |                           |                |      |  |                |      |        |  |                          |      |        |  |                        |      |     |  |                      |     |         |  |                             |  |  |  |                  |        |         |                |                  |        |         |              |                      |        |          |                |                    |      |    |          |                      |      |    |           |              |      |    |          |               |      |    |          |                          |          |                   |    |

| 事 項 名           | 成 果 の 説 明  |                    |                     |                           |     |            |   |            |  |  |   |   |    |   |   |    |   |   |    |     |    |     |     |    |     |     |   |     |                |                         |                    |                     |                           |                 |              |               |            |
|-----------------|--|--------------------|---------------------|---------------------------|-----|------------|---|------------|--|--|---|---|----|---|---|----|---|---|----|-----|----|-----|-----|----|-----|-----|---|-----|----------------|-------------------------|--------------------|---------------------|---------------------------|-----------------|--------------|---------------|------------|
|                 | <p>(2) 施策成果</p> <p>県内自殺者数について男性は令和4年度を境に年々ゆるやかに減少、女性は横ばいで経過しているが、未だ年間200名を超える方が命を落としている。こころのほっと相談事業（対面相談）を継続するとともに、こころの電話相談事業を自殺予防相談電話と統合し、年間を通して10時から21時まで相談を受ける体制とした。また、令和3年度から実施しているこころのサポートしが（LINE相談）事業を継続するなど、相談体制の充実に取り組んだ。また、自殺予防週間には啓発カードを入れたポケットティッシュの配布による啓発を実施した。</p> <p>心がつらい、死にたい、寂しいなど検索した場合に相談先を案内するSNSを活用した情報発信事業を年間通して実施するなど相談窓口の周知を行った。</p> <p>滋賀県自殺対策連絡協議会、自殺未遂者支援部会において、滋賀県自殺対策計画に基づく各種施策の実施状況の把握と評価を、自殺統計分析部会において、自殺統計のデータ整理や分析の検討を行った。</p> <p>滋賀県の自殺者数 <span style="float: right;">【地域における自殺の基礎資料（確定値）：厚生労働省】</span></p> <table border="1" data-bbox="674 767 2033 879"> <thead> <tr> <th colspan="3">令4</th> <th colspan="3">令6</th> <th colspan="3">増加数（令6－令4）</th> </tr> <tr> <th>男</th> <th>女</th> <th>合計</th> <th>男</th> <th>女</th> <th>合計</th> <th>男</th> <th>女</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>181</td> <td>74</td> <td>255</td> <td>147</td> <td>81</td> <td>228</td> <td>△34</td> <td>7</td> <td>△27</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標</p> <table data-bbox="674 954 1733 1054"> <tr> <td>自殺死亡率（人口10万人対）</td> <td>令4（策定時）<br/>（令3）<br/>15.4</td> <td>令6<br/>（令5）<br/>16.7</td> <td>目標値<br/>（令7）<br/>13.2</td> <td>達成状況<br/>未達成<br/>（前年より1.4減）</td> </tr> </table> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標</p> <table data-bbox="674 1098 1671 1166"> <tr> <td>ゲートキーパー養成研修受講者数</td> <td>令6<br/>3,092人</td> <td>目標値<br/>2,000人</td> <td>達成状況<br/>達成</td> </tr> </table> <p>(3) 今後の課題</p> <p>県内の自殺死亡率（人口10万人対）は平成30年以降増加に転じており、自殺者数は40代、50代が多いが、若年層の自殺が増加傾向にある。社会経済状況等の変化も踏まえ、自殺対策連絡協議会統計分析部会を通して更なる分析と対象の特性に応じた対策を図り、相談体制や相談窓口についての情報発信を継続することが重要である。</p> | 令4                 |                     |                           | 令6  |            |   | 増加数（令6－令4） |  |  | 男 | 女 | 合計 | 男 | 女 | 合計 | 男 | 女 | 合計 | 181 | 74 | 255 | 147 | 81 | 228 | △34 | 7 | △27 | 自殺死亡率（人口10万人対） | 令4（策定時）<br>（令3）<br>15.4 | 令6<br>（令5）<br>16.7 | 目標値<br>（令7）<br>13.2 | 達成状況<br>未達成<br>（前年より1.4減） | ゲートキーパー養成研修受講者数 | 令6<br>3,092人 | 目標値<br>2,000人 | 達成状況<br>達成 |
| 令4              |  |                    | 令6                  |                           |     | 増加数（令6－令4） |   |            |  |  |   |   |    |   |   |    |   |   |    |     |    |     |     |    |     |     |   |     |                |                         |                    |                     |                           |                 |              |               |            |
| 男               | 女  | 合計                 | 男                   | 女                         | 合計  | 男          | 女 | 合計         |  |  |   |   |    |   |   |    |   |   |    |     |    |     |     |    |     |     |   |     |                |                         |                    |                     |                           |                 |              |               |            |
| 181             | 74   | 255                | 147                 | 81                        | 228 | △34        | 7 | △27        |  |  |   |   |    |   |   |    |   |   |    |     |    |     |     |    |     |     |   |     |                |                         |                    |                     |                           |                 |              |               |            |
| 自殺死亡率（人口10万人対）  | 令4（策定時）<br>（令3）<br>15.4  | 令6<br>（令5）<br>16.7 | 目標値<br>（令7）<br>13.2 | 達成状況<br>未達成<br>（前年より1.4減） |     |            |   |            |  |  |   |   |    |   |   |    |   |   |    |     |    |     |     |    |     |     |   |     |                |                         |                    |                     |                           |                 |              |               |            |
| ゲートキーパー養成研修受講者数 | 令6<br>3,092人   | 目標値<br>2,000人      | 達成状況<br>達成          |                           |     |            |   |            |  |  |   |   |    |   |   |    |   |   |    |     |    |     |     |    |     |     |   |     |                |                         |                    |                     |                           |                 |              |               |            |

| 事 項 名  | 成 果 の 説 明  |
|--|--|
|  | <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応<br/> 対面や電話による相談に加えて、令和3年度から実施しているSNSを活用した相談窓口（「こころのサポートしが」LINE相談）についても継続して実施することで、これまで対面や電話による相談に繋がりにくかった人にもしっかり寄り添い、こころに悩みを抱える人を孤立させないよう体制を維持していく。加えて、相談時間が16時から22時までであったが、令和7年6月1日から24時まで延長し相談体制の拡充を図る。<br/> また、SNSを活用した相談窓口に関する情報発信（リスティング広告）はリーフレット等の配布よりも広告が必要と思われる県民にダイレクトに表示されるため、継続して実施していく。<br/> 令和5年3月に改定した滋賀県自殺対策計画に基づき若年層や自殺未遂者対策、調査研究等の推進を子ども若者部と連携しながら重点的に実施する。</p> <p>イ 次年度以降の対応<br/> 令和5年3月に改定した滋賀県自殺対策計画に基づき、自殺者ゼロを目指して、滋賀県自殺対策推進センターを中心に、市町や関係機関と連携し自殺対策を推進していく。</p> <p style="text-align: right;">(障害福祉課)</p>   |
| <p>4 生涯を通じた歯の健康づくり</p> <p style="margin-left: 40px;">予 算 額            86,931,000 円</p> <p style="margin-left: 40px;">決 算 額            79,883,065 円</p> | <p>1 歯科保健対策費【財源：国庫10/10等】 <span style="float: right;">52,378,065 円</span></p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア 歯科保健啓発事業</p> <p style="margin-left: 20px;">(ア) 口腔衛生啓発推進費補助事業【補助】</p> <p style="margin-left: 40px;">(イ) 住民向けイベント開催 来場者 約500人</p> <p style="margin-left: 40px;">(ウ) 県民向けラジオ放送 月1回</p> <p>イ 歯科保健医療体制整備事業</p> <p style="margin-left: 20px;">(ア) 障害児巡回歯科保健指導事業【委託】 18教室 228人</p> <p style="margin-left: 20px;">(イ) 障害児（者）歯科治療事業【委託】 延べ患者数 2,494人</p> <p style="margin-left: 20px;">(ウ) 障害者通所施設歯科健診事業【補助】 87事業所1,551人健診</p> <p style="margin-left: 20px;">(エ) 障害者通所施設歯科保健指導事業【委託】 86事業所1,552人指導</p> <p>ウ 生涯歯科保健対策事業</p> <p style="margin-left: 20px;">(ア) 地域歯科口腔保健推進事業 会議 5回、研修会 6回、113人受講<br/> 集団歯科保健指導 17事業所</p> <p style="margin-left: 20px;">(イ) 歯科疾患予防対策啓発事業 歯周病に関する出前講演 13回実施 731人参加<br/> フッ化物事業検討支援（歯科医師の派遣等）1市 2回派遣</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明  |
|-------|--|
|       | <p>(2) 施策成果<br/>第6次滋賀県歯科保健計画に基づき、ライフステージに応じた歯科保健の推進、障害者（児）への支援について、滋賀県歯科医師会、滋賀県歯科衛生士会等関係団体と連携して取り組むことができた。</p> <p>(3) 今後の課題<br/>第6次滋賀県歯科保健計画に基づき、住民自身の取組、歯科専門職による取組、行政等による集団の取組により歯科保健の推進を図っていく必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応<br/>ア 令和7年度における対応<br/>必要な治療や口腔管理にかかる事業が進められるよう、関係団体と連絡調整をして取組を推進していく。<br/>また第6次滋賀県歯科保健計画に基づき、市町、保健所による歯科保健事業と歯科診療所による歯科医療を両輪として、地域に応じた口の健康を守る体制づくりを進める。<br/>イ 次年度以降の対応<br/>第6次滋賀県歯科保健計画に基づき、新たに設定した目標達成に向けて関係機関と連携を図りながら、取組を進める。</p> <p>2 在宅歯科医療推進事業【財源：国庫10/10】 <span style="float: right;">27,505,000 円</span></p> <p>(1) 事業実績<br/>ア 在宅歯科診療のための多職種連携推進事業 検討会 2回、地域連携会議 4圏域9回、研修会 5回168人受講<br/>イ 在宅療養支援のための歯科衛生士養成事業 研修会 4回 130人受講<br/>ウ 在宅歯科診療機器整備事業 間接補助 28箇所</p> <p>(2) 施策成果<br/>滋賀県歯科医師会が、地域包括ケアシステムの中で歯科医療関係者が担う役割について認識、実践し、在宅療養者に関わる多職種の専門職とともに検討を行うことで、在宅歯科医療の支援の充実にに向けた取組を進めることができた。</p> <p>(3) 今後の課題<br/>訪問歯科診療の利用は増加傾向にあるが、在宅歯科医療を更に推進していく上で、新たに訪問歯科診療を実施する歯科診療所への支援と併せて、これに携わる歯科衛生士の技術向上等への支援により困難事例への訪問歯科診療の実施や、歯科衛生士による口腔ケアの普及を図っていく必要がある。</p> |

| 事 項 名   | 成 果 の 説 明   |
|---|---|
| <p>5 介護予防の推進</p> <p>予 算 額 10,304,000 円</p> <p>決 算 額 9,199,782 円</p> | <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応<br/>         継続して訪問歯科診療を行う歯科診療所の状況を周知する取組により、訪問歯科診療を取り入れる歯科診療所の増加を図る。<br/>         また、在宅療養支援に携わる歯科衛生士の増加や手技水準の向上を図り、在宅歯科医療の体制整備をさらに推進する。</p> <p>イ 次年度以降の対応<br/>         地域課題や、学会等が示す新しい知見、在宅療養支援の在り方の変化など、在宅歯科医療を取り巻く状況に留意し、柔軟な事業展開を行う。また、2040年を見据えた、在宅歯科医療の体制維持に向けたシフトが必要となる。</p> <p style="text-align: right;">(健康しが推進課)</p> <p>1 地域支援事業推進のための市町支援事業 199,782 円</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア 地域包括ケアシステムの深化・充実に向けて、各市町へのヒアリングを行い、各市町の地域ケア会議の実施状況の取りまとめを行うとともに、市町職員向けの研修会を実施した。また、地域包括ケアシステムの構築に課題を抱える市町に対し、国とともに伴走支援を行った。</p> <p>(ア) 市町ヒアリング 5市町<br/>         (イ) 市町介護予防担当者研修会 1回<br/>         (ウ) 国の伴走支援を活用した市町支援 1市町</p> <p>イ 介護予防リーフレットの配布 配布部数 2,475部</p> <p>(2) 施策成果<br/>         県内市町へのヒアリングにより各市町の取組の特徴を把握するとともに、好事例を横展開するための研修会を実施することで、地域支援事業の推進を図った。</p> <p>(3) 今後の課題<br/>         地域支援事業の円滑な推進を支援するため、関係する職員の資質向上や各市町における取組の特徴を踏まえた個別支援を行う必要がある。</p> |



| 事 項 名 | 成 果 の 説 明   |
|-------|---|
|       | <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応<br/> 地域ケア会議に関わる職員を対象とした研修会の開催や令和6年度に国の伴走支援を活用した市町のフォローアップ等を通じて、各市町の地域ケア会議のさらなる充実等により、地域支援事業の推進を図る。</p> <p>イ 次年度以降の対応<br/> 引き続き地域支援事業に係る各市町の現状や課題等を把握しながら、市町のニーズを踏まえた支援を行う。</p> <p>2 老人クラブ等介護予防活動支援事業費補助【財源：国庫10/10】 <span style="float: right;">9,000,000 円</span></p> <p>(1) 事業実績<br/> 43箇所の単位老人クラブ・学区連合会等にて、健康づくり・認知症予防等に係る研修会・講習会等を開催した。</p> <p>(2) 施策成果<br/> 高齢者が健康で活動的な生活を送れるよう、高齢者自らが取り組む介護予防活動に関し、滋賀県老人クラブ連合会を通じ補助を行うことで、介護予防活動の充実につなげることができた。</p> <p>(3) 今後の課題<br/> 老人クラブにおいて高齢者自らが取り組む介護予防活動が更に充実したものになるよう、ニーズに応じた支援を滋賀県老人クラブ連合会を通じ、実施していく必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応<br/> 高齢者が健康で活動的な生活を送れるよう高齢者自らが取り組む介護予防活動に関し、他のモデルとなるような活動を行う老人クラブを対象に活動に必要となる経費について支援する。</p> <p>イ 次年度以降の対応<br/> 老人クラブにおいて高齢者自らが取り組む介護予防活動が更に充実したものになるよう、ニーズに応じた支援を滋賀県老人クラブ連合会を通じ実施していく。</p> <p style="text-align: right;">(医療福祉推進課)</p> |

| 事 項 名   | 成 果 の 説 明  |                   |     |                        |      |                        |      |                         |      |                          |      |
|---|--|-------------------|-----|------------------------|------|------------------------|------|-------------------------|------|--------------------------|------|
| <p>6 質の高い医療サービスの提供体制の整備</p> <p>予 算 額        797,355,000 円</p> <p>決 算 額        669,275,356 円</p> | <p>1 周産期保健医療対策費【財源：国庫10/10等】 <span style="float: right;">147,545,722 円</span></p> <p>(1) 事業実績</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ア 周産期医療等協議会（検討部会）</td> <td style="text-align: right;">3 回</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">イ 総合周産期母子医療センター運営費補助事業</td> <td style="text-align: right;">2 病院</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ウ 地域周産期母子医療センター運営費補助事業</td> <td style="text-align: right;">2 病院</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">エ 周産期緊急搬送コーディネーター設置【委託】</td> <td style="text-align: right;">1 病院</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">オ N I C U等長期入院児支援事業費補助事業</td> <td style="text-align: right;">3 病院</td> </tr> </table> <p>(2) 施策成果</p> <p>新生児死亡率や周産期死亡率は変動があるものの改善傾向にある。周産期医療等協議会、周産期検討部会および地域の分娩体制在り方検討部会において、周産期医療体制の現状や課題の共有等を行い、周産期保健医療体制の充実のため県内関係機関の連携強化を図った。</p> <p>(3) 今後の課題</p> <p>安心・安全な周産期保健医療体制を継続するため、産科医の高齢化や医師の働き方改革の影響等による分娩取扱医療機関の減少を想定し、安全な分娩場所の確保に向けた分娩の在り方や、現在の周産期死亡率、新生児死亡率を維持するための周産期医療体制について、継続した取組を推進する必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <p>地域全体で周産期医療を提供できる体制の構築のため、滋賀県の周産期保健医療の現状について調査を行うとともに、災害時にも対応した安心・安全な周産期医療体制の構築のための検討を行う。</p> <p>イ 次年度以降の対応</p> <p>県内4つの周産期医療提供体制ブロックごとの地域の実情や、災害時の対応も含めた周産期医療体制の構築について検討を行い、県内産科医療機関等の関係機関との連携強化と分娩場所の確保について継続した取組を図る。</p> | ア 周産期医療等協議会（検討部会） | 3 回 | イ 総合周産期母子医療センター運営費補助事業 | 2 病院 | ウ 地域周産期母子医療センター運営費補助事業 | 2 病院 | エ 周産期緊急搬送コーディネーター設置【委託】 | 1 病院 | オ N I C U等長期入院児支援事業費補助事業 | 3 病院 |
| ア 周産期医療等協議会（検討部会）   | 3 回  |                   |     |                        |      |                        |      |                         |      |                          |      |
| イ 総合周産期母子医療センター運営費補助事業  | 2 病院   |                   |     |                        |      |                        |      |                         |      |                          |      |
| ウ 地域周産期母子医療センター運営費補助事業  | 2 病院   |                   |     |                        |      |                        |      |                         |      |                          |      |
| エ 周産期緊急搬送コーディネーター設置【委託】   | 1 病院   |                   |     |                        |      |                        |      |                         |      |                          |      |
| オ N I C U等長期入院児支援事業費補助事業  | 3 病院   |                   |     |                        |      |                        |      |                         |      |                          |      |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明   |
|-------|---|
|       | <p>2 救急医療提供体制整備事業 <span style="float: right;">111,728,160 円</span></p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア 小児救急医療地域医師等研修事業【委託】 <span style="float: right;">9 回</span></p> <p>イ 小児救急電話相談の実施【委託】 <span style="float: right;">365日、電話相談件数 18,342 件</span></p> <p>ウ 小児救急医療支援事業【補助】 <span style="float: right;">7 地域</span></p> <p>(2) 施策成果</p> <p>計画的に小児救急医療地域医師等研修を開催でき、小児救急医療の診療に必要な専門知識の習得を図ることができた。</p> <p>小児救急電話相談の認知度も県内市町への啓発資材の配布やドクターヘリ見学会での啓発資材の配布等により前年度と比べて増加しており、電話相談の実施により保護者等の不安を解消するとともに、小児救急医療提供体制の確保を図ることができた。(即受診を薦めなかった割合は63.2%であり、適切な受診等を促し、医療機関の負担軽減を図ることができた。)</p> <p>(3) 今後の課題</p> <p>夜間・休日における不要・不急な病院受診を減少させ、小児科医師の負担軽減を図るため、引き続きイベント等も活用した周知活動を行い、小児救急電話相談(＃8000)の認知度向上への取組、かかりつけ医を持つことの重要性や適正受診の普及啓発、小児救急電話相談の利用促進に向けた啓発の継続に努めることが必要である。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <p>小児救急電話相談(＃8000)の認知度を上げるため、啓発資材を作成し、関係機関への配布やイベント等での配布等、機会を捉えて普及啓発を行う。(小児救急電話相談(＃8000)の認知度：46.9%(令和6年度県政モニターアンケート))</p> <p>イ 次年度以降の対応</p> <p>関係機関との連携や広報の機会を捉えて小児救急電話相談事業の普及啓発に努めるとともに、地域に応じた小児救急医療支援事業を継続し、小児救急医療体制の確保を図る。</p> |

| 事 項 名         | 成 果 の 説 明  |               |      |     |     |           |     |       |      |
|---------------|--|---------------|------|-----|-----|-----------|-----|-------|------|
|               | <p>3 救急医療機関運営費等補助事業【財源：国庫1/2】 <span style="float: right;">156,082,000 円</span></p> <p>(1) 事業実績<br/>救命救急センター運営費補助 <span style="float: right;">3 病院</span></p> <p>(2) 施策成果<br/>救命救急センターの運営に対して助成することで、365日24時間救急医療体制の維持・確保を図ることができた。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">救命救急センターの充実評価</td> <td style="width: 10%;">令6</td> <td style="width: 20%;">目標値</td> <td style="width: 20%;">達成率</td> </tr> <tr> <td>SおよびAの病院数</td> <td>4病院</td> <td>4病院/年</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>(3) 今後の課題<br/>引き続き救命救急センターの運営に対して助成を行い、365日24時間いつでも重篤な救急患者を受け入れる体制の維持・確保を図る必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応<br/>県内すべての重篤な救急患者に対する365日24時間受入体制を維持・確保するため、救命救急センターの運営費について補助を実施する。</p> <p>イ 次年度以降の対応<br/>365日24時間体制で重篤な救急患者の受入体制の維持・確保を図るため、引き続き、救命救急センターの運営の支援に努めていく。</p> <p>4 救急医療情報システム等運営事業【財源：国庫1/3等】 <span style="float: right;">33,606,918 円</span></p> <p>(1) 事業実績<br/>救急医療情報システムの運営 <span style="float: right;">126,189アクセス</span></p> | 救命救急センターの充実評価 | 令6   | 目標値 | 達成率 | SおよびAの病院数 | 4病院 | 4病院/年 | 100% |
| 救命救急センターの充実評価 | 令6   | 目標値           | 達成率  |     |     |           |     |       |      |
| SおよびAの病院数     | 4病院  | 4病院/年         | 100% |     |     |           |     |       |      |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明   |
|-------|---|
|       | <p>(2) 施策成果<br/>         県民に対するインターネットによる医療機関の情報の提供は国の統一システムに移行したが、電話・FAXによる医療機関の案内は継続して実施し、適切な医療機関の選択の一助となった。また、各病院における日々の患者受入状況の入力率は98.5%となっており、消防本部へ最新の空床情報を提供することにより、適切な救急搬送に資することができた。</p> <p>(3) 今後の課題<br/>         多数傷病者発生時における受入可能人数の入力機関が救急告示病院（31病院）に拡大したため、発災時に備えて平時から入力方法等の周知に努める必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応<br/>         ア 令和7年度における対応<br/>         救急告示病院（31病院）の多数傷病者発生時の応需情報入力率を上げるため入力方法等の周知に努め、受入可能人数入力を促進する。<br/>         イ 次年度以降における対応<br/>         病院、消防機関に対して、研修等によりシステム利用方法の周知を図り、さらなる活用促進に努める。</p> <p>5 原油価格・物価高騰対策事業【財源：国庫10/10等】 <span style="float: right;">205,139,000 円</span></p> <p>(1) 事業実績<br/>         光熱費の負担が大きい特別高圧電力を利用する医療機関ならびに入院患者の食材料費高騰の影響を受ける医療機関に対して支援金を支給。</p> <p>ア 特別高圧電力支援機関 3機関<br/>         イ 食材料費支援機関 80機関</p> <p>(2) 施策成果<br/>         原油価格・物価高騰の影響を軽減し、医療機関の安定運営に寄与することができた。</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明  |      |     |     |    |      |      |
|-------|--|------|-----|-----|----|------|------|
|       | <p>(3) 今後の課題<br/>           医療機関は公定価格で運営されており、利用者への転嫁は困難であることから物価高騰の状況が継続すればサービスの低下や職員処遇への悪影響が懸念される。<br/>           また、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金による支援は自治体への配分額が限られ、一過性の支援となることや全国一律ではないことから、事業者支援の継続性、公平性に課題がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応<br/>           ア 令和7年度における対応<br/>           国の施策や原油価格・物価高騰の状況に応じて、必要な支援を検討する。また、質の高いサービス提供を維持するため、全国一律の継続性のある支援の仕組みの構築を国に要望する。<br/>           イ 次年度以降の対応<br/>           国の施策や原油価格・物価高騰の状況に応じて、必要な支援を検討する。</p> <p>6 滋賀県災害医療体制強化事業 <span style="float: right;">800,000 円</span></p> <p>(1) 事業実績<br/>           ア 近江塾（看護師向け研修）の実施【委託】 参加者43人<br/>           イ 近江塾（業務調整員向け研修）の実施【委託】 参加者34人<br/>           ウ 受援について考える研修会の実施【委託】 参加者58人</p> <p>(2) 施策成果<br/>           近江塾等の研修実施により、県内のDMAT（災害派遣医療チーム）隊員の技能・知識の維持および向上ならびに消防等関係機関との連携強化を図ることができた。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標<br/>           大規模災害を想定した訓練（※）の実施<br/>           ※DMATと連携した保健医療福祉活動の総合調整を行う、保健医療福祉調整本部運営訓練の実施</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>令6</td> <td>目標値</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td>1回</td> <td>1回/年</td> <td>100%</td> </tr> </table> | 令6   | 目標値 | 達成率 | 1回 | 1回/年 | 100% |
| 令6    | 目標値  | 達成率  |     |     |    |      |      |
| 1回    | 1回/年   | 100% |     |     |    |      |      |

| 事 項 名                     | 成 果 の 説 明  |                           |                        |                       |     |                       |                              |                          |             |                     |                              |    |     |     |    |      |      |
|---------------------------|--|---------------------------|------------------------|-----------------------|-----|-----------------------|------------------------------|--------------------------|-------------|---------------------|------------------------------|----|-----|-----|----|------|------|
|                           | <p>(3) 今後の課題<br/>関係機関との連携、情報共有を密にするとともに、感染症対応や新たな課題にも対応できるよう、引き続きDMAT隊員の資質向上を図っていく必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応<br/>ア 令和7年度における対応<br/>近江塾を実施し、DMAT隊員の技能維持および更なる資質向上を図るとともに、EMIS（広域災害救急医療情報システム）が令和6年度に改修されたため、操作研修を実施することにより、災害時の円滑な情報共有を図る。<br/>イ 次年度以降の対応<br/>これまで整備してきた物的、人的資源が円滑に機能するよう、研修や訓練等を充実させ、災害・感染症医療業務従事者の資質向上を図る。また、研修や訓練等を通じて、関係機関・団体との顔の見える関係を構築する等、相互理解や連携強化を図る。</p> <p>7 原子力災害医療体制整備事業【財源：国庫10/10】 <span style="float: right;">13,070,707 円</span></p> <p>(1) 事業実績</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">ア 原子力災害医療ネットワーク調査研究事業【委託】</td> <td>甲状腺被ばく線量モニタリング実施体制の検討等</td> </tr> <tr> <td>イ 原子力災害医療人材育成支援補助【補助】</td> <td>3病院</td> </tr> <tr> <td>ウ 原子力災害医療基礎研修実施事業【委託】</td> <td>原子力災害医療対応のための基礎研修会（3回）参加者76人</td> </tr> <tr> <td>エ 原子力災害拠点病院等施設設備整備補助【補助】</td> <td>原子力災害医療機器整備</td> </tr> <tr> <td>オ 原子力災害医療人材育成事業【委託】</td> <td>スクリーニング人材育成のための研修会（2回）参加者38人</td> </tr> </table> <p>(2) 施策成果<br/>原子力災害医療ネットワークの構築および原子力災害医療にかかる施設・設備の整備ならびに人材育成により原子力災害医療体制の充実を図ることができた。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標<br/>大規模災害を想定した訓練（※）の実施<br/>※原子力災害拠点病院等と連携した避難中継所等での医療救護活動等の訓練の実施</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%;">令6</td> <td style="width: 35%;">目標値</td> <td style="width: 50%;">達成率</td> </tr> <tr> <td>1回</td> <td>1回／年</td> <td>100%</td> </tr> </table> | ア 原子力災害医療ネットワーク調査研究事業【委託】 | 甲状腺被ばく線量モニタリング実施体制の検討等 | イ 原子力災害医療人材育成支援補助【補助】 | 3病院 | ウ 原子力災害医療基礎研修実施事業【委託】 | 原子力災害医療対応のための基礎研修会（3回）参加者76人 | エ 原子力災害拠点病院等施設設備整備補助【補助】 | 原子力災害医療機器整備 | オ 原子力災害医療人材育成事業【委託】 | スクリーニング人材育成のための研修会（2回）参加者38人 | 令6 | 目標値 | 達成率 | 1回 | 1回／年 | 100% |
| ア 原子力災害医療ネットワーク調査研究事業【委託】 | 甲状腺被ばく線量モニタリング実施体制の検討等   |                           |                        |                       |     |                       |                              |                          |             |                     |                              |    |     |     |    |      |      |
| イ 原子力災害医療人材育成支援補助【補助】     | 3病院  |                           |                        |                       |     |                       |                              |                          |             |                     |                              |    |     |     |    |      |      |
| ウ 原子力災害医療基礎研修実施事業【委託】     | 原子力災害医療対応のための基礎研修会（3回）参加者76人   |                           |                        |                       |     |                       |                              |                          |             |                     |                              |    |     |     |    |      |      |
| エ 原子力災害拠点病院等施設設備整備補助【補助】  | 原子力災害医療機器整備  |                           |                        |                       |     |                       |                              |                          |             |                     |                              |    |     |     |    |      |      |
| オ 原子力災害医療人材育成事業【委託】       | スクリーニング人材育成のための研修会（2回）参加者38人   |                           |                        |                       |     |                       |                              |                          |             |                     |                              |    |     |     |    |      |      |
| 令6                        | 目標値  | 達成率                       |                        |                       |     |                       |                              |                          |             |                     |                              |    |     |     |    |      |      |
| 1回                        | 1回／年   | 100%                      |                        |                       |     |                       |                              |                          |             |                     |                              |    |     |     |    |      |      |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明  |
|-------|--|
|       | <p>(3) 今後の課題<br/>           原子力災害医療マニュアルを適宜見直し、原子力災害医療関係者の研修・訓練の実施を継続していく必要がある。<br/>           また、原子力災害の特性から本県内での対応にとどまらず、国や他府県との連携の強化および国の交付金を活用した施設・設備整備により、体制整備を図っていく必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応<br/>           ア 令和7年度における対応<br/>           滋賀県原子力防災訓練等を活用し、原子力災害医療体制の検証を行うとともに、原子力災害医療マニュアルの見直しを行う。<br/>           また、国の交付金制度を活用して、原子力災害拠点病院の設備整備等を行う。<br/>           イ 次年度以降の対応<br/>           原子力災害医療マニュアルの見直し、研修・訓練の実施により、原子力災害医療体制の充実を図る。<br/>           また、県内原子力災害拠点病院等の役割分担を見直し、国の交付金を活用して、役割分担に応じた施設・設備整備を支援し、対応能力の向上を図る。</p> <p>8 滋賀県災害医療コーディネーター研修事業【財源：国庫定額】 <span style="float: right;">1,302,849 円</span></p> <p>(1) 事業実績<br/>           災害医療コーディネーター研修の実施【委託】 1回 参加者40人</p> <p>(2) 施策成果<br/>           研修の実施により、災害医療コーディネーターが、災害発生時に必要な医療資源を円滑に提供するための資質向上および業務の標準化を図ることができた。</p> <p>(3) 今後の課題<br/>           滋賀県災害医療コーディネーター全員が統括・調整の知識を獲得することにより、災害医療体制の強化を図る必要がある。また、既に研修を受講した災害医療コーディネーターが最新の知識を得ることができるよう、引き続き研修を実施する必要がある。</p> |



| 事 項 名   | 成 果 の 説 明   |                           |      |     |     |  |      |        |      |
|---|---|---------------------------|------|-----|-----|--|------|--------|------|
| <p>7 医師確保の総合的な対策の推進</p> <p>予 算 額      542,251,000 円</p> <p>決 算 額      518,894,380 円</p> | <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応<br/>研修受講率の向上が災害医療体制の充実につながることから、研修実施時期の早期周知など、受講しやすい環境づくりに努める。</p> <p>イ 次年度以降の対応<br/>研修受講率を向上させるために、これまでの実績を検証しながら研修実施時期や研修日程を工夫する。</p> <p style="text-align: right;">(医療政策課、健康危機管理課)</p> <p>1 地域医師確保推進事業 <span style="float: right;">162,335,629 円 (積立金除く。)</span></p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア 医学生修学資金貸与事業      貸与者 15人 (新規4人、継続11人)</p> <p>イ 医師養成奨学金貸与事業      貸与者 60人 (新規16人、継続44人)</p> <p>(2) 施策成果</p> <p>医師免許取得後の一定期間、県内で診療業務等に従事することを返還免除要件とする貸付制度の運用と合わせて、入職前の医師を対象としたオリエンテーション等の開催を通じて本県で医療に従事することの意識共有を図ることにより、県内の医療機関で臨床研修や専門研修を受ける若手医師の確保につなげた。</p> <p>令和8年度(2026年度)の目標とする指標</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">臨床研修医採用数の維持(次年度の臨床研修医採用数)</td> <td style="text-align: center;">令6</td> <td style="text-align: center;">目標値</td> <td style="text-align: center;">達成率</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">115人</td> <td style="text-align: center;">110人/年</td> <td style="text-align: center;">100%</td> </tr> </table> <p>(3) 今後の課題</p> <p>本県の医学生修学資金は、従前、3年次から貸与を行うこととしており、対象者に制度の周知・広報が行き届きにくいことや、1年次から貸与を行っている他団体の貸付制度を優先して利用される可能性があったことから、貸与可能枠を十分活用できていない状況が生じていたため、より医学生に訴求できる制度へと見直す必要がある。</p> | 臨床研修医採用数の維持(次年度の臨床研修医採用数) | 令6   | 目標値 | 達成率 |  | 115人 | 110人/年 | 100% |
| 臨床研修医採用数の維持(次年度の臨床研修医採用数)   | 令6  | 目標値                       | 達成率  |     |     |  |      |        |      |
|   | 115人  | 110人/年                    | 100% |     |     |  |      |        |      |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明  |
|-------|--|
|       | <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応<br/>医学生修学資金の貸与開始年次および返還免除要件を見直し、貸与期間を入学初年度から6年次までの最大6年間に拡大することにより、高等学校在生学生も含め、これまで以上に本県の修学資金制度の活用を呼びかける。</p> <p>イ 次年度以降の対応<br/>医学部定員にかかる国の配分方針および医学生向け貸付金の貸与申請状況を踏まえ、引き続き適切な募集人数の確保に向けた調整を進めるとともに、被貸与医師の県内定着状況を踏まえ、返還免除要件の柔軟かつ効果的な運用を図る。</p> <p>2 滋賀県医師キャリアサポートセンター運営事業 <span style="float: right;">48,380,403 円</span></p> <p>(1) 事業実績<br/>滋賀県医師キャリアサポートセンター運営事業【委託】 キャリア形成支援のための面談 131人（医学生・医師）<br/>医師・医学生を対象とする研修会、講演会 9回<br/>修学資金等被貸与医師の県内病院への配置調整 延べ33人</p> <p>(2) 施策成果<br/>医学生修学資金等の被貸与医学生・医師との面談や医学生を対象とした地域医療に関する研修会の開催を通じて本県の医療に携わることへの理解や意識の涵養を図るとともに、被貸与医師の県内医療機関への派遣について所属する医局の責任者との調整を行い、県内従事医師の確保・定着につなげた。</p> <p>(3) 今後の課題<br/>「医師不足地域における医師の確保」と「医師不足地域に派遣される医師の能力開発・向上の機会の確保」の両立を図るため、令和元年度に「滋賀県キャリア形成プログラム」を策定し、医学生向け貸付金の被貸与医師に適用しているが、一層の県内定着を図るため、その内容を充実させる必要がある。</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明  |
|-------|--|
|       | <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応<br/> 大学院への進学や留学のほか、育児休業など、キャリアやライフプランに応じて、プログラムの適用を一時中断できるよう制度の柔軟化を図るとともに、専門研修の基幹施設別のコースの充実化を図ることにより、それぞれの医師の希望に応じたキャリア形成を支援する。</p> <p>イ 次年度以降の対応<br/> 医学生が、在学中から地域医療に対する意識を高め、将来的に本県の地域医療に貢献できるキャリアを描けるよう支援するため、令和4年度に策定した「滋賀県キャリア形成卒前支援プラン」における取組内容の充実化および参加者の増加を図り、医師免許取得後のキャリア形成への円滑な移行を促進する。</p> <p>3 医療勤務環境改善支援事業 <span style="float: right;">139,448,666 円</span></p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア 滋賀県医療勤務環境改善支援センター運営事業【委託】 <span style="float: right;">相談対応・訪問支援件数 239件</span></p> <p>イ 病院勤務環境改善支援事業【補助】 <span style="float: right;">18病院</span></p> <p>(2) 施策成果<br/> 令和6年4月から医師の働き方改革が施行され、医師の労働時間の短縮および長時間労働者の健康確保に取り組むこととされたことから、関係法令に関する研修会の開催や専門的なアドバイザーの派遣により医療機関の取組を支援し、適切な労務管理につなげた。<br/> また、病院が実施する医師事務作業補助者や看護補助者の確保等の取組に対する補助を行い、医師をはじめとする医療従事者の勤務環境の改善につなげた。</p> <p>(3) 今後の課題<br/> 地域の医療提供体制の確保のため、年960時間を超える医師の時間外・休日労働が暫定的に認められる水準については、令和17年度末までの廃止が検討されていることから、特定労務管理対象機関等の医師労働時間短縮計画に基づく取組が着実に進むよう引き続き支援する必要がある。</p> |

| 事 項 名   | 成 果 の 説 明  |
|---|--|
| <p>8 看護職員確保の総合的な対策の推進</p> <p>予 算 額        516,727,000 円</p> <p>決 算 額        508,751,946 円</p> | <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応<br/>           特定労務管理対象機関の指定更新に向けて、国が指定した医療機関勤務環境評価センターの評価を受審する必要があることから、該当する医療機関に対して医療労務管理アドバイザーの派遣等による重点的な支援を行う。<br/>           また、限られた人員でより効率的に業務を行う環境の整備を推進するため、医療機関への緊急的な支援として国が創設した補助事業を活用し、ICT機器等の導入やタスクシフト/シェアによる業務効率化等の取組に対する支援を行う。</p> <p>イ 次年度以降の対応<br/>           特定労務管理対象機関の指定等にかかる地域医療対策協議会や医療審議会での意見等を踏まえ、引き続き医療機関における医師の労働時間の短縮に向けた取組を働きかける。</p> <p style="text-align: right;">(医療政策課)</p> <p>1 看護職員の養成 <span style="float: right;">108,145,304 円</span></p> <p>(1) 事業実績</p> <p>    看護師等養成所運営費補助金</p> <p>        公的立への補助        2校</p> <p>        民間立への補助        4校</p> <p>(2) 施策成果<br/>           看護師等養成所への運営費補助等により、令和7年4月には539人の入学者を確保するとともに、令和7年3月卒業生479人のうち336人が看護職員として県内に就職した。</p> <p>(3) 今後の課題<br/>           大学志向の高まりや少子化等により、看護師等養成所において入学定員の確保に苦慮していることから、新たな支援策を考える必要がある。</p> |

| 事 項 名                    | 成 果 の 説 明  |                         |      |                          |      |                         |     |
|--------------------------|--|-------------------------|------|--------------------------|------|-------------------------|-----|
|                          | <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応<br/>看護師等養成所へのヒアリング調査から、既存の補助制度の組換を行い、課題として挙がっていた学生や実習施設の確保に向けた取組に対する支援等を新たに拡充する。</p> <p>イ 次年度以降の対応<br/>次年度以降も引き続いて学生確保が困難であることが想定されることから、学生や医療機関等の関係者に対するアンケート調査や協議会での意見等をもとに、看護師等養成所に対して更なる効果的な支援施策を検討していく。</p> <p>2 看護職員の確保定着 <span style="float: right;">282,854,692 円</span></p> <p>(1) 事業実績</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>ア 看護師等学校養成所の在学生への修学資金貸与</td> <td style="text-align: right;">167人</td> </tr> <tr> <td>イ 県立看護師等養成所の在学生への授業料資金貸与</td> <td style="text-align: right;">360人</td> </tr> <tr> <td>ウ 県内看護系3大学の地域枠学生への奨学金貸与</td> <td style="text-align: right;">30人</td> </tr> </table> <p>(2) 施策成果<br/>令和6年度に開始した看護地域枠制度について、3大学ともに入学定員を充足し、30人に貸与を行った。また、修学資金貸与者の95.3%、授業料資金貸与者の95.8%を県内医療機関等の就業につなげることができた。</p> <p>(3) 今後の課題</p> <p>ア 修学資金制度について、貸与申請者が年々減少傾向にある。(H28: 230人→R2: 201人→R6: 167人)</p> <p>イ 修学資金の被貸与者のうち、約4割が特定施設以外や県外への就業等により、貸付金を返還している。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応<br/>修学資金新規貸与希望者に向けて、オンライン説明会を実施することで、制度の周知や認知の向上を図る。</p> <p>イ 次年度以降の対応<br/>更なる看護職員の確保定着を推進するため、看護学生が活用しやすい貸付金制度となるよう抜本的な見直しを検討する。</p> | ア 看護師等学校養成所の在学生への修学資金貸与 | 167人 | イ 県立看護師等養成所の在学生への授業料資金貸与 | 360人 | ウ 県内看護系3大学の地域枠学生への奨学金貸与 | 30人 |
| ア 看護師等学校養成所の在学生への修学資金貸与  | 167人   |                         |      |                          |      |                         |     |
| イ 県立看護師等養成所の在学生への授業料資金貸与 | 360人   |                         |      |                          |      |                         |     |
| ウ 県内看護系3大学の地域枠学生への奨学金貸与  | 30人  |                         |      |                          |      |                         |     |

| 事 項 名  | 成 果 の 説 明  |
|--|--|
|  | <p>3 潜在看護力の活用 <span style="float: right;">48,239,000 円</span></p> <p>(1) 事業実績</p> <p style="padding-left: 20px;">ナースセンター事業【委託】</p> <p style="padding-left: 40px;">ナースバンク事業            相談件数 36,258件</p> <p style="padding-left: 40px;">サテライトの設置運営        相談件数 540件</p> <p style="padding-left: 40px;">リスタートナース研修        3回 修了者 27人</p> <p>(2) 施策成果</p> <p style="padding-left: 20px;">ナースセンターにおいて求職者からの36,258件の相談に対応し、171人の就業につなげることができた。また、リスタートナース研修修了者の未就業者20人のうち、19人の就業につながった。</p> <p>(3) 今後の課題</p> <p style="padding-left: 20px;">少子化に伴い看護職の新規養成が困難になる中、潜在看護職の復職を推進することが非常に重要である。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 令和7年度における対応</p> <p style="padding-left: 40px;">新規事業の再就業チャレンジ支援事業により、より個々の事情に応じた復職支援の充実を図るとともに、プラチナナース活用促進事業により、定年退職前後で働くプラチナナースが活躍できるよう支援を行う。</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 次年度以降の対応</p> <p style="padding-left: 40px;">ナースバンク登録者や利用者を増やすため、ナースバンクやその取組の周知を更に図っていく。</p> <p style="text-align: right;">(医療政策課)</p> |
| <p>9 感染症対策の推進</p> <p style="padding-left: 40px;">予 算 額            102,452,000 円</p> <p style="padding-left: 40px;">決 算 額            89,499,095 円</p> | <p>1 ウイルス性肝炎対策事業【財源：国庫1/2】 <span style="float: right;">16,050,736 円</span></p> <p>(1) 事業実績</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 肝炎ウイルス検査【一部委託】            受付件数        1,259件 (保健所、委託医療機関)</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 初回精密検査助成                            申請件数        5件</p> <p style="padding-left: 20px;">ウ 定期検査助成                                申請件数        延べ 15件</p> <p style="padding-left: 20px;">エ 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業      支払件数        24件</p>  |

| 事 項 名      | 成 果 の 説 明  |        |        |            |      |
|------------|--|--------|--------|------------|------|
|            | <p>(2) 施策成果<br/> 保健所および委託医療機関で検査を実施し、肝炎ウイルス感染者の早期発見に努めた。検査陽性者のフォローアップを実施し、初回精密検査費用を助成することで検査陽性者を早期に医療につなげることができた。定期検査費用を助成することで定期的な病状把握につながった。<br/> また、肝がん・重度肝硬変患者の医療費を公費負担し、患者の臨床データを国へ提供することで、国が進める肝がん・重度肝硬変の治療研究の促進に寄与した。</p> <p>(3) 今後の課題<br/> ウイルス性肝炎は症状が顕在化しない場合があるため、引き続き、感染者の早期発見と重症化の予防を推進していく必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応<br/> ア 令和7年度における対応<br/> 肝炎ウイルス検査の受検、初回精密検査および定期検査費用助成について、県HP、広報誌およびSNS等各種媒体による広報や医療講演会の場等も活用して説明し、制度の周知を図る。<br/> 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業について、助成申請者が少ないため、肝炎医療コーディネーターなどを対象に勉強会を実施し、制度の周知を図る。<br/> イ 次年度以降の対応<br/> 令和7年度に実施する事業内容および啓発等の内容を検証し、より効果的な事業の実施につなげる。</p> <p>2 ウイルス性肝炎医療費公費負担事業【財源：国庫1/2】 <span style="float: right;">42,026,383 円</span></p> <p>(1) 事業実績</p> <table data-bbox="672 1085 1523 1165"> <tr> <td>ア 支払件数</td> <td style="text-align: right;">2,941件</td> </tr> <tr> <td>イ 受給者証交付件数</td> <td style="text-align: right;">855件</td> </tr> </table> <p>(2) 施策成果<br/> 肝炎インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療および核酸アナログ製剤治療にかかる医療費を公費負担することで患者の負担を軽減するとともに、重症化予防および感染防止を図ることができた。</p> | ア 支払件数 | 2,941件 | イ 受給者証交付件数 | 855件 |
| ア 支払件数     | 2,941件   |        |        |            |      |
| イ 受給者証交付件数 | 855件   |        |        |            |      |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明   |
|-------|---|
|       | <p>(3) 今後の課題<br/>公費負担制度について関係者に周知し、肝硬変・肝がんの予防および肝炎の感染防止のため、引き続き、肝炎患者の早期治療を促進する必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応<br/>ア 令和7年度における対応<br/>県HPを活用して公費負担制度の周知を図るとともに、窓口となる保健所と連携して円滑に制度を運用していく。<br/>イ 次年度以降の対応<br/>引き続きわかりやすい制度の説明、周知に努め、制度を安定的に運用する。</p> <p>3 風しん対策推進事業【財源：国庫1/2】 <span style="float: right;">9,672,307 円</span></p> <p>(1) 事業実績<br/>ア 風しん抗体検査【委託】 <span style="float: right;">1,475件（委託医療機関）</span><br/>イ 予防接種助成【補助】 <span style="float: right;">353件（17市町）</span></p> <p>(2) 施策成果<br/>医療機関で風しん抗体検査を実施し、必要な人に予防接種を勧奨するとともに、市町への予防接種費用の助成をすることで先天性風しん症候群の発生リスクを軽減することができた。</p> <p>(3) 今後の課題<br/>国の「風しんに関する特定感染症予防指針」に基づき、風しんおよび先天性風しん症候群の発生予防とまん延防止を図るため、引き続き、必要な方に対する抗体検査、情報提供および予防接種の勧奨を行う必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応<br/>ア 令和7年度における対応<br/>市町、県内量販店へのチラシの配布および県HP、広報誌やSNS等各種広報媒体を活用して制度の周知を図り必要な方に抗体検査を実施していく。<br/>イ 次年度以降の対応<br/>令和7年度に実施する事業内容および啓発等の内容を検証し、より効果的な事業の実施につなげる。</p> |



| 事 項 名                           | 成 果 の 説 明   |                                 |     |      |    |  |  |                 |           |     |                   |  |  |
|---------------------------------|---|---------------------------------|-----|------|----|--|--|-----------------|-----------|-----|-------------------|--|--|
|                                 | <p>4 先を見据えた感染症対策の推進 【財源：国庫1/2等】 <span style="float: right;">982,620 円</span></p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア 感染制御ネットワークの構築<br/> 保健所圏域毎の病院間の地域ネットワークを構築し、情報共有と対策の標準化を進めた。</p> <p>(イ) 看護職員感染対策研修会 <span style="float: right;">2回 受講者数 54人</span></p> <p>(ロ) 滋賀県の地域連携における感染対策検討会 <span style="float: right;">1回 受講者数 51人</span></p> <p>(ハ) 院内感染防止対策研修会 <span style="float: right;">1回 受講者数 148人</span></p> <p>イ 感染対策地域支援ネットワーク（Shiga HAI-Net）の構築<br/> 高齢者・障害者施設の職員を対象とした感染制御リーダーの育成・認定制度を開始するとともに、育成したリーダー間のネットワーク構築を進めた。</p> <p>感染制御リーダー研修 <span style="float: right;">4回 受講者数 104人</span></p> <p>(2) 施策成果</p> <p>病院間の地域ネットワークの設置により、全ての保健所圏域において情報共有機会や研修機会が設けられ、初めて圏域毎に全病院が意見交換することができた。</p> <p>また、高齢者・障害者施設の職員を対象としたShiga HAI-Net の取組では 104名の感染制御リーダーを育成し、その後、施設内でマニュアル改善、感染対策ラウンドおよび研修の実施等につなげることができた。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">2026年度までに各保健所で感染症発生時に対応できる体制を構築</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">目標値</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">達成状況</td> </tr> <tr> <td>令6</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>感染制御リーダー104名を養成</td> <td style="text-align: center;">各保健所で体制構築</td> <td style="text-align: right;">未達成</td> </tr> <tr> <td>医療機関間情報共有ツールの導入推進</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>(3) 今後の課題</p> <p>医療機関における感染対策の標準化を図るため、地域ネットワークを活用した情報共有をさらに進めていく必要がある。</p> <p>また、認定したリーダーが施設にて適切に感染症対策を実施できるよう継続して伴走型の支援を行う必要がある。</p> | 2026年度までに各保健所で感染症発生時に対応できる体制を構築 | 目標値 | 達成状況 | 令6 |  |  | 感染制御リーダー104名を養成 | 各保健所で体制構築 | 未達成 | 医療機関間情報共有ツールの導入推進 |  |  |
| 2026年度までに各保健所で感染症発生時に対応できる体制を構築 | 目標値   | 達成状況                            |     |      |    |  |  |                 |           |     |                   |  |  |
| 令6                              |   |                                 |     |      |    |  |  |                 |           |     |                   |  |  |
| 感染制御リーダー104名を養成                 | 各保健所で体制構築   | 未達成                             |     |      |    |  |  |                 |           |     |                   |  |  |
| 医療機関間情報共有ツールの導入推進               |   |                                 |     |      |    |  |  |                 |           |     |                   |  |  |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明   |
|-------|---|
|       | <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応<br/>病院間の地域ネットワーク活動を継続し、相互ラウンドなどの実施により対策の標準化を図っていく。また、Shiga HAI-Net の取組では、認定した感染制御リーダーを対象としたフォローアップ研修を実施するとともに、リーダー間のネットワークの構築を支援していく。</p> <p>イ 次年度以降の対応<br/>引き続き、病院間の地域ネットワークによる情報共有と対策の標準化を推進する。また、Shiga HAI-Net の取組により、引き続き、高齢者施設や障害者施設における感染制御リーダーの養成および養成したリーダー間のネットワークの構築を進める。</p> <p>5 衛生科学センターの機能強化 <span style="float: right;">20,767,049 円</span></p> <p>(1) 事業実績<br/>衛生科学センターの移転建替整備事業の事業者公募に際して、整備地（草津市笠山）の測量調査や、地質条件を把握するためのボーリング調査を委託にて実施した。また、基本計画で定めた目指す姿・基本方針を具現化した建物とするため、事業者に与条件として示す「要求水準書」を作成した。</p> <p>(2) 施策成果<br/>衛生科学センター移転建替整備事業を設計・施工一括発注方式で進めるに際し、発注者支援を行う建設コンサルタント（コンストラクション・マネジメント会社）を公募し選定し、市場環境把握のためのサウンディング調査、経験や実績に基づいた建設費の算定、事業者に与条件として示す「要求水準書」の作成をコンサルタントと協働で行い、翌年度の事業者選定に向けた準備を進めることができた。</p> <p>(3) 今後の課題<br/>衛生科学センターの機能強化に際し、コンセプトである「健康危機管理事案に最先端の知見で迅速に対応できる地域に開かれたセンター」の実現に向け、令和9年度中の竣工を目指すとともに、人材育成、連携、発信機能の強化が必要である。</p> |

| 事 項 名  | 成 果 の 説 明  |                |      |     |                   |      |          |                       |      |      |                               |      |      |                       |      |         |                    |      |      |  |          |      |  |              |     |                    |      |        |                     |         |     |
|--|--|----------------|------|-----|-------------------|------|----------|-----------------------|------|------|-------------------------------|------|------|-----------------------|------|---------|--------------------|------|------|--|----------|------|--|--------------|-----|--------------------|------|--------|---------------------|---------|-----|
| <p>1 0 難病対策の推進</p> <p>予 算 額 2,883,969,000 円</p> <p>決 算 額 2,847,017,173 円</p> | <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応<br/> 公募に際して評価基準等を検討する「滋賀県健康医療福祉部建設工事等総合評価審査委員会」や、競争入札の条件設定を審査する「建設工事等契約審査委員会」を経て入札公告を行い、令和8年1月の事業者との契約を目指す。</p> <p>イ 次年度以降の対応<br/> 令和9年度の供用開始に向け、事業者との契約が済み次第、基本設計を開始し、設計・工事を着実に進められるようスケジュールに沿った手続きを確実にこなしていく。また、人材育成の推進、他団体との連携等によるソフト面の強化および検査機器や設備等の整備も並行して行っていく。</p> <p style="text-align: right;">(健康危機管理課)</p> <p>1 難病対策費【財源：国庫1/2等】 2,823,845,209 円</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア 特定疾患治療研究事業【扶助】</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">(ア) 特定疾患治療研究事業</td> <td style="width: 20%;">支払件数</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">90件</td> </tr> <tr> <td>(イ) 指定難病特定医療費助成事業</td> <td>支払件数</td> <td style="text-align: right;">164,754件</td> </tr> <tr> <td>(ウ) 先天性血液凝固因子障害治療研究事業</td> <td>支払件数</td> <td style="text-align: right;">830件</td> </tr> <tr> <td>(エ) 在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業</td> <td>支払件数</td> <td style="text-align: right;">694件</td> </tr> <tr> <td>イ 小児慢性特定疾病医療費助成事業【扶助】</td> <td>支払件数</td> <td style="text-align: right;">18,281件</td> </tr> <tr> <td>ウ 難病医療提供体制整備事業【委託】</td> <td>相談件数</td> <td style="text-align: right;">569件</td> </tr> <tr> <td></td> <td>従事者研修参加者</td> <td style="text-align: right;">258人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>レスパイト入院受入患者数</td> <td style="text-align: right;">10人</td> </tr> <tr> <td>エ 難病相談支援センター事業【委託】</td> <td>利用者数</td> <td style="text-align: right;">2,762人</td> </tr> <tr> <td>オ 移行期医療支援体制整備事業【委託】</td> <td>支援対象者人数</td> <td style="text-align: right;">29人</td> </tr> </table> | (ア) 特定疾患治療研究事業 | 支払件数 | 90件 | (イ) 指定難病特定医療費助成事業 | 支払件数 | 164,754件 | (ウ) 先天性血液凝固因子障害治療研究事業 | 支払件数 | 830件 | (エ) 在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業 | 支払件数 | 694件 | イ 小児慢性特定疾病医療費助成事業【扶助】 | 支払件数 | 18,281件 | ウ 難病医療提供体制整備事業【委託】 | 相談件数 | 569件 |  | 従事者研修参加者 | 258人 |  | レスパイト入院受入患者数 | 10人 | エ 難病相談支援センター事業【委託】 | 利用者数 | 2,762人 | オ 移行期医療支援体制整備事業【委託】 | 支援対象者人数 | 29人 |
| (ア) 特定疾患治療研究事業   | 支払件数   | 90件            |      |     |                   |      |          |                       |      |      |                               |      |      |                       |      |         |                    |      |      |  |          |      |  |              |     |                    |      |        |                     |         |     |
| (イ) 指定難病特定医療費助成事業  | 支払件数   | 164,754件       |      |     |                   |      |          |                       |      |      |                               |      |      |                       |      |         |                    |      |      |  |          |      |  |              |     |                    |      |        |                     |         |     |
| (ウ) 先天性血液凝固因子障害治療研究事業  | 支払件数   | 830件           |      |     |                   |      |          |                       |      |      |                               |      |      |                       |      |         |                    |      |      |  |          |      |  |              |     |                    |      |        |                     |         |     |
| (エ) 在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業  | 支払件数   | 694件           |      |     |                   |      |          |                       |      |      |                               |      |      |                       |      |         |                    |      |      |  |          |      |  |              |     |                    |      |        |                     |         |     |
| イ 小児慢性特定疾病医療費助成事業【扶助】  | 支払件数   | 18,281件        |      |     |                   |      |          |                       |      |      |                               |      |      |                       |      |         |                    |      |      |  |          |      |  |              |     |                    |      |        |                     |         |     |
| ウ 難病医療提供体制整備事業【委託】   | 相談件数   | 569件           |      |     |                   |      |          |                       |      |      |                               |      |      |                       |      |         |                    |      |      |  |          |      |  |              |     |                    |      |        |                     |         |     |
|  | 従事者研修参加者   | 258人           |      |     |                   |      |          |                       |      |      |                               |      |      |                       |      |         |                    |      |      |  |          |      |  |              |     |                    |      |        |                     |         |     |
|  | レスパイト入院受入患者数   | 10人            |      |     |                   |      |          |                       |      |      |                               |      |      |                       |      |         |                    |      |      |  |          |      |  |              |     |                    |      |        |                     |         |     |
| エ 難病相談支援センター事業【委託】   | 利用者数   | 2,762人         |      |     |                   |      |          |                       |      |      |                               |      |      |                       |      |         |                    |      |      |  |          |      |  |              |     |                    |      |        |                     |         |     |
| オ 移行期医療支援体制整備事業【委託】  | 支援対象者人数  | 29人            |      |     |                   |      |          |                       |      |      |                               |      |      |                       |      |         |                    |      |      |  |          |      |  |              |     |                    |      |        |                     |         |     |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明  |
|-------|--|
|       | <p>(2) 施策成果</p> <p>医療費助成事業については、受給者証を交付することで、療養生活の質の維持向上を図ることができた。</p> <p>難病医療提供体制整備事業について、医療提供体制におけるヒアリング結果をもとに甲賀・高島地域での難病支援関係者を対象とした研修会を実施し、多職種連携の促進や圏域での課題解決に向けた連携を図ることができた。</p> <p>難病相談支援センター事業について、センターの利用者数は増加している。難病患者等からの日常生活における相談支援・地域交流活動の促進および就労支援など様々なニーズに対応し、療養上の日常生活での悩みや不安等の軽減に資することができた。</p> <p>移行期医療支援体制整備事業について、滋賀医科大学医学部附属病院内に滋賀県移行期医療支援センターを開設（令和6年4月）し、移行期医療支援コーディネーターを配置した上で個別支援を行うとともに、医療関係者向け研修会および協議会を開催した。</p> <p>(3) 今後の課題</p> <p>難病患者・家族の問題は多岐にわたるため、医療や介護、障害福祉サービス等の様々なニーズに応じた専門的な支援がより効果的に行えるよう様々な関係機関のネットワークの構築を継続的に進めていく必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <p>引き続き、相談支援の取組を行うとともに、福祉や就労（両立）支援を含め、市町や関係機関と更なる連携強化を図り、必要な施策について検討を行う。</p> <p>難病医療提供体制の充実のため、全圏域で研修会の開催をはじめ、多職種連携の促進および難病医療連携推進に向けた協議を行う。</p> <p>移行期医療における現状把握と課題整理を継続的に行うとともに、センターを拠点として県全域の取組となるよう展開していく。</p> <p>イ 次年度以降の対応</p> <p>難病等患者への医療提供体制の充実や適切な障害福祉サービスの活用と社会参加を進めるため、保健所等の関係機関と情報共有しながら各圏域において取組を進めていく。</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明  |
|-------|--|
|       | <p>2 臓器移植・腎不全対策費 <span style="float: right;">23,171,964 円</span></p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア 骨髄移植対策推進事業</p> <p>    (ア) 骨髄等ドナー助成事業費補助</p> <p>        ドナーに対する助成 <span style="float: right;">24件 (12市町)</span></p> <p>        ドナーが勤務する事業所に対する助成 <span style="float: right;">1件 (1町)</span></p> <p>    (イ) 骨髄ドナー登録者数</p> <p>        対象人口千人当たりの登録者数 <span style="float: right;">13.94人</span></p> <p>(2) 施策成果</p> <p>HLA型（白血球の型）が一致したドナーが骨髄等の提供に至るよう、ドナー等の負担の軽減を図り、安心して提供できる環境づくりのため、骨髄等を提供するドナーを支援する市町の取組に対し、令和2年度から補助を行っている。</p> <p>令和5年度からは県内全市町で助成制度が整い、骨髄等提供推進の環境づくりを図ることができた。</p> <p>(3) 今後の課題</p> <p>県内のドナーが安心して骨髄等を提供できるよう、市町のドナー助成制度の普及啓発を図りつつ、将来にわたって安定的に移植が行われるよう、骨髄ドナーの新規登録を推進していく。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <p>    将来にわたり安定した骨髄提供が可能となるよう、助成制度やドナー休暇の普及啓発に努めつつ、若年層を対象に語りべ講演会をはじめとした啓発活動や、県内全域において骨髄移植推進事業を行っている団体に対する補助金事業を通じて、骨髄ドナーの新規登録を推進していく。</p> <p>イ 次年度以降の対応</p> <p>    骨髄等移植推進のため、市町や関係団体と協力しながら、様々な広報の機会をとらえて普及啓発を行い、引き続き骨髄ドナーの新規登録を推進していく。</p> <p style="text-align: right;">(健康しが推進課、薬務課)</p> |

| 事 項 名   | 成 果 の 説 明  |
|---|--|
| <p>1 1 リハビリテーション提供体制の整備</p> <p>予 算 額 40,481,000 円</p> <p>決 算 額 38,081,509 円</p> | <p>1 リハビリテーション提供体制再構築事業 12,992,739 円</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア リハビリテーション専門職員修学資金貸付事業 貸与者 20人</p> <p>イ 地域リハビリテーション人材育成事業 リーダーセミナー8回 受講生18人<br/>小児分野リハビリテーション研修4回 受講生21人</p> <p>ウ 圏域地域リハビリテーション支援事業【委託】 人材名簿登録者 319人</p> <p>(2) 施策成果</p> <p>地域包括ケアや地域医療構想の推進に寄与することを目的に、リハビリテーション専門職が多職種と連携し、チーム医療を効果的にマネジメントできる人材の確保・育成に取り組んだ。<br/>また、リハビリテーション専門職が少ない小児分野では、研修や情報交換の機会を設けることで、専門職の定着を促進した。</p> <p>(3) 今後の課題</p> <p>リハビリテーション専門職が地域包括ケアシステム構築の中心的役割を担い、関係機関や施設が一体的なリハビリテーションを提供できるよう、人材の確保および中核人材の育成、活躍ができるフォロー体制の構築を関係機関や団体と連携して進めるとともに、他職種とも効果的な連携が図れるよう、リハビリテーション提供体制の再構築を進める必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <p>県内状況把握のための調査や関係機関へのヒアリングを通じて、リハビリテーション提供体制のあり方について県リハビリテーション協議会で検討を続けるとともに、地域リハビリテーション人材名簿登録者数の増加等、「滋賀県保健医療計画」の目標達成に向け、子どもから高齢者まで将来を見据えたリハビリテーション支援体制の充実を図る。</p> <p>イ 次年度以降の対応</p> <p>地域包括ケアシステムの構築、地域共生社会や地域医療構想の推進に向け、リハビリテーション専門職が高齢者や障害者の生活に目を向け、本人が望む、または、必要とする生活への支援が行えるよう、地域のリハビリテーション支援が実践できる人材の育成を行うとともに、効率的・効果的な他職種連携を行えるよう取り組む。</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明  |
|-------|--|
|       | <p>2 リハビリテーションセンターの運営 <span style="float: right;">25,088,770 円</span></p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア 教育研修事業（専門研修） 7コース延べ10回 延べ参加者数 385人</p> <p>イ 県民参画事業（啓発イベント） イオンモール草津でリハビリテーション専門職団体と共同で子ども・家族・無関心層に向けて楽しみながら健康を考えるイベントを実施。<br/>（足腰チェック、声の健康チェック等） 参加者 570人<br/>他にブース出展2回 参加者計 428人</p> <p>ウ 滋賀県多職種連携学会の開催 基調講演、企画演題、一般演題を開催 参加者数 124人</p> <p>エ 地域リハビリテーション情報交換会の開催 1回</p> <p>オ 総合リハビリテーション推進会議の開催 2回</p> <p>カ リハビリテーション相談（電話、来所） 168人</p> <p>(2) 施策成果<br/>教育研修事業では、全国で活躍している講師に加え、地域の講師人材の掘り起こしにも注力し、受講者と講師が共により身近な地域での支援ネットワークを形成することに寄与できるよう工夫した。<br/>県民参画事業においては、リハビリテーション専門職3団体との共催や関係各課の協力のもと開催することで、関係機関・団体との協働・連携体制を強化できた。</p> <p>(3) 今後の課題<br/>リハビリテーションが必要な者に必要な支援が地域で適切に提供される体制の構築と、支援者の知識と技量の向上に向けた取組を推進するとともに、地域で活動できるリハビリテーション専門職の育成や、育成された人材を活かした地域リハビリテーション体制の整備を更に推進する必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応<br/>地域リハビリテーション人材育成研修修了者との連携や、市町や圏域の地域リハビリテーション推進に係る課題に合わせたテーマ設定や事業展開を行い、より効果的かつ効率的な基盤形成および従事者の育成等を展開する。</p> <p>イ 次年度以降の対応<br/>引き続き、関係機関・団体と連携しながら効果的かつ効率的な基盤形成に向けた事業の実施および人材育成を図る。</p> <p style="text-align: right;">（健康しが推進課）</p> |

| 事 項 名   | 成 果 の 説 明   |
|---|---|
| <p>1 2 国民健康保険、後期高齢者医療制度の安定的な運営の推進</p> <p>予 算 額 30,105,039,000 円</p> <p>決 算 額 29,880,521,339 円</p> | <p>1 国民健康保険健全化対策費 10,849,945,450 円</p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア 国民健康保険給付対策費補助金 19市町 182,587,000 円<br/>         福祉医療制度の波及による医療費増嵩分に係る国庫負担金の減額分の一部を補助</p> <p>イ 国民健康保険基盤安定対策費負担金 19市町 3,670,698,473 円<br/>         法令に基づき、低所得者等の保険料軽減相当額に対し一定割合を負担</p> <p>ウ 繰出金（高額医療費県費負担金） 県特別会計 1,115,456,069 円<br/>         法令に基づき、高額医療費に係る医療給付費等に要する費用の一部を負担</p> <p>エ 繰出金（都道府県繰出金） 県特別会計 5,880,789,686 円<br/>         法令に基づき、医療給付費等に要する費用の一部を負担</p> <p>(2) 施策成果<br/>         福祉医療波及分および低所得者の保険料軽減分等の負担、また県国保財政を支援するための繰出金により、国民健康保険制度の安定的な運営に資することができた。</p> <p>(3) 今後の課題<br/>         国保の財政運営の責任主体として、県および市町が行う国保事業の円滑な運営や財政の健全化、保険料水準の統一を図る必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応<br/>         第3期国民健康保険運営方針（令和6～11年度）に基づき、国保財政の健全化に努めるとともに、令和9年度（移行期間令和11年度まで）の保険料水準の統一に向けて、市町と目標を共有し取組を進める。</p> <p>イ 次年度以降の対応<br/>         第3期国民健康保険運営方針（令和6～11年度）に基づき、更なる国保財政の健全化に努める。</p> |



| 事 項 名                          | 成 果 の 説 明  |                                |    |     |    |     |    |    |    |    |    |    |    |    |   |   |
|--------------------------------|--|--------------------------------|----|-----|----|-----|----|----|----|----|----|----|----|----|---|---|
|                                | <p>2 国民健康保険健康づくり推進対策費 <span style="float: right;">150,090,498 円</span></p> <p>(1) 事業実績</p> <p style="padding-left: 20px;">繰出金（特定健康診査・特定保健指導事業費負担金） 県特別会計 <span style="float: right;">149,352,000 円</span></p> <p style="padding-left: 40px;">法令に基づき、市町が実施する特定健康診査・特定保健指導に要する事業費の一部を負担</p> <p>(2) 施策成果</p> <p style="padding-left: 20px;">市町の特定健康診査・特定保健指導事業費の1／3を負担し、市町の円滑な事業実施に寄与することができた。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">被用者保険と連携した特定健診受診率向上のための広報活動の回数</td> <td style="text-align: center;">令5</td> <td style="text-align: center;">令6</td> <td style="text-align: center;">令7</td> <td style="text-align: center;">目標値</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">目標</td> <td style="text-align: center;">1回</td> <td style="text-align: center;">1回</td> <td style="text-align: center;">2回</td> <td style="text-align: center;">2回</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">実績</td> <td style="text-align: center;">1回</td> <td style="text-align: center;">1回</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </table> <p>(3) 今後の課題</p> <p style="padding-left: 20px;">特定健診受診率は、受診機会の拡充や様々な受診勧奨、デジタル広報等の周知啓発および各市町における取組の結果、少しずつ増加しているが、対象者の半数以上が受診されていないことから引き続き受診率の向上を図る必要がある。</p> <p style="padding-left: 20px;">併せて、市町等の従事者の資質向上に努めることにより、効率的・効果的な保健指導の実施を図る。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 令和7年度における対応</p> <p style="padding-left: 40px;">特定健康診査については、引き続き市町および被用者保険との連携による受診機会の拡充や、データの有効活用による対象者の特性に応じた受診勧奨等を実施することにより、受診率の向上を図る。</p> <p style="padding-left: 40px;">保健指導については、研修会の開催等により従事者の資質向上を図る。</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 次年度以降の対応</p> <p style="padding-left: 40px;">引き続き、上記の取組により受診機会の拡充等を推進するとともに、新たな取組についても市町と協議・検討する。</p> | 被用者保険と連携した特定健診受診率向上のための広報活動の回数 | 令5 | 令6  | 令7 | 目標値 | 目標 | 1回 | 1回 | 2回 | 2回 | 実績 | 1回 | 1回 | — | — |
| 被用者保険と連携した特定健診受診率向上のための広報活動の回数 | 令5   | 令6                             | 令7 | 目標値 |    |     |    |    |    |    |    |    |    |    |   |   |
| 目標                             | 1回   | 1回                             | 2回 | 2回  |    |     |    |    |    |    |    |    |    |    |   |   |
| 実績                             | 1回   | 1回                             | —  | —   |    |     |    |    |    |    |    |    |    |    |   |   |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明  |
|-------|--|
|       | <p>3 後期高齢者医療費等対策費【財源：国庫1/3等】 <span style="float: right;">18,880,485,391 円</span></p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア 後期高齢者医療給付費県費負担金 <span style="float: right;">1 広域連合 14,756,138,972 円</span><br/> 法令に基づき、医療給付費等に要する費用の一定割合を負担</p> <p>イ 後期高齢者医療財政安定化基金造成事業費（積立分） <span style="float: right;">162,123,974 円</span><br/> 法令に基づき、条例で定める拠出率で算出した額を国、県、広域連合で拠出、積立て</p> <p>ウ 後期高齢者医療基盤安定対策費負担金 <span style="float: right;">19市町 2,629,382,351 円</span><br/> 法令に基づき、低所得者等の保険料軽減相当額の一定割合を負担</p> <p>エ 後期高齢者医療高額医療費県費負担金 <span style="float: right;">1 広域連合 1,329,578,246 円</span><br/> 法令に基づき、広域連合が負担する高額医療費に要する費用の一定割合を負担</p> <p>(2) 施策成果<br/> 後期高齢者に係る医療給付費分、低所得者等の保険料軽減分および高額医療費分の負担、また財政安定化基金造成により、後期高齢者医療制度の安定的、円滑な運営を支援した。</p> <p>(3) 今後の課題<br/> 高齢者の増加や医療の高度化の進展等から、後期高齢者の医療費は年々増加しており、こうした中、後期高齢者医療制度の適正かつ安定的、円滑な運営を確保するとともに、医療費の適正化を図る必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応<br/> 安定的で円滑な制度運営に向け、後期高齢者医療広域連合に対する必要な支援を実施するとともに、広域連合や市町との業務改善打合わせ等の機会を通じ、医療費の適正化の推進や事務の適正な実施について助言していく。</p> <p>イ 次年度以降の対応<br/> 引き続き、上記の対応を行うことにより後期高齢者医療財政の一層の安定を図る。</p> <p style="text-align: right;">(医療保険課)</p> |

| 事 項 名   | 成 果 の 説 明  |
|---|--|
| <p>1 3 医療福祉・在宅看取りの推進</p> <p>予 算 額        119,420,000 円</p> <p>決 算 額        90,391,078 円</p> | <p>1 医療機関等指導費【財源：国庫10/10等】 <span style="float: right;">10,706,708 円</span></p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア 市町在宅医療・介護連携推進事業</p> <p>    (ア) 滋賀県医療福祉推進アドバイザー派遣 派遣回数13回</p> <p>    (イ) 市町在宅医療・介護連携推進事業 「我がまちの地域包括ケア」を考える研修会 個別支援1市<br/> <span style="float: right;">好事例ヒアリング2事例</span></p> <p>(2) 施策成果</p> <p>訪問看護師の常勤換算数は、令和6年度で1013.1人（平成26年度 462.5人）となっており、10年間で約 2.2倍に増加し、人材確保を進めることができた。特に新卒訪問看護師の就労数は、平成27年度から累計で8人確保できており、認定看護師による現地指導やキャリアラダー研修の実施など新卒訪問看護師の育成に取り組んできた成果が出てきている。</p> <p>市町ごとにロジックモデルを用いて取組を整理し、今までの成果や今後必要な取組の検討を行うことができた。また、効果的な実践事例について研修において共有することで、市町における在宅医療・介護連携推進事業の底上げを図ることができた。</p> <p>(3) 今後の課題</p> <p>各市町が、暮らしを中心とした医療・介護連携を主体的に推進していけるよう、地域の多職種・多機関との連携体制づくりや市町職員のコーディネート力の向上など、市町の個性に応じた支援を行う必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <p>    各市町における多職種・多機関連携をコーディネートする拠点機能について、ヒアリングを行う。併せて、市町職員が地域包括ケアの目指す姿や目標に対する評価指標を定めPDC Aを実践できるよう、医療福祉推進アドバイザーによる現地指導、個別支援を実施する。</p> <p>イ 次年度以降の対応</p> <p>    各市町の進捗状況とニーズに応じた地域包括ケアシステムの構築に向けた支援を引き続き行う。</p> |



| 事 項 名                 | 成 果 の 説 明  |        |        |        |        |    |     |                   |    |        |        |        |        |             |    |        |        |   |   |            |       |                       |      |
|-----------------------|--|--------|--------|--------|--------|----|-----|-------------------|----|--------|--------|--------|--------|-------------|----|--------|--------|---|---|------------|-------|-----------------------|------|
|                       | <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="705 335 1971 446"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>令5</th> <th>令6</th> <th>令7</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>キャリアラダーの研修に参加している</td> <td>目標</td> <td>110事業所</td> <td>114事業所</td> <td>118事業所</td> <td>122事業所</td> </tr> <tr> <td>訪問看護ステーション数</td> <td>実績</td> <td>135事業所</td> <td>159事業所</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 今後の課題<br/> 高齡化の進展に伴い、在宅療養者の増加および在宅医療ニーズの多様化が見込まれることから、引き続き訪問看護師の確保、キャリアラダーの研修などの体系的な研修、訪問看護ステーションの機能強化を行うことにより、質と量の確保に取り組む必要がある。<br/> また、在宅療養と在宅看取りの推進を目指し、引き続き、訪問診療を行う診療所や訪問看護ステーションの設置促進、人材育成を行い、在宅医と多職種がチームとなって療養生活を支援する体制を継続的に推進し、安心して在宅医が在宅療養支援を行うことができる環境づくりに取り組む必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応<br/> ア 令和7年度における対応<br/> 各圏域における在宅医療・介護連携の取組の推進やプライマリ・ケア連合学会滋賀県支部による在宅医療を担う医師の確保・育成を目指した研修の開催、訪問看護支援センターによる訪問看護ステーションへの総合的支援を行うとともに、訪問診療を行う医療機関や訪問看護ステーション等の整備・充実のための補助を実施していく。併せて、在宅療養・看取りに関する県民啓発等を実施していく。<br/> イ 次年度以降の対応<br/> 引き続き、新たな在宅医療ニーズに対応するために在宅医療を担う医師を増やし、医師・看護師等のスキルアップ、市町に対する多職種・多機関連携推進の支援、訪問診療を行う医療機関や訪問看護ステーション等の整備・充実等を通じて、本人が望む場所での日常療養から人生の最終段階におけるケア、看取りが可能な体制づくりを進めていく。</p> <p>3 地域連携薬局の認定取得推進事業 <span style="float: right;">31,630 円</span></p> <p>(1) 事業実績</p> <table border="1" data-bbox="705 1260 1388 1340"> <tbody> <tr> <td>地域連携薬局の認定数</td> <td>43 薬局</td> </tr> <tr> <td>地域連携薬局等認定取得のための研修会参加者</td> <td>35 名</td> </tr> </tbody> </table> |        |        | 令5     | 令6     | 令7 | 目標値 | キャリアラダーの研修に参加している | 目標 | 110事業所 | 114事業所 | 118事業所 | 122事業所 | 訪問看護ステーション数 | 実績 | 135事業所 | 159事業所 | — | — | 地域連携薬局の認定数 | 43 薬局 | 地域連携薬局等認定取得のための研修会参加者 | 35 名 |
|                       |  | 令5     | 令6     | 令7     | 目標値    |    |     |                   |    |        |        |        |        |             |    |        |        |   |   |            |       |                       |      |
| キャリアラダーの研修に参加している     | 目標   | 110事業所 | 114事業所 | 118事業所 | 122事業所 |    |     |                   |    |        |        |        |        |             |    |        |        |   |   |            |       |                       |      |
| 訪問看護ステーション数           | 実績   | 135事業所 | 159事業所 | —      | —      |    |     |                   |    |        |        |        |        |             |    |        |        |   |   |            |       |                       |      |
| 地域連携薬局の認定数            | 43 薬局  |        |        |        |        |    |     |                   |    |        |        |        |        |             |    |        |        |   |   |            |       |                       |      |
| 地域連携薬局等認定取得のための研修会参加者 | 35 名   |        |        |        |        |    |     |                   |    |        |        |        |        |             |    |        |        |   |   |            |       |                       |      |

| 事 項 名      | 成 果 の 説 明  |            |         |      |     |     |       |  |       |        |      |
|------------|--|------------|---------|------|-----|-----|-------|--|-------|--------|------|
|            | <p>(2) 施策成果</p> <p>薬局・薬剤師等の関係者を対象として地域連携薬局等認定取得のための研修会を開催し、医師等他職種からの講演や認定取得に向けた課題検討グループワークを行うことで、認定取得の促進を図ることができた。</p> <p>また、地域連携薬局認定取得薬局一覧および紹介動画をHPに掲載したほか、地域連携薬局等に掲示するポスターを関係機関に配布するなど、一般県民向けに制度の周知と認知向上を図ることができた。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="763 563 1861 632"> <thead> <tr> <th>地域連携薬局の認定数</th> <th>令4（策定時）</th> <th>令6</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>39 薬局</td> <td></td> <td>43 薬局</td> <td>100 薬局</td> <td>6.6%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 今後の課題</p> <p>地域連携薬局の認定について一部要件が厳しく認定取得や継続が難しいことや、制度が十分認知されていないことが目標達成に向けた課題であると考えられることから、薬局に対する研修の実施や県民や関係機関への周知・啓発を強化し、さらに薬局の認定取得を促していく必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <p>認定取得の課題を解決するための研修会を開催し、認定取得を促すとともに、県民向けの啓発を行い、認定薬局の周知を図る。</p> <p>イ 次年度以降の対応</p> <p>薬局がかかりつけ機能を発揮し、地域包括ケアシステムの一翼を担えるよう、自局単独で機能充実・強化を図ることだけでなく、地域薬剤師会等を中心に地域の医療機関や介護施設・訪問看護ステーション等と連携して患者を支えるしくみを構築できるよう協働していく。また、認定薬局制度について、薬機法改正が行われ2年以内に施行されるため、制度周知を図っていく。</p> <p style="text-align: right;">(医療福祉推進課、薬務課)</p> | 地域連携薬局の認定数 | 令4（策定時） | 令6   | 目標値 | 達成率 | 39 薬局 |  | 43 薬局 | 100 薬局 | 6.6% |
| 地域連携薬局の認定数 | 令4（策定時）  | 令6         | 目標値     | 達成率  |     |     |       |  |       |        |      |
| 39 薬局      |  | 43 薬局      | 100 薬局  | 6.6% |     |     |       |  |       |        |      |

| 事 項 名   | 成 果 の 説 明  |
|---|--|
| <p>1 4 認知症施策の推進</p> <p>予 算 額        42,618,000 円</p> <p>決 算 額        41,226,616 円</p> | <p>1 医療・相談支援事業【財源：国庫1/2】 <span style="float: right;">30,472,480 円</span></p> <p>(1) 事業実績<br/>             認知症疾患医療センター運営事業【委託】 <span style="float: right;">相談件数 4,929件</span></p> <p>(2) 施策成果<br/>             地域の認知症に関する医療提供体制の中核機関として、鑑別診断とそれに基づく初期対応、認知症の行動・心理症状と身体合併症への急性期対応や専門医療相談を行うとともに、保健医療・介護機関等との連携促進、診断後の本人・家族への相談支援の実施により、地域における進行予防から地域生活の維持までに必要な医療提供の構築を推進した。</p> <p>(3) 今後の課題<br/>             各認知症疾患医療センターの機能の充実を図り、認知症の進行を遅らせ、症状を緩和するための早期発見・早期対応に向けた体制を充実させるとともに、同センターを中心として、地域の状況に応じた認知症の専門医療相談体制を更に充実させていく必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>      ア 令和7年度における対応<br/>                 認知症疾患医療センターのセンター長や相談員等で構成する認知症疾患医療センター推進会議等を開催し、情報の収集・分析や意見交換を行うとともに、地域の実情を踏まえた評価を行い、必要な課題等の抽出およびその解決に向けた取組等の検討を行う。</p> <p>      イ 次年度以降の対応<br/>                 認知症疾患医療センターを中心とする地域における認知症の専門医療相談体制の充実を図るため、地域の社会資源や課題等を関係者と共有するとともに、質の担保を図りながら地域の連携体制の構築を推進していく。</p> <p>2 認知症介護対策推進事業 <span style="float: right;">9,042,290 円</span></p> <p>(1) 事業実績</p> <p>      ア 歯科医師向け認知症対応力向上研修の実施【委託】 <span style="float: right;">修了者数 31人</span></p> <p>      イ 薬剤師向け認知症対応力向上研修の実施【委託】 <span style="float: right;">修了者数 58人</span></p> <p>      ウ 看護職員認知症対応力向上研修の実施【委託】 <span style="float: right;">修了者数 69人</span></p> <p>      エ 認知症相談医養成研修の実施 <span style="float: right;">修了者数 107人</span></p> <p>      オ 滋賀県認知症フォーラムの実施 <span style="float: right;">参加者 143人（発表者11人含む）</span></p> |

| 事 項 名       | 成 果 の 説 明   |             |      |      |    |     |    |      |      |      |      |    |      |      |   |   |
|-------------|---|-------------|------|------|----|-----|----|------|------|------|------|----|------|------|---|---|
|             | <p>(2) 施策成果</p> <p>地域の医療・介護・福祉・保健関係者に対する認知症対応力向上研修を実施することにより、認知症に関する基本知識や医療と介護の連携、認知症ケアの原則等の知識習得を促進することができた。</p> <p>また、滋賀県認知症フォーラムの開催により、認知症医療・介護等の優れた実践事例の普及を図ることができた。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="734 523 1697 624"> <thead> <tr> <th>認知症相談医の登録者数</th> <th>令5</th> <th>令6</th> <th>令7</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標</td> <td>450人</td> <td>470人</td> <td>490人</td> <td>510人</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>446人</td> <td>456人</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 今後の課題</p> <p>今後も増加する認知症高齢者への適切な対応ができるよう、引き続き、医療・介護・福祉・保健関係者の育成および連携体制の構築を行う必要がある。</p> <p>また、継続的に地域において認知症の人と関わる可能性のある人々へも広く認知症に関する正しい知識の普及啓発を図ることや医療・介護・行政等が認知症医療とケアのプラスの部分積極的に発信して共有していく必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対策</p> <p>医療・介護・福祉等各関係機関に従事する職員に対し、認知症対応力向上研修を実施し、地域における認知症医療や介護の質の更なる底上げを図る。</p> <p>また、県内の専門職による活動事例や研究発表を基に、認知症に関わる多職種連携や顔の見える関係性の構築を促進するとともに、専門職の更なる研さん、情報発信のためのフォーラムを開催する。</p> <p>イ 次年度以降の対応</p> <p>効果的な研修や専門職による活動事例等の取組発表を継続的に実施し、認知症医療・介護の充実を図っていく。</p> | 認知症相談医の登録者数 | 令5   | 令6   | 令7 | 目標値 | 目標 | 450人 | 470人 | 490人 | 510人 | 実績 | 446人 | 456人 | — | — |
| 認知症相談医の登録者数 | 令5  | 令6          | 令7   | 目標値  |    |     |    |      |      |      |      |    |      |      |   |   |
| 目標          | 450人  | 470人        | 490人 | 510人 |    |     |    |      |      |      |      |    |      |      |   |   |
| 実績          | 446人  | 456人        | —    | —    |    |     |    |      |      |      |      |    |      |      |   |   |



| 事 項 名 | 成 果 の 説 明   |
|-------|---|
|       | <p>3 若年性・軽度認知症総合支援事業【財源：国庫1/2】 <span style="float: right;">1,711,846 円</span></p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア 若年性認知症自立支援ネットワーク会議 <span style="float: right;">開催1回</span></p> <p>イ 総合相談支援体制の整備事業【委託】</p> <p>    (ア) 若年性認知症支援コーディネーターの配置 <span style="float: right;">2病院 電話相談49件、面接相談30件</span></p> <p>ウ 企業研修・啓発事業 <span style="float: right;">開催1回</span></p> <p>エ 若年性認知症支援コーディネーター養成・フォローアップ事業【補助】</p> <p>    (ア) 若年性認知症支援コーディネーター養成 <span style="float: right;">修了者数：初任者研修1人、フォローアップ研修0人</span></p> <p>    (イ) 若年性認知症支援コーディネーター情報交換会 <span style="float: right;">開催1回</span></p> <p>オ 若年性・軽度認知症居場所づくり支援補助金【補助】 <span style="float: right;">2箇所</span></p> <p>カ 若年性・軽度認知症支援者研修会、若年性認知症支援者見える化事業事例報告会</p> <p>    (ア) 若年性認知症支援者研修会 <span style="float: right;">開催1回 参加者：22人</span></p> <p>    (イ) 若年性認知症支援者見える化事業 <span style="float: right;">参加事業所：55箇所 事業所一覧作成</span></p> <p>(2) 施策成果</p> <p>若年性認知症自立支援ネットワーク会議では、現状および課題、ならびに取組事例の共有を行った。</p> <p>また、支援者育成のための研修等を通じて、若年性認知症の人や家族が、適時適切な支援を円滑に受けられるための体制構築の推進を図ることができた。</p> <p>若年性認知症支援コーディネーターと連携した相談支援の実施や企業研修による就労継続に関する啓発、若年性・軽度認知症の人に対する居場所づくりを通じて、若年性・軽度認知症の人や家族に対する切れ目ない支援の実現に向けた取組を推進することができた。</p> <p>(3) 今後の課題</p> <p>若年性認知症の人やその家族が、気づきから介護サービス利用まで、本人が望む生活を送り続けることができるよう、相談窓口等の周知や支援者の資質向上を行っていくとともに、若年性認知症支援コーディネーター等地域の医療・福祉・介護関係者の連携を更に推進し、病期に応じた適切な支援を切れ目なく受けることができる体制の充実を図っていく必要がある。</p> <p>また、若年性・軽度認知症者が社会に参加しながら本人の望む生活を継続できるよう、身近な地域単位で多様な居場所が充実するよう関係機関へ働きかけていく必要がある。</p> |



| 事 項 名 | 成 果 の 説 明   |
|-------|---|
|       | <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応<br/>実施予定の地域密着型介護サービス施設等の整備について、市町へ補助金交付を行い、施設整備の支援を行っている。</p> <p>イ 次年度以降の対応<br/>市町において、令和6年度からの3年間を期間とする第9期介護保険事業計画に基づいた施設整備が円滑に進むよう、引き続き支援をしていく。</p> <p>2 介護施設等開設準備経費補助 <span style="float: right;">59,035,000 円</span></p> <p>(1) 事業実績<br/>1箇所</p> <p>(2) 施策成果<br/>介護施設の開設準備に要する経費に助成を行い、介護施設等の整備を進めた。</p> <p>(3) 今後の課題<br/>介護施設が円滑に開設できるよう、引き続き支援を行い、介護を必要とする高齢者の福祉向上を図っていく必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応<br/>実施予定の地域密着型介護サービス施設等の開設準備について、市町等へ補助金交付を行い、施設整備の支援を行っている。</p> <p>イ 次年度以降の対応<br/>市町において、令和6年度からの3年間を期間とする第9期介護保険事業計画に基づいた施設整備が円滑に進むよう、引き続き支援をしていく。</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明   |
|-------|---|
|       | <p>3 介護施設に対するかかり増し経費補助【財源：国庫2/3】 <span style="float: right;">99,080,000 円</span></p> <p>(1) 事業実績<br/>           介護サービス継続支援事業費補助金【補助】 <span style="float: right;">122事業所</span><br/>           感染者が発生した介護サービス事業所等が、安定的に介護サービス提供を行うための経費を補助</p> <p>(2) 施策成果<br/>           施設が感染症対策を徹底しつつサービスを継続的に提供できるよう、感染症対策にかかるかかり増し経費を支援するとともに、サービスの利用再開に向けた利用者への働きかけや環境整備等の取組について支援した。</p> <p>(3) 今後の課題<br/>           次期新興感染症が発生した場合には、職員の感染症対策の徹底を図るための助言や指導を行い、安定的なサービス提供に向けた環境を整える必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応<br/>           ア 令和7年度における対応<br/>           次期新興感染症が発生した場合には、国の対応策も踏まえながら必要なかかり増し経費の補助を検討する。<br/>           イ 次年度以降の対応<br/>           次期新興感染症が発生した場合には、国の対応策も踏まえながら必要なかかり増し経費の補助を検討する。</p> <p>4 食料品価格高騰対策事業【財源：国庫10/10】 <span style="float: right;">32,092,000 円</span></p> <p>(1) 事業実績<br/>           食料品価格高騰の影響を受ける介護サービス事業所に支援金を支給<br/>           介護サービス事業所 <span style="float: right;">356事業所</span></p> <p>(2) 施策成果<br/>           食料品価格高騰の影響を軽減し、介護サービス事業所の安定運営に寄与することができた。</p> |

| 事 項 名   | 成 果 の 説 明  |
|---|--|
| <p>1 6 介護職員の確保・育成・定着の推進</p> <p>予 算 額 939,382,000 円</p> <p>決 算 額 921,498,074 円</p> | <p>(3) 今後の課題<br/> 介護サービスは公定価格で運営されており、利用者への転嫁は困難であることから物価高騰の状況が継続すれば、サービスの低下や職員処遇への悪影響が懸念される。<br/> また、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金による支援は自治体への配分額が限られ、一過性の支援となることや全国一律ではないことから、事業者支援の継続性、公平性に課題がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応<br/> ア 令和7年度における対応<br/> 国の施策や食料品価格高騰の状況に応じて、必要な支援を検討するとともに、食料品も含めた物価上昇局面に対応した報酬改定の検討を国へ要望する。<br/> イ 次年度以降の対応<br/> 国の施策や食料品価格高騰の状況に応じて、必要な支援を検討するとともに、食料品も含めた物価上昇局面に対応した報酬改定の検討を国へ要望する。</p> <p style="text-align: right;">(医療福祉推進課)</p> <p>1 福祉人材センター運営事業（福祉人材バンク運営事業含む）【財源：国庫1/2等】 28,065,000 円</p> <p>(1) 事業実績<br/> ア 無料職業紹介事業【委託】 求人相談 4,234件、求職相談 3,414件<br/> 紹介数61人、採用者数 132人（紹介40人・就職フェア92人）<br/> イ 啓発広報事業【委託】 L I N E ・ X（旧 Twitter）・Facebookによる情報発信 92回</p> <p>(2) 施策成果<br/> 福祉人材センターを設置し、無料職業紹介を通じて社会福祉事業に従事しようとする者と事業者間の雇用のマッチング支援などにより人材確保を図ることができた。</p> <p>(3) 今後の課題<br/> 生産年齢人口が減少する中、福祉人材の確保に向けて、ハローワークや市町等の関係機関と一層の連携強化を図り、未経験者・未就業者の参入促進や潜在有資格者の再就業を促進する必要がある。</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明   |
|-------|---|
|       | <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応<br/>ハローワーク等の関係機関や大学等の教育機関との連携を強化し、学生や未経験者に対する介護・福祉の魅力発信や広報啓発の充実を図るとともに、関係者が参画する同センター運営委員会での意見を踏まえ現場課題の共有・解決につなげていく。</p> <p>イ 次年度以降の対応<br/>運営委員会を活用し、求職者や求人事業所にきめ細やかな支援ができるよう継続的な事業検討を行う。</p> <p>2 介護支援専門員養成事業 <span style="float: right;">79,736,109 円</span></p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア 介護支援専門員実務研修受講試験の実施【委託】 申込者数 673人 合格者数 215人</p> <p>イ 介護支援専門員研修の実施【一部委託】 研修修了者数 855人</p> <p>(2) 施策成果<br/>各種研修を通して、要介護者の心身の状態等にあつた的確な自立支援ができるよう、適正なサービス利用計画を作成する介護支援専門員の養成を図ることができた。</p> <p>(3) 今後の課題<br/>介護支援専門員の養成および専門性の維持・向上を図るため、養成段階に応じた各研修が適切に実施され、業務に活用できる内容であるかを確認し、実情に応じた研修体系を整備していく必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応<br/>介護支援専門員研修向上検討会議により、研修内容、研修手法等を検討し、実情に応じた研修体系を整備していく。</p> <p>イ 次年度以降の対応<br/>より効果的な研修となるよう上記取組を継続する。</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明   |
|-------|---|
|       | <p>3 しがの介護人材育成・確保対策推進事業 <span style="float: right;">806,060,965 円</span></p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア 滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会の開催<br/>協議会開催回数 3回<br/>協議会部会開催回数 4回</p> <p>イ 障害者・外国人介護職員養成事業【委託】<br/>研修修了者数 34人</p> <p>ウ 介護職員研修受講支援事業<br/>研修受講者数延べ 76事業所 125人</p> <p>エ 介護・福祉人材確保緊急支援事業【一部委託】<br/>事業実施 19市町<br/>資質向上研修等参加者数延べ 1,246人<br/>職場説明会等開催 10回、参加者延べ 205人</p> <p>オ 介護職員定着等推進事業【一部委託】<br/>研修修了者 22人<br/>登録事業者数累計44事業者、295事業所</p> <p>カ 「滋賀の福祉人」育成事業【委託】<br/>研修修了者 108人</p> <p>キ 外国人介護人材受入支援事業【委託】<br/>マッチング実績数 81人</p> <p>ク 介護職員職場環境改善支援事業<br/>支援事業所数 282事業所（繰越分 144事業所含む）</p> <p>ケ 介護のしごと魅力発信事業<br/>「しがけあ」プロジェクト特設ウェブサイト<br/>訪問延べ人数 計23,649人</p> <p>コ 外国人介護専門職育成事業【委託】<br/>研修修了者 10人</p> <p>サ ワンストップ型窓口事業【委託】<br/>研修参加者延べ 365人、体験展示会参加者 101人<br/>専門相談支援 37件</p> <p>シ 先駆的モデル事業所創出事業【委託】<br/>支援事業所 5事業所</p> |

| 事 項 名  | 成 果 の 説 明   |  |       |     |     |    |     |  |     |     |     |     |  |  |    |       |       |   |   |
|--|---|--|-------|-----|-----|----|-----|--|-----|-----|-----|-----|--|--|----|-------|-------|---|---|
|  | <p>(2) 施策成果</p> <p>介護職員数・介護福祉士数とも増加傾向にある。研修受講にかかる事業所の取組支援や外国人介護人材の育成・リーダー人材の養成などと併せて、介護職員の質の向上を図るとともに、介護ロボット・ICTの導入支援、介護現場革新サポートデスクの運営（ワンストップ型窓口事業）や先駆的モデル事業所の創出等により、介護現場の負担軽減とケアの質の向上を進めることができた。</p> <p>また、介護業界と連携し介護の仕事の魅力発信を促進するとともに、障害者や外国人を対象とした介護職員養成研修の実施などにより、多様な人材確保、未経験・無資格からの介護職場への参入促進を図ることができた。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="705 630 2049 730"> <thead> <tr> <th>業務改善や業務効率化等による働きやすい職場づくりに力を入れている介護サービス事業所の割合</th> <th>目標</th> <th>令5</th> <th>令6</th> <th>令7</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>40%</td> <td>45%</td> <td>50%</td> <td>55%</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績</td> <td>16.6%</td> <td>17.6%</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 今後の課題</p> <p>介護の仕事の魅力発信、多様な人材の参入促進のための介護未経験者への研修実施や資格取得支援、国際介護・福祉人材センターを通じた外国人介護人材の受入・育成・定着支援を一層進めるとともに、引き続き、介護ロボット・ICTの導入支援、介護現場革新サポートデスクの運営等による介護現場の負担軽減・ケアの質の向上を図る取組、定着支援等を、市町と手分けし、関係機関と連携して進めていく必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <p>介護業界が主体で行う魅力発信事業への支援、介護従事者の負担軽減や離職防止に向けた業務改善への支援や介護ロボット・ICT導入にかかる助成の継続、市町の取組への支援、関係機関との連携など、一層、介護人材確保・育成・定着の促進を図る。また、外国人材の円滑かつ適正な受入れから育成・定着まで一連の支援を行っていく。</p> <p>イ 次年度以降の対応</p> <p>引き続き、滋賀県介護職員人材育成・確保対策連絡協議会を中心として、市町とも連携を図りながら、関係者一体のもと、効果的施策の継続検討を実施する。</p> | 業務改善や業務効率化等による働きやすい職場づくりに力を入れている介護サービス事業所の割合 | 目標    | 令5  | 令6  | 令7 | 目標値 |  | 40% | 45% | 50% | 55% |  |  | 実績 | 16.6% | 17.6% | — | — |
| 業務改善や業務効率化等による働きやすい職場づくりに力を入れている介護サービス事業所の割合 | 目標  | 令5   | 令6    | 令7  | 目標値 |    |     |  |     |     |     |     |  |  |    |       |       |   |   |
|  | 40%   | 45%  | 50%   | 55% |     |    |     |  |     |     |     |     |  |  |    |       |       |   |   |
|  | 実績  | 16.6%  | 17.6% | —   | —   |    |     |  |     |     |     |     |  |  |    |       |       |   |   |



| 事 項 名 | 成 果 の 説 明  |
|-------|--|
|       | <p>4 長寿社会福祉センター管理運営事業（研修事業）【財源：国庫 1/2 等】 <span style="float: right;">7,636,000 円</span></p> <p>(1) 事業実績<br/>10研修 受講者数 2,549人</p> <p>(2) 施策成果<br/>認知症介護従事者に対し、認知症介護実践者研修等各種研修を実施し、認知症介護の質の向上を図るとともに、介護者等からの相談に応じて適切なケアマネジメントが実施できるよう、介護支援専門員に対する研修を実施することにより、その専門性の充実に努めることができた。</p> <p>(3) 今後の課題<br/>認知症介護従事者や介護支援専門員に対する各種研修を継続的に実施し、認知症ケアやケアマネジメントに携わる者の資質の向上を図っていく必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応<br/>ア 令和 7 年度における対応<br/>認知症介護実践者研修等各種研修については、令和 4 年度より新カリキュラムによる研修を実施している。毎年度研修評価を行い、次年度以降の研修計画に反映する。<br/>イ 次年度以降の対応<br/>次年度以降も継続して、介護従事者の資質向上に資する研修事業を行い、介護人材の育成を図る。</p> <p style="text-align: right;">(医療福祉推進課)</p> |



| 事 項 名 | 成 果 の 説 明  |
|-------|--|
|       | <p>イ 次年度以降の対応<br/>食中毒発生状況を踏まえながら、引き続き、「(第3次) 滋賀県食の安全・安心推進計画」に基づき、「食品の安全性の確保」、「食への安心感の向上」に向けた食中毒予防や消費者啓発の取組みを行う。</p> <p>2 食の安全確保推進事業 <span style="float: right;">8,213,222 円</span></p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア 滋賀県食の安全・安心推進条例の遵守、徹底</p> <p>イ 滋賀県食品衛生監視指導計画に基づく監視指導および試験検査</p> <p>(ア) 監視指導 実施施設数 8,324件</p> <p>(イ) 試験検査 実施検体数 1,776件</p> <p>(2) 施策成果<br/>食品衛生法の改正により、新たな許可・届出制度が施行され、また、HACCPに沿った衛生管理が義務付けられたことから、既存の許可業者等に対して、許可継続時等に業態に応じた的確な監視指導を実施した。</p> <p>(3) 今後の課題<br/>引き続き、既存の許可業者等に対しては業態に応じた的確な指導を行い、「衛生管理計画」の作成状況を確認する必要がある。また、新規に許可を取得する業者等についても、許可取得時に「衛生管理計画」が作成できているよう指導する必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応<br/>引き続き「(第3次) 食の安全・安心推進計画」に基づき食品等関連施設に対し、監視指導、試験検査等を実施し、特に、既存の許可業者等に対する的確な指導、「衛生管理計画」の作成確認・指導を実施するとともに新規許可業者への「衛生管理計画」の作成指導を実施する。<br/>なお、検査機関がひっ迫した場合においても食品検査を継続して実施する必要があることから、今年度も食品検査の一部を外部検査機関に委託して実施する。</p> <p>イ 次年度以降の対応<br/>引き続き、「滋賀県食品衛生監視指導計画」に基づいて監視指導を行い、営業者が食品衛生法を遵守していることを確認・指導していく。<br/>また、「滋賀県食の安全・安心審議会」で出た意見等を踏まえて、「(第3次) 滋賀県食の安全・安心推進計画」に基づき、「食品の安全性の確保」、「食への安心感の向上」に向けた取組みを行う。</p> |

| 事 項 名                   | 成 果 の 説 明   |                      |      |      |                         |      |      |                |      |    |
|-------------------------|---|----------------------|------|------|-------------------------|------|------|----------------|------|----|
|                         | <p>3 食品安全監視センター事業 <span style="float: right;">2, 218, 553 円</span></p> <p>(1) 事業実績</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">ア 食品衛生監視員による専門的な監視指導</td> <td style="width: 20%;">実施件数</td> <td style="width: 20%;">846件</td> </tr> <tr> <td>イ HACCPに基づく衛生管理に対する外部検証</td> <td>実施件数</td> <td>164件</td> </tr> <tr> <td>ウ 滋賀県HACCP適合証明</td> <td>証明件数</td> <td>2件</td> </tr> </table> <p>(2) 施策成果</p> <p>HACCPに基づく衛生管理の実施状況についての外部検証やHACCP協議会の開催により、高度な衛生管理の維持、向上を図ることができた。</p> <p>また、広域流通食品製造施設等に対する専門的な監視指導を行うことにより、事業者が行う衛生管理の向上および大規模な食中毒予防の推進を図ることができた。</p> <p>(3) 今後の課題</p> <p>令和3年6月1日よりHACCPに沿った衛生管理がすべての食品関係事業者の義務となったことから、HACCPに基づく衛生管理を実施する事業者に対しては、引き続き外部検証を行うとともに、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理を実施する事業者に対しては、事業規模、業態、食品の特性等に応じた監視を行い、HACCPに基づく衛生管理への段階的なレベルアップを指導・助言していく必要がある。</p> <p>また、近年、食品衛生法で規格基準のある食品を製造基準に合致しない方法で製造したいという相談が増加しており、それら食品の製造方法が食品衛生法上の製造基準と同等かの判断を、専門的かつ科学的な視点で検討しなければならないため、今まで以上の時間と労力が必要になってきている。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <p>滋賀県食品衛生監視指導実施計画に基づき、HACCPに沿った衛生管理の実施状況を確認するため、計画的かつ効率的な監視指導を実施する。併せて、HACCP協議会を開催し、事業者教育の一助とする。</p> <p>なお、HACCPに基づく衛生管理を行う施設に対しては、外部検証の実施に併せて、滋賀県HACCP適合証明制度の活用を推奨していく。</p> <p>また、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理を行う施設に対しては、自社の「衛生管理計画」に基づく衛生管理の実施状況を確認するとともに、HACCPに基づく衛生管理へのレベルアップを指導していく。</p> <p>イ 次年度以降の対応</p> <p>1 施設でも多くの施設がHACCPに基づく衛生管理が実施できるよう、引き続き滋賀県食品衛生監視指導実施計画に基づき所管施設に対する年1回以上の立ち入りを実施し、各施設の衛生管理のレベルアップを図る。</p> | ア 食品衛生監視員による専門的な監視指導 | 実施件数 | 846件 | イ HACCPに基づく衛生管理に対する外部検証 | 実施件数 | 164件 | ウ 滋賀県HACCP適合証明 | 証明件数 | 2件 |
| ア 食品衛生監視員による専門的な監視指導    | 実施件数  | 846件                 |      |      |                         |      |      |                |      |    |
| イ HACCPに基づく衛生管理に対する外部検証 | 実施件数  | 164件                 |      |      |                         |      |      |                |      |    |
| ウ 滋賀県HACCP適合証明          | 証明件数  | 2件                   |      |      |                         |      |      |                |      |    |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明   |
|-------|---|
|       | <p style="text-align: right;">6,293,963 円</p> <p>4 生活衛生推進事業</p> <p>(1) 事業実績<br/> 令和7年度に「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会」が本県で開催されるにあたり、その関係者が宿泊すると思われる県内の旅館業の許可を取得している施設に対し、宿泊衛生を確保することを目的として、重点監視を実施した。</p> <p style="padding-left: 40px;">わた SHIGA輝く国スポ・障スポ実行委員会より報告のあった「営業宿泊施設利用予定書」に記載のある施設<br/>監視実施 80施設</p> <p>(2) 施策成果<br/> 施設の衛生状況および水質の管理状況を監視指導することにより、レジオネラ属菌による健康上の危害の発生を防止し、衛生水準を確保することができた。</p> <p>(3) 今後の課題<br/> 生活衛生関係施設における衛生水準の確保・向上を図るため、保健所による監視指導の実施とともに、各業界団体が取り組んでいる自主衛生管理推進事業に対して、より活性化されるよう支援していく必要がある。<br/> また、令和7年度に「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会」が本県で開催されるにあたり、その関係者が宿泊すると思われる県内の旅館業の許可を取得している施設に対し、監視指導を行うことで宿泊衛生を確保する必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応<br/> ア 令和7年度における対応<br/> 令和7年度に「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会」が本県で開催され、多数の宿泊客が見込まれることから、その関係者が宿泊すると思われる県内の旅館業の許可を取得している施設に対し、大会開催までに重点的に監視を行い、営業施設における衛生水準を確保する。<br/> イ 次年度以降の対応<br/> 重点監視は、特に監視の必要な施設を設定し、計画的かつ効率的に各保健所一斉で監視指導しているものであり、過去の重点監視の実施状況やその時点での課題等を鑑み、次年度以降も継続して実施していく。</p> |

| 事 項 名                             | 成 果 の 説 明   |                       |         |      |     |     |                           |    |    |    |      |                                   |      |      |        |     |
|-----------------------------------|---|-----------------------|---------|------|-----|-----|---------------------------|----|----|----|------|-----------------------------------|------|------|--------|-----|
|                                   | <p>5 動物愛護普及事業 <span style="float: right;">4,593,029 円</span></p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア 動物の適正飼養の徹底、愛護の普及啓発 啓発事業参加者数 1,577人</p> <p>イ 飼い主のいない猫の減少および周辺的生活環境の保全を図るための地域猫活動補助金の交付 25件</p> <p>※「地域猫活動」…自治会やボランティアグループなどが野良猫に不妊去勢手術を実施し、エサ・トイレの管理をすることで生活環境を改善する活動</p> <p>(2) 施策成果</p> <p>滋賀県動物愛護管理推進計画に基づく動物の適正飼養の普及啓発や、草津市の商業施設を活用したワークショップや譲渡会などを実施し、動物愛護意識の向上を図るとともに、補助金の交付等により地域猫活動を支援し、周辺的生活環境の保全を図ることができた。</p> <p>近年顕在化してきた多頭飼育問題については、関係者による多頭飼育対策検討会を開催し、動物行政だけによらない福祉関係者との多機関連携を推進した。</p> <table border="0" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="text-align: left;">令和8年度（2026年度）の目標とする指標</td> <td style="text-align: right;">令4（策定時）</td> <td style="text-align: right;">令6</td> <td style="text-align: right;">目標値</td> <td style="text-align: right;">達成率</td> </tr> <tr> <td>・多機関連携推進のための勉強会、調整会議等の開催数</td> <td style="text-align: right;">4回</td> <td style="text-align: right;">9回</td> <td style="text-align: right;">6回</td> <td style="text-align: right;">100%</td> </tr> <tr> <td>・ワークショップ、写真展、譲渡会等一体型普及啓発イベントの参加者数</td> <td style="text-align: right;">850人</td> <td style="text-align: right;">920人</td> <td style="text-align: right;">1,000人</td> <td style="text-align: right;">92%</td> </tr> </table> <p>(3) 今後の課題</p> <p>収容頭数は減少したものの、野犬捕獲、飼い主のいない自活不能な子猫の引取り、飼育者の入院等を理由とする飼い犬の引取り、多頭飼育者からの飼い猫の引取りなどによる収容が依然継続しており、安易な餌やりに対する啓発や地域猫活動の推進、入院等に備えた預け先確保、多頭飼育者からの引取り依頼などの問題に引き続き取り組んでいる。</p> <p>令和6年3月に策定した「滋賀県動物愛護管理推進計画」で目標に掲げた実質的な致死処分ゼロの達成に向けて、市町、福祉関係者、事業者、関係団体等と連携し、普及啓発に取り組む必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <p>(ア) 商業施設を活用した適正飼養や保護犬猫の周知、災害時の同行避難の推進に係る情報発信イベントを開催する。</p> <p>(イ) 地域猫活動補助金を拡大し、引き続き地域の取組を推進する。</p> <p>(ウ) 多頭飼育問題勉強会を開催し、引き続き福祉関係者との共通認識の醸成と連携の推進を図る。</p> <p>(エ) ミルクボランティアと連携した哺乳期の子猫の譲渡に取り組む。</p> | 令和8年度（2026年度）の目標とする指標 | 令4（策定時） | 令6   | 目標値 | 達成率 | ・多機関連携推進のための勉強会、調整会議等の開催数 | 4回 | 9回 | 6回 | 100% | ・ワークショップ、写真展、譲渡会等一体型普及啓発イベントの参加者数 | 850人 | 920人 | 1,000人 | 92% |
| 令和8年度（2026年度）の目標とする指標             | 令4（策定時）   | 令6                    | 目標値     | 達成率  |     |     |                           |    |    |    |      |                                   |      |      |        |     |
| ・多機関連携推進のための勉強会、調整会議等の開催数         | 4回  | 9回                    | 6回      | 100% |     |     |                           |    |    |    |      |                                   |      |      |        |     |
| ・ワークショップ、写真展、譲渡会等一体型普及啓発イベントの参加者数 | 850人  | 920人                  | 1,000人  | 92%  |     |     |                           |    |    |    |      |                                   |      |      |        |     |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明  |
|-------|--|
|       | <p>イ 次年度以降の対応<br/> 「滋賀県動物愛護管理推進計画」（計画期間：令和6年度～令和15年度）に基づき、「人よし・動物よし・地域よしの三方よし」の社会の実現および実質的な致死処分ゼロの達成に向けて、地域猫活動支援や福祉関係者と連携した多頭飼育問題対策等による収容頭数の削減、ボランティアと連携した譲渡の推進などの取組を行う。</p> <p>6 水道水の安全・安定供給の推進 【財源：国庫1/3等】 <span style="float: right;">504,081,136 円</span></p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア 知事所管水道事業の施設に対する定期立入調査 <span style="float: right;">9 水道事業者 18事業</span></p> <p>イ 広域連携の推進</p> <p>（ア）滋賀県水道事業の広域連携に関する協議会 <span style="float: right;">2回開催</span></p> <p>（イ）水道事業の将来見通しに関する研究会 <span style="float: right;">2回開催</span></p> <p>（ウ）水道事業の広域化に関する個別検討部会 <span style="float: right;">5回開催</span></p> <p>ウ 水道生活基盤施設耐震化等補助 <span style="float: right;">9 水道事業者</span></p> <p>(2) 施策成果</p> <p>水道施設の維持管理や施設の状況に応じた適切な対策の指導および補助金活用による水道施設整備の促進により、水道水の安全・安定供給の推進を図ることができた。また、本県の水道における広域連携について令和4年12月に策定した「滋賀県水道広域化推進プラン」に基づき、具体的な取組について「水道事業の広域化に関する個別検討部会」を開催し、水道事業者と検討を行った。</p> <p>(3) 今後の課題</p> <p>引き続き安全な水道水を安定的に供給できるよう、水道事業者に対して、施設管理、水質管理、施設整備および危機管理対応等に関して必要な指導助言を行っていく必要がある。また、平成31年3月に策定した滋賀県水道ビジョンの進捗管理を進めるとともに、令和4年12月に策定をした「滋賀県水道広域化推進プラン」に基づき、まずは水道事業者間でのシステムの共同化や資機材の共同購入、合同研修等のゆるやかな広域連携の検討・取組を進めていく必要がある。</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明  |
|-------|--|
|       | <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応<br/>         県内の水道事業者に対する広域連携を含めた指導助言を継続するとともに、「滋賀県水道事業の広域連携に関する協議会」等を活用し、滋賀県水道ビジョンの進捗管理や、令和4年12月に策定した「滋賀県水道広域化推進プラン」に基づき、まずは水道事業者間でのシステム共同化や資機材の共同購入、合同研修等のゆるやかな広域連携の検討・取組を進めていく必要がある。</p> <p>イ 次年度以降の対応<br/>         滋賀県水道ビジョンに基づき、安全で災害に強く持続的な水道を目指して、水道事業者に対する指導助言を継続して実施するとともに、「滋賀県水道広域化推進プラン」の推進方針にもとづき、ゆるやかな広域連携の推進、将来の経営統合等に向けたモデル事業等における取組の推進など基盤強化に向けた取組を行う。</p> <p>7 原油価格・物価高騰対策事業【財源：国庫 10/10】 <span style="float: right;">15,958,000 円</span></p> <p>(1) 事業実績<br/>         光熱費の負担が大きい特別高圧電力を利用する企業庁に対して支援金を支給</p> <p>(2) 施策成果<br/>         原油価格・物価高騰の影響を軽減し、企業庁の安定運営に寄与することができた。</p> <p>(3) 今後の課題<br/>         物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金による支援は自治体への配分額に限られ、一過性の支援となることや全国一律ではないことから、事業者支援の継続性、公平性に課題がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応<br/>         国の施策や原油価格・物価高騰の状況に応じて、必要な支援を検討する。また、質の高いサービス提供を維持するため、全国一律の継続性のある支援の仕組みの構築を国に要望する。</p> <p>イ 次年度以降の対応<br/>         国の施策や原油価格・物価高騰の状況に応じて、必要な支援を検討する。</p> <p style="text-align: right;">(生活衛生課)</p> |



| 事 項 名   | 成 果 の 説 明   |
|---|---|
| <p>18 医薬品等の品質確保と適正使用の推進</p> <p>予 算 額            29,636,000 円</p> <p>決 算 額            27,677,848 円</p> | <p>1 製薬技術の向上支援 <span style="float: right;">20,432,066 円</span></p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア レンタルラボ（開放実験室）            試験検査機器の利用状況：14機種、267回</p> <p>イ インキュベーション（人材育成）</p> <p>    (ア) 薬業ビギナーセミナー            5回（89人）</p> <p>    (イ) 薬業eセミナー                    4回（568人）</p> <p>    (ウ) 薬業スキルアップセミナー        3回（359人）</p> <p>(2) 施策成果</p> <p>    医薬品等製造業者等に対して、少人数での試験研修やWEBを併用してのセミナーを開催するなど、製薬技術者の育成や地場製薬企業の支援のための事業を行い、製薬技術の向上支援を図ることができた。</p> <p>(3) 今後の課題</p> <p>    日々進歩する製薬技術や法令改正に対応できるよう、各種セミナーの開催等により、技術者育成等の支援に継続して取り組む必要がある。</p> <p>    また、全国有数の医薬品の生産県であるが全国的、また県内においてもその認知度が低く、滋賀のくすりの認知度向上やブランド力を高めるPRを行い、滋賀の薬業の振興に努める必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>    ア 令和7年度における対応</p> <p>        機器分析、微生物試験についての少人数による実地でのセミナーの実施やWEBを併用してのスキルアップセミナーの開催など、年間を通じて「製薬技術セミナー」を計画的に実施している。</p> <p>        また、県薬業協会が行う「滋賀のくすり販売促進事業」の支援を行うなど、高品質な医薬品の供給を通じた「滋賀のくすり」の認知度を向上させるとともに、県庁見学講座「滋賀のくすりを知ろう」を開設することで若年層への周知にも取り組む。</p> <p>    イ 次年度以降の対応</p> <p>        庁舎の設備、機能を活用し、薬業関連団体と連携して、より効果的な製薬技術の向上支援事業の実施に努める。</p> <p>        また、商工観光労働部とも連携し「滋賀のくすり」の認知度を高めるとともに、県民のくすりへの理解と関心を高める事業を通じて、健康リテラシーの向上、健康寿命の延伸に努める。</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明  |
|-------|--|
|       | <p>2 医薬品等の監視指導 <span style="float: right;">1,100,146 円</span></p> <p>(1) 事業実績<br/>薬局、医薬品販売業者、医薬品等製造販売業者および製造業者に対して立入検査を実施し、違反施設については指導を行った。（監視指導施設数：1,191件 違反施設数：128件 行政処分施設数：9件）</p> <p>(2) 施策成果<br/>薬局、医薬品販売業者に対して立入検査等を行い、必要な指導を行うとともに、医薬品製造販売業者、製造業者に対して立入調査を実施し、消費者に有効・安全・高品質な医薬品等の供給を図ることができた。</p> <p>(3) 今後の課題<br/>立入検査において違反のあった施設に対して指導を行い、改善措置を講じた。さらに、今後も継続して監視指導を行う必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応<br/>ア 令和7年度における対応<br/>前年に違反を指摘した施設に対して、フォローアップの監視指導を行うなど、計画的な監視指導に取り組んでいる。<br/>イ 次年度以降の対応<br/>引き続き、有効・安全・高品質な医薬品等の供給のため、計画的な監視指導に取り組む必要がある。</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明  |
|-------|--|
|       | <p>3 献血思想の普及啓発 <span style="float: right;">6,145,636 円</span></p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア 「愛の血液助け合い運動」の実施 (7月)</p> <p>(ア) 滋賀県献血功労者表彰式の実施 (知事感謝状贈呈対象 団体5、個人9)</p> <p>(イ) 啓発資材の配布および献血啓発ポスターの掲示による運動の周知を実施</p> <p>イ 若年齢層献血推進事業</p> <p>(ア) 「はたちの献血キャンペーン」 (1月～2月)</p> <p>(イ) 献血推進ポスターコンクール 表彰8作品</p> <p>ウ 献血推進事業委託</p> <p>(ア) 献血推進団体による献血へのきっかけづくり、献血PRキャンペーン事業の実施</p> <p>エ 献血推進費補助</p> <p>(ア) 滋賀県献血協会の献血推進事業への補助</p> <p>(2) 施策成果</p> <p>啓発資材の配布やSNSの活用等により、400ml献血の推進や、若年齢層への献血思想の普及を図ることができた。</p> <p>(3) 今後の課題</p> <p>若年齢層の献血率の低下は全国的な課題であり、本県においても同様の状況にある。高等学校での献血学習を推進するほか、大学生等の若年齢層への啓発を引き続き取り組む必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <p>若年齢層献血推進アクションプランに基づき、高校生や大学生を対象とした啓発事業や高等学校、大学における献血の実施に取り組んでいる。</p> <p>イ 次年度以降の対応</p> <p>関係機関と連携を図り、引き続き若年齢層献血の効果的な普及啓発に取り組む。</p> <p style="text-align: right;">(薬務課)</p> |

| 事 項 名  | 成 果 の 説 明   |
|--|---|
| <p>1 9 薬物乱用対策の推進</p> <p>予 算 額      11,650,000 円</p> <p>決 算 額      10,457,120 円</p> | <p>1 危険ドラッグ等対策事業 <span style="float: right;">187,800 円</span></p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア 指定薬物の含有が疑われる製品調査（試買調査）の実施      3 検体</p> <p>イ 指定薬物審査会の開催      1 回</p> <p>ウ 指定薬物の検査体制の整備</p> <p>(2) 施策成果</p> <p>製品調査を実施し、指定薬物が含有されていないことを確認できた。</p> <p>(3) 今後の課題</p> <p>新たな危険ドラッグ販売店が県内にできないよう、引き続き、関係機関等からの情報収集に努め、県民への啓発を更に進めていく必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <p>危険ドラッグの販売が県内で行われないよう、関係機関等からの情報収集に努めるとともに、県民への啓発を更に進めていく必要がある。</p> <p>イ 次年度以降の対応</p> <p>危険ドラッグの販売が県内で行われないよう、引き続き、関係機関等からの情報収集に努め、県民への啓発を更に進めていく必要がある。</p> <p>2 薬物乱用防止啓発活動 <span style="float: right;">6,294,701 円</span></p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア 薬物乱用防止功労者表彰式      団体1、個人6</p> <p>イ 薬物乱用防止を呼びかける「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の実施      街頭啓発を実施</p> <p>ウ 麻薬・覚醒剤乱用防止強化運動の実施      年1回</p> <p>エ 薬物乱用防止啓発活動補助      17少年センター</p> <p>オ 薬物乱用防止啓発キャンペーンの開催      県内1箇所</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明   |
|-------|---|
|       | <p>(2) 施策成果<br/>「ダメ。ゼッタイ。」普及運動として、街頭啓発を県内2箇所で開催した。また、薬物乱用防止指導員による小中高校生を対象とした薬物乱用防止教室を少人数で複数回に分けて実施するなど、若年層への啓発を中心に実施した。</p> <p>(3) 今後の課題<br/>近年、全国的に大麻乱用の低年齢化が進んでいるため、インターネットやSNSを用いた啓発など、若年層への啓発を強化し、関係団体と協働して薬物乱用の撲滅に取り組んでいく必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応<br/>ア 令和7年度における対応<br/>引き続き関係団体と協働して薬物乱用に関する知識を啓発するとともに、薬物乱用防止指導員による地域住民への啓発や学校薬剤師等による薬物乱用防止教室の実施等により、薬物乱用を許さない社会環境づくりと青少年への予防啓発に取り組んでいる。<br/>イ 次年度以降の対応<br/>関係団体と協働して薬物乱用の撲滅に取り組み、特に、大麻乱用防止を中心とした若年層への啓発活動については、インターネット等を活用して行う必要がある。</p> <p>3 麻薬取扱者等に対する指導取締り <span style="float: right;">3,974,619 円</span></p> <p>(1) 事業実績<br/>ア 麻薬取扱者、覚醒剤・覚醒剤原料取扱者に対する指導取締り <span style="float: right;">522業務所</span><br/>イ 不正大麻・けしの取締り <span style="float: right;">県内の自生けしの抜去、焼却処分 26箇所</span></p> <p>(2) 施策成果<br/>医療機関や薬局、卸売業者の麻薬業務所等に対する立入調査や指導等を実施することにより、麻薬等の適正な取扱いを推進した。また、自生しているけしの抜去処分を行い、不正に使用されないよう努めた。</p> <p>(3) 今後の課題<br/>不正な麻薬等の取扱いを防止するため、引き続き、監視指導を行う必要がある。</p> |

| 事 項 名   | 成 果 の 説 明   |
|---|---|
| <p>20 総合的な就業支援の実施</p> <p>予 算 額            59,751,000 円</p> <p>決 算 額            58,744,061 円</p> | <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応<br/>前年に違反を指摘した麻薬等取扱者に対して、その改善状況を確認するとともに、無通告立入検査を実施する。</p> <p>イ 次年度以降の対応<br/>麻薬等取扱者に対し、定期的に無通告立入検査を実施し、不正使用、不正流通の抑止力となるよう努めていく。<br/>(薬務課)</p> <p>1 日中活動の場支援事業費補助 <span style="float: right;">15,695,000 円</span></p> <p>(1) 事業実績<br/>日中活動の場支援事業費補助                            11 市町</p> <p>(2) 施策成果<br/>就労継続支援A型事業所の就労支援に係る体制の充実を図ることにより、重度障害者の受け入れ強化に寄与した。</p> <p>(3) 今後の課題<br/>就労継続支援A型事業所は、最低賃金を保障する事業経営が求められており、より効果的な支援が必要となっている。また、重度障害者の就労継続支援A型事業所の利用を促進する必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応<br/>重度障害者の就労継続支援A型事業所の利用を促進するために、平成30年度から新たに実施している重度障害者を多く受け入れている就労継続支援A型事業所への報酬加算を継続している。</p> <p>イ 次年度以降の対応<br/>引き続き、一般就労への移行に向けた、重度障害者の就労継続支援A型事業所での訓練等の機会を拡充するために必要な支援に取り組んでいく。</p> <p>2 働き・暮らし応援センター事業【財源：国庫1/2】 <span style="float: right;">8,807,061 円</span></p> <p>(1) 事業実績<br/>働き・暮らし応援センターの設置【補助】    7 圏域   相談件数   43,701件   新規登録者数   312人</p> |

| 事 項 名              | 成 果 の 説 明   |                    |     |           |              |  |         |            |     |           |
|--------------------|---|--------------------|-----|-----------|--------------|--|---------|------------|-----|-----------|
|                    | <p>(2) 施策成果<br/>           県内の各センター（7箇所）において、障害者の就労ニーズと雇用ニーズのマッチング、企業での職場定着や就労に伴う生活支援を行い、障害者の職場生活における自立と社会参加が促進された。</p> <p>(3) 今後の課題<br/>           令和6年4月以降段階的に法定雇用率が引き上げられ、雇用義務事業者の拡大が実施される中、これまで以上に圏域の困難事例への対応や地域の拠点として各事業所への支援など圏域におけるハブ機能の強化を図り、各関係機関における適切な役割分担と連携を図る必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応<br/>           ア 令和7年度における対応<br/>           企業や障害者の高いニーズに対応し、総合的に障害者の就労支援を進めていくため、働き・暮らし応援センターを含めた支援機関の連携強化を図るとともに、同センターの運営を継続している。<br/>           また、新たに始まる就労選択支援事業の目的を各圏域の関係機関が適切に理解し有効に活用できるよう、各圏域において現状や課題を共有し、支援体制の充実に向けた検討を促している。</p> イ 次年度以降の対応<br>障害者の就労および就労に必要な日常生活・社会生活上の支援に加えて、新たに始まる就労選択支援事業の目的を各圏域の関係機関が適切に理解し有効に活用できるよう、引き続き各圏域での検討を促し、教育機関や就労系障害福祉サービス事業所など関係機関との一層の連携を図る中で働き・暮らし応援センターの運営を継続する。 <p>3 就労移行支援促進事業【財源：国庫1/2】 <span style="float: right;">3,605,000 円</span></p> <p>(1) 事業実績</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">ア 就労アセスメント手法研修【委託】</td> <td style="width: 15%;">4日間</td> <td style="width: 35%;">延べ受講者数45人</td> </tr> <tr> <td>イ 企業現場実習【委託】</td> <td></td> <td>受講者数13人</td> </tr> <tr> <td>ウ 出前講座【委託】</td> <td>2日間</td> <td>受講者数 101人</td> </tr> </table> | ア 就労アセスメント手法研修【委託】 | 4日間 | 延べ受講者数45人 | イ 企業現場実習【委託】 |  | 受講者数13人 | ウ 出前講座【委託】 | 2日間 | 受講者数 101人 |
| ア 就労アセスメント手法研修【委託】 | 4日間   | 延べ受講者数45人          |     |           |              |  |         |            |     |           |
| イ 企業現場実習【委託】       |   | 受講者数13人            |     |           |              |  |         |            |     |           |
| ウ 出前講座【委託】         | 2日間   | 受講者数 101人          |     |           |              |  |         |            |     |           |

| 事 項 名                      | 成 果 の 説 明  |                   |                   |       |  |                  |     |       |           |                           |     |      |                   |                            |     |       |           |                    |     |       |           |
|----------------------------|--|-------------------|-------------------|-------|--|------------------|-----|-------|-----------|---------------------------|-----|------|-------------------|----------------------------|-----|-------|-----------|--------------------|-----|-------|-----------|
|                            | <p>(2) 施策成果<br/>           障害のある方の就労支援を担う職員に対して、研修の実施により就労アセスメント能力の向上を図るとともに、企業現場実習により企業の求める人材や雇用現場の環境等の状況の理解を促進した。</p> <p>滋賀県障害者プラン2021 令和8年度（2026年度）目標<br/>           障害者福祉施設から一般就労への移行者数<br/>           令元（基準） 令2 令3 令4 令5 令6 目標値 達成率<br/>           169人 152人 161人 181人 207人 183人 206人 未達成</p> <p>(3) 今後の課題<br/>           福祉施設から一般就労への移行者は令和6年度において183人であり、障害者プランの目標値である206人は達成できていない状況である。このような状況を踏まえ、就労支援を行う障害福祉サービス事業所における訓練等の質の向上を図るため、支援を行う職員の研修等の充実を進めていく必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応<br/>           ア 令和7年度における対応<br/>           障害者の一般就労に向けた適切な就職支援やアセスメントが行える事業所職員を育成するため、事業所の職員を対象に就労アセスメント手法研修および企業等就労現場実習を実施している。<br/>           イ 次年度以降の対応<br/>           企業ニーズなどの雇用現場の状況を踏まえた適切な訓練・就職支援を継続して実施する。</p> <p>4 障害福祉サービス事業所の仕事おこし支援事業【財源：国庫1/2】 <span style="float: right;">9,500,000 円</span></p> <p>(1) 事業実績</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">ア 事業支援ワーカーの派遣【委託】</td> <td style="width: 10%;">13事業所</td> <td style="width: 10%;">延べ27回</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>イ 経営力育成・強化研修【委託】</td> <td>2日間</td> <td>14事業所</td> <td>延べ参加者数18人</td> </tr> <tr> <td>ウ 販路開拓支援、商談会および販売会の開催【委託】</td> <td>商談会</td> <td>7事業所</td> <td>8商品 販売会 2日間 10事業所</td> </tr> <tr> <td>エ 販路開拓に向けた課題の整理・検証分析研修【委託】</td> <td>2日間</td> <td>11事業所</td> <td>延べ参加者数13人</td> </tr> <tr> <td>オ 事業所職員の人材育成研修【委託】</td> <td>2日間</td> <td>20事業所</td> <td>延べ参加者数20人</td> </tr> </table> | ア 事業支援ワーカーの派遣【委託】 | 13事業所             | 延べ27回 |  | イ 経営力育成・強化研修【委託】 | 2日間 | 14事業所 | 延べ参加者数18人 | ウ 販路開拓支援、商談会および販売会の開催【委託】 | 商談会 | 7事業所 | 8商品 販売会 2日間 10事業所 | エ 販路開拓に向けた課題の整理・検証分析研修【委託】 | 2日間 | 11事業所 | 延べ参加者数13人 | オ 事業所職員の人材育成研修【委託】 | 2日間 | 20事業所 | 延べ参加者数20人 |
| ア 事業支援ワーカーの派遣【委託】          | 13事業所  | 延べ27回             |                   |       |  |                  |     |       |           |                           |     |      |                   |                            |     |       |           |                    |     |       |           |
| イ 経営力育成・強化研修【委託】           | 2日間  | 14事業所             | 延べ参加者数18人         |       |  |                  |     |       |           |                           |     |      |                   |                            |     |       |           |                    |     |       |           |
| ウ 販路開拓支援、商談会および販売会の開催【委託】  | 商談会  | 7事業所              | 8商品 販売会 2日間 10事業所 |       |  |                  |     |       |           |                           |     |      |                   |                            |     |       |           |                    |     |       |           |
| エ 販路開拓に向けた課題の整理・検証分析研修【委託】 | 2日間  | 11事業所             | 延べ参加者数13人         |       |  |                  |     |       |           |                           |     |      |                   |                            |     |       |           |                    |     |       |           |
| オ 事業所職員の人材育成研修【委託】         | 2日間  | 20事業所             | 延べ参加者数20人         |       |  |                  |     |       |           |                           |     |      |                   |                            |     |       |           |                    |     |       |           |



| 事 項 名 | 成 果 の 説 明  |
|-------|--|
|       | <p>(2) 施策成果<br/> アドバイザーによる個別指導を行うことにより、事業所の商品力強化や業務改善を行うとともに、就労支援事業所の職員向け研修を行うことにより、事業経営に関する知識や技術を習得する機会を提供した。</p> <p style="text-align: center;">平均工賃 令2 A型：84,601円 令3 A型：89,602円 令4 A型：85,993円 令5 A型：88,174円<br/> B型：17,251円 B型：18,148円 B型：18,373円 B型：23,180円</p> <p>(3) 今後の課題<br/> 令和5年度の就労継続支援B型事業所の利用者の平均工賃が3万円以上の事業所の割合は、令和4年度より増加したものの、障害者プラン目標の30%を達成できていないことから、業務改善支援や仕事の創出支援等の取組の更なる強化を図る必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応<br/> ア 令和7年度における対応<br/> 事業経営に関する知識および技能習得のための研修会の実施や、業務改善指導、品質向上、販路拡大等への助言を行う専門家（経営アドバイザーまたは農業技術アドバイザー）の派遣等、生産性の向上や収益の増加に向けた支援を図っている。<br/> イ 次年度以降の対応<br/> 引き続き、障害者就労支援施設等での工賃向上を目指し、経営力の向上や品質向上、販路拡大のための支援に取り組むほか、B型事業所等で工賃3万円以上を目指す事業所に対し支援の強化を図っていく。</p> <p>5 障害者雇用創出事業 <span style="float: right;">21,137,000 円</span></p> <p>(1) 事業実績<br/> ア 社会的事業所【補助】 <span style="float: right;">5箇所</span><br/> イ 障害者従業者【補助】 <span style="float: right;">42人</span></p> <p>(2) 施策成果<br/> 社会的事業所への支援を行うことで、障害者の就労を促進するとともに、社会的、経済的な自立を図ることができた。</p> |

| 事 項 名   | 成 果 の 説 明   |                   |     |      |  |      |        |                |     |      |                 |     |      |                 |      |      |  |       |      |
|---|---|-------------------|-----|------|--|------|--------|----------------|-----|------|-----------------|-----|------|-----------------|------|------|--|-------|------|
| <p>2 1 高齢者の生きがいがづくりと社会貢献の促進</p> <p>予 算 額 165,082,000 円</p> <p>決 算 額 164,267,000 円</p> | <p>(3) 今後の課題<br/>作業能力はあるものの、対人関係、健康管理等の理由により一般企業に就労できない障害者に雇用の場を継続して確保する必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応<br/>ア 令和7年度における対応<br/>一般企業に就労できない障害者に雇用の場を継続して確保するため、障害のある人もない人も共に働く「社会的事業所」を運営する事業に要する経費に対して継続して助成を行っていく。<br/>イ 次年度以降の対応<br/>「社会的事業所」を運営する事業に要する経費に対して継続して助成を行う。<br/><span style="float: right;">(障害福祉課)</span></p> <p>1 レイカディア振興事業費補助【財源：国庫等】 <span style="float: right;">30,591,000 円</span></p> <p>(1) 事業実績<br/>滋賀県社会福祉協議会が行う高齢者の生きがい・健康づくりの推進などの各種事業に対する補助を実施。【補助】</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">ア 滋賀県レイカディア美術展の開催</td> <td style="width: 20%;">出品数</td> <td style="width: 30%;">180点</td> </tr> <tr> <td></td> <td>来場者数</td> <td>1,162人</td> </tr> <tr> <td>イ スポーツ等交流大会の開催</td> <td>種目数</td> <td>25種目</td> </tr> <tr> <td>ウ 全国健康福祉祭参加選手派遣</td> <td>選手団</td> <td>150人</td> </tr> <tr> <td>エ S L E C 事業の実施</td> <td>友活講座</td> <td>163人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ベース友活</td> <td>290人</td> </tr> </table> <p>(2) 施策成果<br/>ねんりんピックびわこレイカディア県民大会やS L E C 事業を実施し、高齢者の生きがいがづくりや健康づくりを図ることができた。</p> <p>(3) 今後の課題<br/>今後、高齢者が増加することから高齢者の生きがいがづくり、健康づくりに向け、引き続き取組を進める必要がある。</p> | ア 滋賀県レイカディア美術展の開催 | 出品数 | 180点 |  | 来場者数 | 1,162人 | イ スポーツ等交流大会の開催 | 種目数 | 25種目 | ウ 全国健康福祉祭参加選手派遣 | 選手団 | 150人 | エ S L E C 事業の実施 | 友活講座 | 163人 |  | ベース友活 | 290人 |
| ア 滋賀県レイカディア美術展の開催   | 出品数   | 180点              |     |      |  |      |        |                |     |      |                 |     |      |                 |      |      |  |       |      |
|   | 来場者数  | 1,162人            |     |      |  |      |        |                |     |      |                 |     |      |                 |      |      |  |       |      |
| イ スポーツ等交流大会の開催  | 種目数   | 25種目              |     |      |  |      |        |                |     |      |                 |     |      |                 |      |      |  |       |      |
| ウ 全国健康福祉祭参加選手派遣   | 選手団   | 150人              |     |      |  |      |        |                |     |      |                 |     |      |                 |      |      |  |       |      |
| エ S L E C 事業の実施   | 友活講座  | 163人              |     |      |  |      |        |                |     |      |                 |     |      |                 |      |      |  |       |      |
|   | ベース友活   | 290人              |     |      |  |      |        |                |     |      |                 |     |      |                 |      |      |  |       |      |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明  |
|-------|--|
|       | <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応<br/>ねんりんピックびわこレイカディア県民大会の実施については、引き続き実施方法を工夫しながら、健康・生きがいつくりの場を支援する。また、元気高齢者の社会参加を促進するため、S L E C事業の実施等による多様な学びの場づくりを支援する。</p> <p>イ 次年度以降の対応<br/>高齢者の生きがいつくり、健康づくりに向け、ねんりんピックびわこレイカディア県民大会や全国健康福祉祭への選手派遣、元気高齢者の学びの場づくりを通じて引き続き取組を進める。</p> <p>2 老人クラブ活動費等補助【財源：国庫1/2】 <span style="float: right;">26,260,000 円</span></p> <p>(1) 事業実績<br/>364クラブ 15連合会</p> <p>(2) 施策成果<br/>単位老人クラブ、小規模老人クラブおよび市町老人クラブ連合会に補助を行うことにより、生きがいつくりや健康づくり、社会貢献にかかる活動を推進することができた。</p> <p>(3) 今後の課題<br/>高齢者は増加しているが、老人クラブ加入率は低下し、それに伴い活動が困難となっているクラブがあるため、加入率の向上や活動の活性化に向けた支援を行う必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応<br/>高齢者の活躍の場やライフスタイルの変化により、老人クラブ加入率は低下しているものの、サークル活動等で活躍している高齢者は多数いるため、加入率の向上に向け、引き続き支援する。</p> <p>イ 次年度以降の対応<br/>サークル活動（趣味仲間）から単位老人クラブ、小規模老人クラブへの加入・変化を後押しすべく市町に働きかけ、生きがいつくりや健康づくり、社会貢献にかかる活動を推進し、老人クラブ加入率の向上を目指す。</p> |

| 事 項 名         | 成 果 の 説 明  |               |      |     |     |  |      |        |      |
|---------------|--|---------------|------|-----|-----|--|------|--------|------|
|               | <p>3 老人クラブ生活支援サポーター養成事業費補助 <span style="float: right;">1,750,000 円</span></p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア 生活支援サポーター養成講座 <span style="margin-left: 100px;">8回、参加者 393人</span></p> <p>イ 生活支援実践普及事業 <span style="margin-left: 100px;">5団体</span></p> <p>(2) 施策成果<br/>地域の老人クラブを中心に、高齢者による高齢者の生活支援をするためのサポーターを養成することができた。</p> <p>(3) 今後の課題<br/>高齢者の生活支援ニーズの高まりに伴い、高齢者が担い手として更に活躍できるよう、引き続き支援する必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応<br/>高齢者の生活支援ニーズの高まりに伴い、高齢者が担い手として更に活躍できるよう、引き続き支援する。</p> <p>イ 次年度以降の対応<br/>今後も高齢者が生活支援の担い手として活躍できるよう支援するとともに、生活支援ニーズの高度化、多様化にも対応できるよう先進的な実践事例をもとに活動の普及を図る。</p> <p>4 長寿社会福祉センター管理運営事業（研修事業を除く） <span style="float: right;">105,666,000 円</span></p> <p>(1) 事業実績【委託】<br/>レイカディア振興に係る事業を指定管理により実施。</p> <p>(2) 施策成果<br/>レイカディア大学米原校をアル・プラザ彦根内に移し、彦根キャンパスとすることにより、応募者数・入学者数を増加させるとともに、高齢期の地域活動や健康等に関する情報の提供などを行うことにより、高齢者の地域での活動や生きがいがづくりの促進を図ることができた。</p> <p style="text-align: center;">令和8年度（2026年度）の目標とする指標</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">レイカディア大学の応募者数</td> <td style="text-align: center;">令6</td> <td style="text-align: center;">目標値</td> <td style="text-align: center;">達成率</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">271人</td> <td style="text-align: center;">215人／年</td> <td style="text-align: center;">100%</td> </tr> </table> | レイカディア大学の応募者数 | 令6   | 目標値 | 達成率 |  | 271人 | 215人／年 | 100% |
| レイカディア大学の応募者数 | 令6   | 目標値           | 達成率  |     |     |  |      |        |      |
|               | 271人   | 215人／年        | 100% |     |     |  |      |        |      |

| 事 項 名   | 成 果 の 説 明   |
|---|---|
| <p>2 2 障害のある人が地域で暮らし、働き、活動できる環境づくり</p> <p>予 算 額 1,606,954,000 円</p> <p>決 算 額 1,168,858,461 円</p> <p>(繰 越 額 398,438,000 円)</p> | <p>(3) 今後の課題<br/> 高年齢者の社会参加に対する意欲の高まりに応えるため、レイカディア大学での学びを活かして地域で活躍できる場を広げることや、地域活動の情報収集・発信等による活動に参加していない層の掘り起こしなど、社会参加促進の取組が一層必要である。<br/> また、当センターは築30年が経過し施設の老朽化が進んでいることから、長期保全計画に基づき、計画的に修繕を行っていく必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応<br/> ア 令和7年度における対応<br/> レイカディア大学について、高年齢者の学習意欲に応えるとともに、社会参加の促進を図るため、移転に伴う応募者数の影響を確認しつつ、引き続き、多様な主体との連携により学びや活動の充実を図っていく。<br/> また、長期保全計画に基づき、施設の計画的な修繕工事を実施する。<br/> イ 次年度以降の対応<br/> 今後も高年齢者の社会参加に対する意欲の高まりに応えるため、レイカディア大学の運営や地域活動に関する情報発信等を行い、高年齢者の学びや地域活動への参加促進に向けた取組を行う。<br/> また、継続して安定的な事業運営が行えるよう、施設については計画的な修繕工事を実施していく。</p> <p style="text-align: right;">(医療福祉推進課)</p> <p>1 障害者芸術・文化活動推進事業【財源：国庫1/2等】 31,798,000 円</p> <p>(1) 事業実績<br/> ア 第14回びかつtoアート展の開催【委託】 応募作品数 306点<br/> イ 障害者芸術文化活動支援センター運営費補助金 相談支援33件、研修6回<br/> ウ ボーダレス・アートミュージアムNOMAでの企画展の開催【補助】 5回、観覧者数 4,431人</p> <p>(2) 施策成果<br/> 公募展の開催、障害者の芸術文化活動における支援、人材の育成を通じて、芸術等に親しむ障害者の裾野の拡大や社会参加の促進を図ることができた。</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明   |
|-------|---|
|       | <p>(3) 今後の課題<br/>           障害者の芸術文化活動の発表の場や障害者の芸術文化活動を支援できる人材が限られていることから、芸術活動の裾野を拡大する取組や支援する仕組みづくりに対して引き続き支援していく必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応<br/>           ア 令和7年度における対応<br/>           障害者の芸術文化活動の発表の機会づくり、芸術文化活動に係る相談支援、情報発信、人材育成を通じて、障害者の社会参加の促進を図っていく。<br/>           イ 次年度以降の対応<br/>           障害者の芸術文化活動の発表の場を確保するため、引き続き、障害者の造形作品を広く募集する公募展や表現活動の発表会を実施するとともに、芸術文化活動に係る相談支援の充実、福祉事業所職員や文化芸術関係者を対象にした障害者の表現活動を推進する人材の育成に取り組む。</p> <p>2 市町地域生活支援事業費補助【財源：国庫1/2等】 <span style="float: right;">274,388,000 円</span></p> <p>(1) 事業実績<br/>           滋賀県市町地域生活支援事業費補助金 <span style="float: right;">19市町</span></p> <p>(2) 施策成果<br/>           市町において、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業実施により、障害者および障害児の自立した日常生活や社会生活の促進に寄与した。</p> <p>(3) 今後の課題<br/>           障害者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、各市町が実施する地域や利用者のニーズに応じた事業に対し、引き続き柔軟に支援を行う必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応<br/>           ア 令和7年度における対応<br/>           障害者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、各市町の地域の特性や利用者の状況に応じた事業に対し補助を行っていく。</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明  |
|-------|--|
|       | <p>イ 次年度以降の対応<br/>           障害者の福祉の増進を図るとともに、地域で安心して暮らすことができる地域社会の実現に向け、引き続き市町事業への支援を行っていく。</p> <p>3 重度障害者地域包括支援事業【財源：国庫 1/2 等】 <span style="float: right;">305,917,000 円</span></p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア 重度障害者地域包括支援事業費補助金 <span style="float: right;">18市町</span></p> <p>イ 重症心身障害者等施設整備事業費補助金【補助】 <span style="float: right;">5施設</span></p> <p>ウ 強度行動障害対応専門家チーム巡回事業【委託】 <span style="float: right;">巡回事業 派遣事業所17箇所<br/>加算終了後の事業所コンサルテーション9箇所に対し<br/>延べ18回実施</span></p> <p>エ 重症心身障害児等特別加算事業【補助】 <span style="float: right;">加算対象者延べ 164人</span></p> <p>オ 医療的ケア児者対応事業所開設促進事業【委託】 <span style="float: right;">(ア) 個別事業説明、提案を5機関・施設に対し実施<br/>(イ) 開設促進講習会を3回実施し、延べ104人が参加<br/>(ウ) 看護師向け研修を1回実施し、18人が参加</span></p> <p>(2) 施策成果<br/>           市町と共同して、重度障害者の入所支援および通所支援を一体的に実施することにより、重度障害者が地域生活を継続できる地域基盤の充実を図ることができた。</p> <p>(3) 今後の課題<br/>           重度障害者が身近な地域で安心して暮らせるよう、各市町が実施する事業について、市町と意見交換を行い、必要な見直しを行いながら、引き続き支援を行う必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応<br/>           重度障害者が地域で安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与するため、市町と意見交換を行いながら効果的な事業運営に向け取り組んでいく。</p> <p>イ 次年度以降の対応<br/>           重度障害者が地域で安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与するため、引き続き市町と意見交換を行い、効果的な事業運営に向け検討を行っていく。</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明   |
|-------|---|
|       | <p>4 自閉症等発達障害支援体制整備事業【財源：国庫1/2】 <span style="float: right;">18,220,280 円</span></p> <p>(1) 事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 発達障害者支援地域協議会の開催 <span style="float: right;">2回</span></li> <li>イ 発達障害啓発週間（4月2日～4日）における彦根城ブルーライトアップ【補助】</li> <li>ウ 認証発達障害者支援ケアマネジャーの配置【委託】 <span style="float: right;">6圏域</span></li> </ul> <p>(2) 施策成果</p> <p>発達障害者支援地域協議会において、県内の福祉や保健・労働等の各分野における発達障害者支援の現状と課題について協議し、発達障害者に対する支援体制の整備と関係機関との連携を図ることができた。</p> <p>(3) 今後の課題</p> <p>発達障害の専門的な相談等に対応できる発達障害ケアマネジメント支援事業所（二次支援機関）が湖南圏域のみ未設置であるため、早急に進めていく必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 令和7年度における対応<br/>湖南圏域4市と、湖南圏域における発達障害ケアマネジメント支援事業所（二次支援機関）設置に向けた協議を継続的に進めていく。</li> <li>イ 次年度以降の対応<br/>発達障害のある人の支援の充実を図るため、ライフステージを見通した支援や分野を超えた関係機関の更なる連携強化、周囲の理解の促進等に取り組み、県内における発達障害者支援体制の充実に向け取り組む。</li> </ul> <p>5 障害者ICT活用総合推進事業【財源：国庫1/2】 <span style="float: right;">18,140,000 円</span></p> <p>(1) 事業実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 地域ICTサロン設置・運営【委託】 <span style="float: right;">利用者延べ 1,532人</span></li> <li>イ パソコンボランティアの派遣【委託】 <span style="float: right;">953回</span></li> <li>ウ 視覚障害者デジタル機器等相談支援【委託】 <span style="float: right;">サポート件数延べ 776件</span></li> </ul> <p>(2) 施策成果</p> <p>ICT支援センターによる講習会開催や地域ICTサロンの設置・運営等により、障害特性に応じた支援を実施し、障害者の社会参加促進に寄与した。</p> |



| 事 項 名                    | 成 果 の 説 明   |                |                   |                |         |                          |     |
|--------------------------|---|----------------|-------------------|----------------|---------|--------------------------|-----|
|                          | <p>(3) 今後の課題<br/> 近年のICT化の進展により、障害者の社会生活や職業生活にとってICT機器は不可欠であり、また、障害があることにより生じる情報格差を是正する必要があることから、障害者がICTを活用して社会参加し、必要な情報を獲得することができるよう、引き続き支援を行う必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応<br/> ア 令和7年度における対応<br/> 障害者の社会参加を更に促進し、障害の有無により生じる情報格差の是正を図るため、ICT支援センターによる講習会の開催やICTサロンの設置・運営を行っていく。<br/> イ 次年度以降の対応<br/> 日々進歩する情報技術に対応するため、引き続き障害者に向けてICT利活用の支援を行っていく。</p> <p>6 盲ろう者社会参加促進事業【財源：国庫1/2】 <span style="float: right;">22,846,000 円</span></p> <p>(1) 事業実績</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">ア 通訳介助者派遣数【委託】</td> <td style="text-align: right;">1,654件、延べ3490.5時間</td> </tr> <tr> <td>イ 生活訓練参加者数【委託】</td> <td style="text-align: right;">延べ 332人</td> </tr> <tr> <td>ウ 盲ろう者通訳・介助者養成講座修了者数【委託】</td> <td style="text-align: right;">12人</td> </tr> </table> <p>(2) 施策成果<br/> 盲ろう者が地域の中で安心して生活が送れるように、生活訓練、コミュニケーション手段の確保および移動支援を行い、社会参加の促進に寄与した。また、支援者の育成を図ることができた。<br/> 市町と共同して、重度障害者の入所支援および通所支援を一体的に実施することにより、重度障害者が地域生活を継続できる地域基盤の充実を図ることができた。</p> <p>(3) 今後の課題<br/> 盲ろう者の障害特性に関する県民の理解促進や必要な支援の提供に向けて、団体・市町・県が連携した支援体制の構築を図る必要がある。</p> | ア 通訳介助者派遣数【委託】 | 1,654件、延べ3490.5時間 | イ 生活訓練参加者数【委託】 | 延べ 332人 | ウ 盲ろう者通訳・介助者養成講座修了者数【委託】 | 12人 |
| ア 通訳介助者派遣数【委託】           | 1,654件、延べ3490.5時間   |                |                   |                |         |                          |     |
| イ 生活訓練参加者数【委託】           | 延べ 332人   |                |                   |                |         |                          |     |
| ウ 盲ろう者通訳・介助者養成講座修了者数【委託】 | 12人   |                |                   |                |         |                          |     |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明   |
|-------|---|
|       | <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応<br/>         令和4年度に行った盲ろう者の実態調査の結果の分析も踏まえ、盲ろう者の支援ニーズ等に合った、より必要な支援を実施していく。<br/>         盲ろう者の生活に欠かせない生活訓練・コミュニケーション手段の確保および移動等を支援する事業を継続して実施する。</p> <p>イ 次年度以降の対応<br/>         盲ろう者の生活に欠かせない生活訓練・コミュニケーション手段の確保および移動等を支援する事業を継続して実施し、更なる盲ろう者の社会参加の促進を図っていく。</p> <p>7 障害児（者）地域生活支援等事業【財源：国庫1/2】 <span style="float: right;">44,407,000 円</span></p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア 障害児（者）地域生活ネットワーク支援事業【委託】<br/>         ネットワークアドバイザーの配置 <span style="float: right;">7 圏域</span></p> <p>イ 軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成事業【補助】<br/>         支給人数 <span style="float: right;">121人</span></p> <p>(2) 施策成果<br/>         地域で暮らす障害児（者）が相談を受けられる体制を整備するとともに、人材育成のための研修の実施等により、地域における総合的な地域ケアシステムの充実を図ることができた。</p> <p>(3) 今後の課題<br/>         地域自立支援協議会を中心とした地域のネットワーク構築・高度化に向けて、引き続き相談支援体制の充実およびそれらに携わる人材の育成を図っていく必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応<br/>         各福祉圏域において、強度行動障害支援者養成研修（基礎研修）を実施することにより、障害に対する理解を深め、支援の質の向上を図る。</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明   |
|-------|---|
|       | <p>イ 次年度以降の対応<br/>           障害のある人の意思決定への必要な支援が適切な方法と環境により実施されるよう、引き続き、支援者の人材育成等の充実を図る。</p> <p>8 精神科救急医療システム事業【財源：国庫1/2等】 <span style="float: right;">91,905,747 円</span></p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア 申請通報届出件数 <span style="float: right;">306件</span></p> <p>イ 緊急入院患者数【補助等】 措置入院 77件、医療保護入院等31件</p> <p>(2) 施策成果<br/>           休日、夜間等においても、緊急な医療を必要とする精神障害者等に対して、迅速かつ適正に精神科救急医療（治療および保護）を提供することができた。</p> <p>(3) 今後の課題<br/>           精神障害のある人が地域で安定して生活していくため、退院後のフォローアップをきめ細かに行っていく必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応<br/>           国のガイドラインに基づき、措置入院者退院後フォローアップ事業を実施している。また、退院後のフォローアップ支援を通じて、措置入院等のハイリスク者に対して、退院後支援計画の策定などを行い、再度の入院に至らないよう支援体制の整備を図っている。</p> <p>イ 次年度以降の対応<br/>           精神障害のある人が住み慣れた地域で本人が望む生活を送ることができるよう、医療、保健、福祉等が連携し、安定した生活を継続するための支援を推進する。</p> <p>9 障害児者施設等整備助成費【財源：国庫2/3】 <span style="float: right;">302,341,000 円</span></p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア 創設【補助】 <span style="float: right;">1施設</span></p> <p>イ 大規模修繕【補助】 <span style="float: right;">2施設</span></p> |

| 事 項 名                        | 成 果 の 説 明  |         |  |                    |          |               |     |                |     |                 |  |                   |    |                 |     |                              |    |
|------------------------------|--|---------|--|--------------------|----------|---------------|-----|----------------|-----|-----------------|--|-------------------|----|-----------------|-----|------------------------------|----|
|                              | <p>(2) 施策成果<br/>障害児者施設の設置を促進することにより、重度障害児者等の日中活動の場が増加し、障害者の社会参加や自己実現を図ることができた。</p> <p>(3) 今後の課題<br/>各圏域において障害児者が必要とするサービスが提供されるよう、整備の必要性が高い事業に対して、計画的な支援を行う必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応<br/>ア 令和7年度における対応<br/>各市町に対して障害児者施設等の整備計画の調査を行い、障害福祉計画に定めるサービス見込量等を考慮し、社会福祉法人等が行う施設整備を支援していく。<br/>イ 次年度以降の対応<br/>各圏域において障害児者が必要とするサービスが提供されるよう、整備の必要性が高い事業に対して、計画的に支援を行う。</p>   |         |  |                    |          |               |     |                |     |                 |  |                   |    |                 |     |                              |    |
| 10                           | <p>障害者差別解消総合推進事業【財源：国庫1/2等】 <span style="float: right;">6,998,324 円</span></p> <p>(1) 事業実績</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ア 周知・啓発</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(ア) 条例フォーラムの開催【委託】</td> <td style="text-align: right;">1回、70人参加</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(イ) 条例説明・出前講座</td> <td style="text-align: right;">57回</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(ウ) 合理的配慮の助成事業</td> <td style="text-align: right;">10件</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">イ 相談・解決のための体制整備</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(ア) 障害者差別解消相談員の配置</td> <td style="text-align: right;">2人</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(イ) 地域アドボケートの配置</td> <td style="text-align: right;">25人</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(ウ) 滋賀県障害者差別のない共生社会づくり委員会の開催</td> <td style="text-align: right;">1回</td> </tr> </table> <p>(2) 施策成果<br/>令和元年度に整備した相談体制のもと、障害者差別に関する相談受付、助言、調整を行い、出前講座等の開催や合理的配慮の助成事業を通じて「障害の社会モデル」の考え方の浸透や障害者理解の促進、合理的配慮の取組を進める機運醸成につながった。</p> | ア 周知・啓発 |  | (ア) 条例フォーラムの開催【委託】 | 1回、70人参加 | (イ) 条例説明・出前講座 | 57回 | (ウ) 合理的配慮の助成事業 | 10件 | イ 相談・解決のための体制整備 |  | (ア) 障害者差別解消相談員の配置 | 2人 | (イ) 地域アドボケートの配置 | 25人 | (ウ) 滋賀県障害者差別のない共生社会づくり委員会の開催 | 1回 |
| ア 周知・啓発                      |  |         |  |                    |          |               |     |                |     |                 |  |                   |    |                 |     |                              |    |
| (ア) 条例フォーラムの開催【委託】           | 1回、70人参加   |         |  |                    |          |               |     |                |     |                 |  |                   |    |                 |     |                              |    |
| (イ) 条例説明・出前講座                | 57回  |         |  |                    |          |               |     |                |     |                 |  |                   |    |                 |     |                              |    |
| (ウ) 合理的配慮の助成事業               | 10件  |         |  |                    |          |               |     |                |     |                 |  |                   |    |                 |     |                              |    |
| イ 相談・解決のための体制整備              |  |         |  |                    |          |               |     |                |     |                 |  |                   |    |                 |     |                              |    |
| (ア) 障害者差別解消相談員の配置            | 2人   |         |  |                    |          |               |     |                |     |                 |  |                   |    |                 |     |                              |    |
| (イ) 地域アドボケートの配置              | 25人  |         |  |                    |          |               |     |                |     |                 |  |                   |    |                 |     |                              |    |
| (ウ) 滋賀県障害者差別のない共生社会づくり委員会の開催 | 1回   |         |  |                    |          |               |     |                |     |                 |  |                   |    |                 |     |                              |    |

| 事 項 名                          | 成 果 の 説 明   |                             |      |               |     |                    |              |                                |      |                  |              |                       |              |
|--------------------------------|---|-----------------------------|------|---------------|-----|--------------------|--------------|--------------------------------|------|------------------|--------------|-----------------------|--------------|
|                                | <p>(3) 今後の課題<br/>「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例」の理念や「障害の社会モデル」が幅広い層に浸透するよう周知・啓発に取り組む必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応<br/>ア 令和7年度における対応<br/>事業者による合理的配慮の提供が、令和6年4月1日から本県の条例だけでなく法律上も義務化されたことから、共生社会サポーターステッカーなどを活用しながら民間事業者に対する啓発を強化するとともに、幅広い層への普及・啓発に取り組んでいく。<br/>イ 次年度以降の対応<br/>「障害の社会モデル」の考え方や条例の内容について、県民や事業者への周知に努めるとともに、障害者差別に関する相談体制等の実効性を確保するため、研修機会の確保や関係機関との連携を深める。</p> <p>11 ひきこもり者と家族が孤立しない地域支援体制づくり事業【財源：国庫1/2】 <span style="float: right;">6,790,000 円</span></p> <p>(1) 事業実績</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 70%;">ア 地域啓発活動および居場所づくり推進活動支援【委託】</td> <td style="text-align: right;">16団体</td> </tr> <tr> <td>イ 訪問支援の実施【委託】</td> <td style="text-align: right;">1圏域</td> </tr> <tr> <td>ウ フォーラム等地域啓発活動【委託】</td> <td style="text-align: right;">1回（参加者 125人）</td> </tr> <tr> <td>エ 広域相談窓口の設置（定期電話相談・一斉電話相談）【委託】</td> <td style="text-align: right;">132件</td> </tr> <tr> <td>オ 家族交流会等家族支援【委託】</td> <td style="text-align: right;">2回（参加者 125人）</td> </tr> <tr> <td>カ 民生委員・児童委員等の研修強化【委託】</td> <td style="text-align: right;">1日間（参加者 52人）</td> </tr> </table> <p>(2) 施策成果<br/>広域的な取組として、ひきこもり一斉電話相談では参画機関が増え、14機関が協働して13箇所で開催した。滋賀県社会福祉協議会による「はたらく体験」の実施や、各地域における「はたらく体験」や多様な居場所づくりによって当事者や家族の孤立防止に努めた。</p> <p>(3) 今後の課題<br/>これまで取り組んできた事業の継続実施や参加者・団体の拡大によって、さらなる支援の充実を図るとともに、支援機関による会議や交流会等によって、継続して支援ネットワークの強化を図る必要がある。</p> | ア 地域啓発活動および居場所づくり推進活動支援【委託】 | 16団体 | イ 訪問支援の実施【委託】 | 1圏域 | ウ フォーラム等地域啓発活動【委託】 | 1回（参加者 125人） | エ 広域相談窓口の設置（定期電話相談・一斉電話相談）【委託】 | 132件 | オ 家族交流会等家族支援【委託】 | 2回（参加者 125人） | カ 民生委員・児童委員等の研修強化【委託】 | 1日間（参加者 52人） |
| ア 地域啓発活動および居場所づくり推進活動支援【委託】    | 16団体  |                             |      |               |     |                    |              |                                |      |                  |              |                       |              |
| イ 訪問支援の実施【委託】                  | 1圏域   |                             |      |               |     |                    |              |                                |      |                  |              |                       |              |
| ウ フォーラム等地域啓発活動【委託】             | 1回（参加者 125人）  |                             |      |               |     |                    |              |                                |      |                  |              |                       |              |
| エ 広域相談窓口の設置（定期電話相談・一斉電話相談）【委託】 | 132件  |                             |      |               |     |                    |              |                                |      |                  |              |                       |              |
| オ 家族交流会等家族支援【委託】               | 2回（参加者 125人）  |                             |      |               |     |                    |              |                                |      |                  |              |                       |              |
| カ 民生委員・児童委員等の研修強化【委託】          | 1日間（参加者 52人）  |                             |      |               |     |                    |              |                                |      |                  |              |                       |              |

| 事 項 名                            | 成 果 の 説 明   |                                  |     |                             |     |                     |          |
|----------------------------------|---|----------------------------------|-----|-----------------------------|-----|---------------------|----------|
|                                  | <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応<br/>           昨年度より設置した滋賀県ひきこもり支援施策推進会議を活用し、滋賀県及び各圏域・各市町におけるひきこもり支援の充実強化を図り、総合的かつ効果的に推進を図る。</p> <p>イ 次年度以降の対応<br/>           一斉電話相談への参画団体や家族交流会への参加者の拡大を図ることで、支援の充実を図る。また、支援機関による会議等の開催や参画により、県域および圏域（地域）におけるネットワークの強化を図る。</p> <p>12 障害者権利擁護支援事業【財源：国庫1/2】 <span style="float: right;">2,055,110 円</span></p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア 成年後見制度の推進</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(ア) 滋賀県権利擁護支援・成年後見制度利用促進連絡会議【委託】</td> <td style="text-align: right;">1 回</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(イ) 権利擁護支援・成年後見制度専門相談事業【委託】</td> <td style="text-align: right;">14回</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(ウ) 成年後見制度実務研修会【委託】</td> <td style="text-align: right;">1 回20人参加</td> </tr> </table> <p>イ 施設従事者等虐待再発防止の取組強化【委託】 <span style="float: right;">3 回</span></p> <p>ウ 法人後見受任団体養成研修 <span style="float: right;">1 回19人参加</span></p> <p>(2) 施策成果</p> <p>市町や基幹相談支援センターを対象とした専門相談、成年後見制度実務研修会、県権利擁護支援・成年後見制度利用促進連絡会議を実施し、県内における成年後見制度利用促進のネットワークを構築した。施設従事者等虐待再発防止の取組強化では、虐待事案が発生した施設等に対し、社会福祉士等の専門職員を派遣し、虐待が生じた要因等を分析するとともに、改善に向けたアドバイスや施設内研修を実施した。また、法人後見受任団体養成研修では、社会福祉協議会の職員や社会福祉法人職員等を対象に研修を実施した。</p> <p>(3) 今後の課題</p> <p>成年後見制度に関する周知と利用促進を更に多くの障害当事者と家族、支援者らに働きかける必要がある。令和3年度末に示された国の第二期成年後見制度利用促進基本計画における県の目標値に合わせ、取り組む必要がある。</p> | (ア) 滋賀県権利擁護支援・成年後見制度利用促進連絡会議【委託】 | 1 回 | (イ) 権利擁護支援・成年後見制度専門相談事業【委託】 | 14回 | (ウ) 成年後見制度実務研修会【委託】 | 1 回20人参加 |
| (ア) 滋賀県権利擁護支援・成年後見制度利用促進連絡会議【委託】 | 1 回   |                                  |     |                             |     |                     |          |
| (イ) 権利擁護支援・成年後見制度専門相談事業【委託】      | 14回   |                                  |     |                             |     |                     |          |
| (ウ) 成年後見制度実務研修会【委託】              | 1 回20人参加  |                                  |     |                             |     |                     |          |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明  |
|-------|--|
|       | <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応<br/>令和3年度末に示された国の第二期成年後見制度利用促進基本計画における県の目標値に合わせ、法人後見受任団体の養成研修の実施等取組を進めていく。</p> <p>イ 次年度以降の対応<br/>成年後見制度利用促進のための周知活動と実務者に対する研修、専門相談を継続し、障害から意思決定に困難を抱える方の金銭管理や身上保護が適切に実施されるよう取組を進める。</p> <p>13 福祉・介護職員処遇改善加算等取得促進事業【財源：国庫10/10】 <span style="float: right;">4,829,000 円</span></p> <p>(1) 事業実績<br/>福祉・介護職員処遇改善加算等取得促進事業</p> <p>ア 事業者向けセミナー【委託】 <span style="float: right;">2回（参加者 90名）</span></p> <p>イ 個別相談対応【委託】 <span style="float: right;">40事業所（計72回）</span></p> <p>(2) 施策成果<br/>賃金改善に向けた取組に係る支援事業を実施することにより、支援現場の職場定着および新たな障害福祉人材の確保を図ることができた。</p> <p>(3) 今後の課題<br/>障害福祉人材の不足に対応するため、引き続き、賃金改善に向けた取組などを行う必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応<br/>賃金改善の取組への支援などを行うことで、障害福祉の人材確保に向けた取組を進めていく。</p> <p>イ 次年度以降の対応<br/>引き続き賃金改善に向けた取組などを行う必要がある。</p> |

| 事 項 名                             | 成 果 の 説 明   |                       |      |     |      |                                   |      |      |     |
|-----------------------------------|---|-----------------------|------|-----|------|-----------------------------------|------|------|-----|
|                                   | <p>14 重症心身障害児者・医療的ケア児等支援センター事業【財源：国庫1/2等】 <span style="float: right;">22,693,000 円</span></p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア 相談支援【委託】 <span style="float: right;">65人（うち令和6年度新規20人）、延べ122回</span></p> <p>イ 医療的ケア児等コーディネーター養成研修【委託】 <span style="float: right;">37人修了</span></p> <p>ウ 相談支援ネットワーク会議【委託】 <span style="float: right;">4回</span></p> <p>エ 重症心身障害児者及び医療的ケア児等支援に関する協議会【委託】 <span style="float: right;">2回</span></p> <p>(2) 施策成果</p> <p>医療的ケア児支援法に規定する医療的ケア児支援センターを設置し、重症心身障害児者や医療的ケア児等とその家族のワンストップでの相談や、支援人材の育成、さらには地域のネットワークづくりを行った。</p> <table border="0" style="width: 100%; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 60%;">令和8年度（2026年度）の目標とする指標</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">令6</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">目標値</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">達成状況</td> </tr> <tr> <td>「医療的ケア児等コーディネーター養成研修」延べ研修受講者数（累計）</td> <td style="text-align: center;">156人</td> <td style="text-align: center;">180人</td> <td style="text-align: center;">未達成</td> </tr> </table> <p>(3) 今後の課題</p> <p>相談支援や研修事業等に加え、各地域の医療的ケア児等コーディネーターとの連携づくりや保育・教育分野との連携づくりなどを引き続き取り組む必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <p>看護師による健康・医療に関する支援や、社会福祉士による福祉サービスの利用等に関する支援を引き続き行うとともに、市町との情報共有会や学校看護師等向けの研修会を実施する。</p> <p>イ 次年度以降の対応</p> <p>重症心身障害児者や医療的ケア児等とその家族を地域の支援機関に繋ぐため、各福祉圏域においても相談支援の充実が図られるよう、医療的ケア児者等コーディネーターの育成に引き続き取り組む。</p> | 令和8年度（2026年度）の目標とする指標 | 令6   | 目標値 | 達成状況 | 「医療的ケア児等コーディネーター養成研修」延べ研修受講者数（累計） | 156人 | 180人 | 未達成 |
| 令和8年度（2026年度）の目標とする指標             | 令6  | 目標値                   | 達成状況 |     |      |                                   |      |      |     |
| 「医療的ケア児等コーディネーター養成研修」延べ研修受講者数（累計） | 156人  | 180人                  | 未達成  |     |      |                                   |      |      |     |



| 事 項 名 | 成 果 の 説 明   |
|-------|---|
|       | <p>15 医療型短期入所受入促進モデル事業 <span style="float: right;">9,625,000 円</span></p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア 湖北および高島福祉圏域における受入事業所【補助】 2事業所</p> <p>イ 利用者数および利用回数 長浜市14人、米原市6人、高島市6人 延べ1,280回</p> <p>(2) 施策成果<br/>         本事業と医療的ケア児者対応事業所開設促進事業を組み合わせることで病院に事業提案をすることにより、新たに2病院を医療型短期入所事業所として指定することができた。</p> <p>(3) 今後の課題<br/>         医療型短期入所の報酬と医療機関が入院として受け入れた場合の報酬に格差が生じているため、国に対して改善を図るための要望を行う必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応<br/>         令和6年度に指定した医療型短期入所事業所が安心して利用者を受け入れられるよう、関係機関と連携を図りながら丁寧にフォローアップをしていくとともに、国に対して医療的ケア児等に対する支援の推進が図られるよう要望を行った。</p> <p>イ 次年度以降の対応<br/>         医療型短期入所の報酬改定の動向を注視しつつ、状況に応じて国に対して改善要望を行うとともに、医療的ケア児等が地域生活を継続できる地域基盤の充実を図るため、本事業の成果をもとに県内市町と協議を行う。</p> <p>16 食料品価格高騰対策事業【財源：国庫10/10】 <span style="float: right;">5,905,000 円</span></p> <p>(1) 事業実績<br/>         食料品価格高騰の影響を受ける障害福祉サービス事業所に支援金を支給<br/>         障害福祉サービス事業所 26事業所</p> <p>(2) 施策成果<br/>         食料品価格高騰の影響を軽減し、障害福祉サービス事業所の安定運営に寄与することができた。</p> |

| 事 項 名  | 成 果 の 説 明  |          |            |       |          |            |  |              |            |  |          |            |  |                      |         |    |     |     |  |      |      |        |       |
|--|--|----------|------------|-------|----------|------------|--|--------------|------------|--|----------|------------|--|----------------------|---------|----|-----|-----|--|------|------|--------|-------|
|  | <p>(3) 今後の課題<br/>           障害福祉サービスは公定価格で運営されており、利用者への転嫁は困難であることから物価高騰の状況が継続すればサービスの低下や職員処遇への悪影響が懸念される。<br/>           また、地方創生臨時交付金による支援は自治体への配分額が限られ、一過性の支援となることや全国一律ではないことから、事業者支援の継続性、公平性に課題がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応<br/>           ア 令和7年度における対応<br/>           国の施策や食料品価格高騰の状況に応じて、必要な支援を検討するとともに、食料品も含めた物価上昇局面に対応した報酬改定の検討を国へ要望する。<br/>           イ 次年度以降の対応<br/>           国の施策や食料品価格高騰の状況に応じて、必要な支援を検討するとともに、食料品も含めた物価上昇局面に対応した報酬改定の検討を国へ要望する。</p> <p style="text-align: right;">(障害福祉課)</p>   |          |            |       |          |            |  |              |            |  |          |            |  |                      |         |    |     |     |  |      |      |        |       |
| <p>2 3 地域共生の仕組みづくり</p> <p>予 算 額            37,906,000 円</p> <p>決 算 額            36,858,368 円</p> | <p>1   滋賀の福祉人づくりの推進事業【財源：国庫3/4】 <span style="float: right;">2,600,000 円</span></p> <p>(1) 事業実績【委託】</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 30%;">ア  新任期研修</td> <td style="width: 30%;">2 回、修了者55人</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td>イ  中堅期研修</td> <td>1 回、修了者41人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ウ  チームリーダー研修</td> <td>1 回、修了者39人</td> <td></td> </tr> <tr> <td>エ  管理職研修</td> <td>1 回、修了者24人</td> <td></td> </tr> </table> <p>(2) 施策成果<br/>           福祉分野横断で新任者から管理職まで階層別の研修を実施することで、複合・複雑化する課題に気づき、切れ目のない支援のための専門性を発揮できる福祉従事者の裾野を広げることができた。</p> <p>令和8年度（2026年度）の目標とする指標</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 40%;">「滋賀の福祉人研修」延べ修了者数（累計）</td> <td style="width: 10%;">令4（策定時）</td> <td style="width: 10%;">令6</td> <td style="width: 15%;">目標値</td> <td style="width: 25%;">達成率</td> </tr> <tr> <td></td> <td>207人</td> <td>582人</td> <td>1,000人</td> <td>47.3%</td> </tr> </table> | ア  新任期研修 | 2 回、修了者55人 |       | イ  中堅期研修 | 1 回、修了者41人 |  | ウ  チームリーダー研修 | 1 回、修了者39人 |  | エ  管理職研修 | 1 回、修了者24人 |  | 「滋賀の福祉人研修」延べ修了者数（累計） | 令4（策定時） | 令6 | 目標値 | 達成率 |  | 207人 | 582人 | 1,000人 | 47.3% |
| ア  新任期研修   | 2 回、修了者55人   |          |            |       |          |            |  |              |            |  |          |            |  |                      |         |    |     |     |  |      |      |        |       |
| イ  中堅期研修   | 1 回、修了者41人   |          |            |       |          |            |  |              |            |  |          |            |  |                      |         |    |     |     |  |      |      |        |       |
| ウ  チームリーダー研修   | 1 回、修了者39人   |          |            |       |          |            |  |              |            |  |          |            |  |                      |         |    |     |     |  |      |      |        |       |
| エ  管理職研修   | 1 回、修了者24人   |          |            |       |          |            |  |              |            |  |          |            |  |                      |         |    |     |     |  |      |      |        |       |
| 「滋賀の福祉人研修」延べ修了者数（累計）   | 令4（策定時）  | 令6       | 目標値        | 達成率   |          |            |  |              |            |  |          |            |  |                      |         |    |     |     |  |      |      |        |       |
|  | 207人   | 582人     | 1,000人     | 47.3% |          |            |  |              |            |  |          |            |  |                      |         |    |     |     |  |      |      |        |       |

| 事 項 名                 | 成 果 の 説 明  |                      |           |                       |                              |
|-----------------------|--|----------------------|-----------|-----------------------|------------------------------|
|                       | <p>(3) 今後の課題<br/>県内どの地域・事業所においても一定水準以上のサービスが提供されるよう、福祉従事者全体の質の向上を図る必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応<br/>ア 令和7年度における対応<br/>福祉分野横断で新任者から管理職まで階層別の研修を実施することで、県内の福祉従事者の質の向上を図る。<br/>イ 次年度以降の対応<br/>引き続き、福祉分野横断で新任者から管理職まで階層別の研修を実施することで、県内の福祉従事者の質の向上を図る。</p> <p>2 つながりをお大切にした孤独・孤立対策事業【財源：国庫1/2】 <span style="float: right;">1,722,366 円</span></p> <p>(1) 事業実績</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">ア SNSを活用した情報発信事業【委託】</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">722,366 円</td> </tr> <tr> <td>イ 孤独・孤立対策フォーラムの開催【委託】</td> <td style="text-align: right;">2回、参加者延べ 123人<br/>1,000,000 円</td> </tr> </table> <p>(2) 施策成果<br/>孤独・孤立に関する課題等があり、支援を必要としている人が助けを求めやすいようLINEによる相談窓口を設置した。<br/>また、孤独・孤立対策フォーラムの開催により、県内の支援者同士のネットワークづくりを推進できた。</p> <p>(3) 今後の課題<br/>更に多くの人を支援につなげるため、支援を必要としている人への情報発信や、気軽に相談しやすい相談体制を整備する必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応<br/>ア 令和7年度における対応<br/>孤独・孤立対策における都道府県の役割として、広域的なプラットフォームの設置や広域調整が求められているため、支援のネットワークづくりや啓発に取り組むとともに、支援を必要としている人が利用しやすい相談体制の整備を行う。</p> | ア SNSを活用した情報発信事業【委託】 | 722,366 円 | イ 孤独・孤立対策フォーラムの開催【委託】 | 2回、参加者延べ 123人<br>1,000,000 円 |
| ア SNSを活用した情報発信事業【委託】  | 722,366 円  |                      |           |                       |                              |
| イ 孤独・孤立対策フォーラムの開催【委託】 | 2回、参加者延べ 123人<br>1,000,000 円   |                      |           |                       |                              |

| 事 項 名                                       | 成 果 の 説 明   |   |     |                       |     |   |     |
|---|---|---|-----|-----------------------|-----|---|-----|
|   | <p>イ 次年度以降の対応<br/>引き続き、支援のネットワークづくりや啓発に取り組むとともに、支援を必要としている人が利用しやすい相談体制の整備を行う。</p> <p>3 再犯防止推進事業【財源：国庫3/4等】 <span style="float: right;">32,536,002 円</span></p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア 地域生活定着支援センターによる支援【委託】</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>矯正施設に入所中の高齢者や障害者の帰住先の調整および福祉サービスの利用支援件数</td> <td style="text-align: right;">19件</td> </tr> <tr> <td>矯正施設退所者の地域生活移行・定着支援件数</td> <td style="text-align: right;">26件</td> </tr> <tr> <td>矯正施設退所者や執行猶予・保護処分を受けた人等で、福祉的支援が必要な人への相談支援件数</td> <td style="text-align: right;">83件</td> </tr> </table> <p>(2) 施策成果<br/>司法と福祉の関係機関が一層連携して包括的な体制を整備し、必要な支援に関する情報共有を行うことで、矯正施設を退所する高齢者・障害者の帰住先調整と安定した地域生活への移行、刑事手続段階にある高齢者・障害者を地域の福祉サービスにつなげるなど、社会復帰および再犯防止を図ることができた。</p> <p>(3) 今後の課題<br/>国、地方公共団体、民間など多機関の協働による「息の長い支援」が不可欠であり、関係機関が一丸となって対応できるよう連携体制を確保する必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応<br/>第二次滋賀県再犯防止推進計画に基づき、関係機関と連携し、更生保護の取組を進めるとともに、令和6年5月に発生した事件を受けて、国や市町、関係機関と情報共有や課題整理等を実施しながら、滋賀県地域福祉支援計画の改定に合わせて再犯防止に係る取組等を同計画にも盛り込み、更に取組を推進する。</p> <p>イ 次年度以降の対応<br/>第二次滋賀県再犯防止推進計画および国や市町、関係機関等の情報共有、令和7年度に改定する滋賀県地域福祉支援計画をもとに、関係機関の更なる連携強化に向けて地域支援ネットワークの構築や、更生保護の取組を実施していくことで、「息の長い支援」につなげていく。</p> <p style="text-align: right;">(健康福祉政策課)</p> | 矯正施設に入所中の高齢者や障害者の帰住先の調整および福祉サービスの利用支援件数 | 19件 | 矯正施設退所者の地域生活移行・定着支援件数 | 26件 | 矯正施設退所者や執行猶予・保護処分を受けた人等で、福祉的支援が必要な人への相談支援件数 | 83件 |
| 矯正施設に入所中の高齢者や障害者の帰住先の調整および福祉サービスの利用支援件数     | 19件   |   |     |                       |     |   |     |
| 矯正施設退所者の地域生活移行・定着支援件数                       | 26件   |   |     |                       |     |   |     |
| 矯正施設退所者や執行猶予・保護処分を受けた人等で、福祉的支援が必要な人への相談支援件数 | 83件   |   |     |                       |     |   |     |

| 事 項 名  | 成 果 の 説 明  |                      |         |      |     |     |  |         |         |         |      |
|--|--|----------------------|---------|------|-----|-----|--|---------|---------|---------|------|
| <p>2 4 平和への願いの継承</p> <p>予 算 額      238,204,000 円</p> <p>決 算 額      235,238,935 円</p> | <p>1 滋賀県平和祈念館事業 <span style="float: right;">235,238,935 円</span></p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア 来館者数 17,615人</p> <p>イ 出前授業・講座等利用者数 11,935人</p> <p>ウ 企画展示 第34回「暮らしの中の戦争—日々の生業と食事—」(令和6年1月5日～6月23日)<br/> 第35回「戦場となった南洋の島々」(令和6年6月29日～12月22日)<br/> 第36回「戦時下の滋賀県民とスポーツ」(令和7年1月8日～6月22日)</p> <p>エ 子ども向け普及啓発事業「平和の学校あかり」7回開催、延べ 211人参加</p> <p>オ 一般向け普及啓発事業「平和教養講座」10回開催、延べ 190人参加</p> <p>(2) 施策成果</p> <p>学校への出前授業・来館学習の支援、体験型平和学習「平和の学校あかり」、「平和を願う子どもピースメッセージ絵画コンクール」などの取組により、戦争の悲惨さと平和の大切さを幅広く伝えることができた。</p> <p>令和8年度(2026年度)の目標とする指標</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>小中学生および高校生の平和祈念館利用者数</td> <td>令3(基準)</td> <td>令6</td> <td>目標値</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td></td> <td>13,696人</td> <td>13,926人</td> <td>18,000人</td> <td>5.3%</td> </tr> </table> <p>(3) 今後の課題</p> <p>来館学習での利用学校数が減少したが、出前授業、来館学習を問わずより多くの学校に利用していただくため、子どもたちにより関心を持ってもらえるよう平和学習の内容を充実するとともに、学校が利用しやすい環境を整えるよう努めていく必要がある。また、教育委員会や学校に平和祈念館で学習することの意義を理解していただくよう積極的に働きかけていくことが必要である。</p> <p>戦争体験者の高齢化および減少が進むなか、特に次の世代を担う子どもたちに重点を置いて戦争の悲惨さと平和の大切さを伝えていく必要がある。</p> | 小中学生および高校生の平和祈念館利用者数 | 令3(基準)  | 令6   | 目標値 | 達成率 |  | 13,696人 | 13,926人 | 18,000人 | 5.3% |
| 小中学生および高校生の平和祈念館利用者数   | 令3(基準)   | 令6                   | 目標値     | 達成率  |     |     |  |         |         |         |      |
|  | 13,696人  | 13,926人              | 18,000人 | 5.3% |     |     |  |         |         |         |      |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明   |
|-------|---|
|       | <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <p>来館および出前による平和学習、体験型平和学習「平和の学校あかり」、小中学生を対象とした「平和を願う子どもピースメッセージ絵画コンクール」を実施するとともに、高校生に対し平和教養講座の受講を働きかけている。また、戦争体験者の証言を映像化し情報発信を行うとともに、戦争体験者の記憶や思いを受け継ぎ、次の世代に伝え続けていく「令和の語り部」育成プログラム策定に向けて調査研究を行うなど様々な取組を積極的に行っている。</p> <p>イ 次年度以降の対応</p> <p>これまでの取組を継続するとともに、戦争体験者が少なくなり、子どもたちが直接話を聞く機会が減っている状況の中、戦争体験の記憶や思いを受け継ぎ、次の世代に伝え続けていく「令和の語り部」育成プログラムの検討結果を踏まえ、語り部の育成を進めるとともに、収蔵資料のデータベース化や動画配信、証言等の映像化など様々なコンテンツを用いて情報発信を行い、特に学校等への働きかけを強化しながら、子どもたちの平和への関心を高めていく。</p> <p style="text-align: right;">(健康福祉政策課)</p> |

### III 社 会

#### 未来を支える 多様な社会基盤

| 事 項 名   | 成 果 の 説 明  |
|---|--|
| <p>1 ユニバーサルデザインのまちづくり</p> <p>予 算 額            4,906,000 円</p> <p>決 算 額            3,153,705 円</p> | <p>1 福祉のまちづくり推進事業 <span style="float: right;">483,065 円</span></p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア 滋賀県車いす使用者等用駐車場利用証            発行数 2,176枚、累計駐車区画数 2,006区画</p> <p>イ 「だれもが読みやすい、わかりやすい印刷物の手引き」の改定</p> <p>(2) 施策成果</p> <p>車いす使用者等用駐車場を優先的に利用できる人を明確にし、使いやすい駐車場の仕組みづくりを図ることで、歩行が困難で移動に配慮が必要な方の外出を支援し、社会参加を促すことができた。</p> <p>また、平成23年に発行した「だれも見やすい印刷物の手引き」を、「だれもが読みやすい、わかりやすい印刷物の手引き」として改定し、ユニバーサルデザインの普及につなげた。</p> <p>(3) 今後の課題</p> <p>滋賀県車いす使用者等用駐車場利用証制度の適正利用に向けた周知や利用者の利便性向上を図る必要がある。</p> <p>改定した「手引き」を、各市町や事業者へ周知することで、印刷物や情報のユニバーサルデザイン化を更に普及させる必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <p>滋賀県車いす使用者等用駐車場利用証制度の周知を図るとともに、利用者の利便性向上に向けた手続きの見直しを行う。また、対象事業者に対して対象区画の設置および駐車場登録の協力依頼等の働きかけを行う。</p> <p>「手引き」を活用した事業所への研修等を実施し、多くの方を対象とした印刷物等には様々な配慮がされるよう取組を進める。</p> <p>イ 次年度以降の対応</p> <p>引き続き、滋賀県車いす使用者等用駐車場利用証制度の周知を図り、対象区画の設置および駐車場登録の協力を増やすとともに、移動に配慮が必要な方に対する県民の理解を深める。</p> <p>バリアフリー法の改正など、社会状況の変化を踏まえ、様々な当事者の意見を聞きながら、課題の抽出や取組の見直しを行う。</p> |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明  |
|-------|--|
|       | <p>2 ユニバーサルデザイン推進事業 <span style="float: right;">2,670,640 円</span></p> <p>(1) 事業実績</p> <p>ア ユニバーサルデザイン研修の実施 2回</p> <p>イ 県内観光施設等のバリアフリー調査【補助】</p> <p>(2) 施策成果</p> <p>令和5年に改定した「淡海ユニバーサルデザイン行動指針」をもとに、市町職員や警察署員に研修を行った。<br/>また、車いす利用者による県内観光施設等のバリアフリー調査を実施し、当事者の目線で県内観光施設等のバリアフリー情報をまとめ、ウェブサイト上で公開することで、高齢者や障害者等の社会参加の促進を図った。</p> <p>(3) 今後の課題</p> <p>「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会」を契機として多様性への理解を促進し、障害者をはじめ、高齢者や子育て世代など様々な方に過ごしやすく魅力のある県として、ユニバーサルデザインの意識を高めていく必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <p>「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会」により、障害者や高齢者、子育て世代など多くの方が参加・来場されることで見えてきたユニバーサルデザインの推進に係る課題を整理し、今後の取組に反映していく。</p> <p>イ 次年度以降の対応</p> <p>バリアフリー調査の結果も踏まえながら、施設を管理する事業者への研修、小中学校の地域学習等、様々な機会を通じて、バリアフリーやユニバーサルデザインの周知を図っていく。</p> <p style="text-align: right;">(健康福祉政策課)</p> |



| 事 項 名  | 成 果 の 説 明  |                               |    |                                |    |                               |      |                                   |           |
|--|--|-------------------------------|----|--------------------------------|----|-------------------------------|------|-----------------------------------|-----------|
| <p>2 災害への備えある地域づくり</p> <p>予 算 額        6,440,000 円</p> <p>決 算 額        5,912,403 円</p> | <p>1 災害ボランティア活動推進体制の整備 <span style="float: right;">1,215,000 円</span></p> <p>(1) 事業実績</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ア 滋賀県災害ボランティアセンター運営協議会の開催【補助】</td> <td style="text-align: right;">3回</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">イ 滋賀県災害ボランティアセンター機動運営訓練の実施【補助】</td> <td style="text-align: right;">1回</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ウ 市町災害ボランティアセンター設置運営訓練の支援【補助】</td> <td style="text-align: right;">2市1町</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">エ 災害ボランティアセンターコーディネーター基本研修の開催【補助】</td> <td style="text-align: right;">1回    24人</td> </tr> </table> <p>(2) 施策成果</p> <p>滋賀県災害ボランティアセンター機動運営訓練をはじめ、市町災害ボランティアセンター設置運営訓練の支援や研修を行い、災害時における地域支援のための人材育成や発災時への対応能力の向上を図ることができた。</p> <p>(3) 今後の課題</p> <p>近年の災害において、災害ボランティアセンターの役割の重要性が高まっていることから、発災時に適切に機能するよう、より実践的な災害ボランティアセンター機動運営訓練を実施するなど、更なる活動推進体制の強化を図る必要がある。</p> <p>また、災害発生時における官民連携体制の強化を図るため、専門性を有するNPO等との連携を図る災害中間支援組織の位置づけに向けて検討を進める必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <p>近年の大規模災害における災害ボランティアセンターの業務を参考に、より実践的な訓練を実施する。</p> <p>また、滋賀県災害ボランティアセンター運営協議会において、本県における災害中間支援組織の位置づけに向けて検討を進める。</p> <p>イ 次年度以降の対応</p> <p>引き続き、災害ボランティアセンターに期待される役割を果たせるよう関係機関と連携し、訓練を実施する。</p> | ア 滋賀県災害ボランティアセンター運営協議会の開催【補助】 | 3回 | イ 滋賀県災害ボランティアセンター機動運営訓練の実施【補助】 | 1回 | ウ 市町災害ボランティアセンター設置運営訓練の支援【補助】 | 2市1町 | エ 災害ボランティアセンターコーディネーター基本研修の開催【補助】 | 1回    24人 |
| ア 滋賀県災害ボランティアセンター運営協議会の開催【補助】  | 3回   |                               |    |                                |    |                               |      |                                   |           |
| イ 滋賀県災害ボランティアセンター機動運営訓練の実施【補助】   | 1回   |                               |    |                                |    |                               |      |                                   |           |
| ウ 市町災害ボランティアセンター設置運営訓練の支援【補助】  | 2市1町   |                               |    |                                |    |                               |      |                                   |           |
| エ 災害ボランティアセンターコーディネーター基本研修の開催【補助】  | 1回    24人  |                               |    |                                |    |                               |      |                                   |           |

| 事 項 名                              | 成 果 の 説 明   |                                    |    |     |                                   |    |     |                              |    |     |                        |    |     |                       |    |     |
|------------------------------------|---|------------------------------------|----|-----|-----------------------------------|----|-----|------------------------------|----|-----|------------------------|----|-----|-----------------------|----|-----|
|                                    | <p>2 災害時要配慮者支援体制の整備 <span style="float: right;">4,697,403 円</span></p> <p>(1) 事業実績</p> <table border="0"> <tr> <td>ア 滋賀県災害時要配慮者支援ネットワーク会議（学習会）の開催【補助】</td> <td>1回</td> <td>69人</td> </tr> <tr> <td>イ 圏域災害時要配慮者支援ネットワーク会議（学習会）の開催【補助】</td> <td>1回</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td>ウ DWAT（災害派遣福祉チーム）養成研修の開催【補助】</td> <td>1回</td> <td>54人</td> </tr> <tr> <td>エ DWATフォローアップ研修の開催【補助】</td> <td>1回</td> <td>63人</td> </tr> <tr> <td>オ DWATリーダー養成研修の開催【補助】</td> <td>1回</td> <td>51人</td> </tr> </table> <p>(2) 施策成果</p> <p>滋賀県災害時要配慮者支援ネットワーク構成団体を対象に会議を開催し、災害時支援の実践報告や実態調査結果報告等の情報提供を行い、実際の支援活動に対する理解を深めることができた。</p> <p>災害時における要配慮者の状況、DWATの機能と実際の支援展開に係る研修を行い、令和2年度から令和6年度までの5年間で、269人のチーム員を登録した。また、チーム員登録者を対象として、令和6年能登半島地震における被災地派遣時の経験談の聴講や被災地での活動を想定したケーススタディの実施など、災害時のDWAT派遣に備えた訓練も実施した。</p> <p>(3) 今後の課題</p> <p>能登半島地震等の経験を踏まえ、市町が策定する個別避難計画の実行性の確保や、福祉避難所の指定、運営体制整備を進めるため、引き続き、保健・福祉専門職の理解や防災と保健・福祉部局の連携を促進していく必要がある。</p> <p>また、令和7年6月に災害対策基本法等が改正されたことによりDWATの活動範囲が拡大されたため、滋賀県災害派遣福祉チーム（しがDWAT）と災害時の活動について、改めて検討等を進めるとともに、訓練の実施、協定締結団体の拡充、市町への説明・協力依頼等、体制整備を進めていく必要がある。</p> <p>(4) 今後の課題への対応</p> <p>ア 令和7年度における対応</p> <p>市町を直接訪問し、課題等を聞き取りながら、必要な情報提供や助言を行う伴走型支援を実施し、市町の取組を後押しする。</p> <p>また、DWATについて、引き続きチーム員登録を行いながら、リーダー研修やフォローアップ研修、訓練の実施等によりチーム員確保につなげるとともに、拡大された活動範囲に係る災害時派遣に備えた取組を進めていく。</p> | ア 滋賀県災害時要配慮者支援ネットワーク会議（学習会）の開催【補助】 | 1回 | 69人 | イ 圏域災害時要配慮者支援ネットワーク会議（学習会）の開催【補助】 | 1回 | 11人 | ウ DWAT（災害派遣福祉チーム）養成研修の開催【補助】 | 1回 | 54人 | エ DWATフォローアップ研修の開催【補助】 | 1回 | 63人 | オ DWATリーダー養成研修の開催【補助】 | 1回 | 51人 |
| ア 滋賀県災害時要配慮者支援ネットワーク会議（学習会）の開催【補助】 | 1回  | 69人                                |    |     |                                   |    |     |                              |    |     |                        |    |     |                       |    |     |
| イ 圏域災害時要配慮者支援ネットワーク会議（学習会）の開催【補助】  | 1回  | 11人                                |    |     |                                   |    |     |                              |    |     |                        |    |     |                       |    |     |
| ウ DWAT（災害派遣福祉チーム）養成研修の開催【補助】       | 1回  | 54人                                |    |     |                                   |    |     |                              |    |     |                        |    |     |                       |    |     |
| エ DWATフォローアップ研修の開催【補助】             | 1回  | 63人                                |    |     |                                   |    |     |                              |    |     |                        |    |     |                       |    |     |
| オ DWATリーダー養成研修の開催【補助】              | 1回  | 51人                                |    |     |                                   |    |     |                              |    |     |                        |    |     |                       |    |     |

| 事 項 名 | 成 果 の 説 明   |
|-------|---|
|       | <p>イ 次年度以降の対応<br/> 引き続き、防災と保健・福祉部局との連携を強化し、要配慮者支援体制の整備を進める。<br/> また、DWA Tについても、研修や訓練の実施等により、発災時の派遣に備えた取組を進めていく。</p> <p style="text-align: right;">(健康福祉政策課)</p> |